

060201木材伐出業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2022	1	10 ～ 12	杉の間伐作業において、被災者は伐倒する杉立木周辺の除雪作業を行っていた。被災者が作業していた箇所から沢を挟み反対側の斜面で、同僚労働者がチェーンソーにより杉立木を伐倒したところ、その伐倒した杉立木（スギ、直径55cm、長さ34.5m）が被災者の頭部に直撃し被災した。	712	6	10 ～ 29
2022	1	10 ～ 12	ヒノキ（樹高約20m、胸高直径約20cm、山林の傾斜30度）の間伐を3名で従事中、同僚が午前中の休憩の際、被災者のチェーンソーの音が聞こえなかったため、様子を確認したところ、被災者がうつ伏せの状態で見えなくなっているところを発見した。災害発生状況から、伐倒した際、かかり木となり、その処理中に被災したと思われる。	712	6	50 ～ 99
2022	2	8 ～ 10	山林の伐木現場において、代表と被災者の2名で伐木作業を行っていた際、全長約1.9m、全幅約1.2mの集材車を移動させてくるよう指示を受けた被災者が、伐木箇所から約20m離れた場所に停めてある集材車を取りに向かったが、数分経っても戻らないため代表が確認したところ、集材車の下敷きになっている被災者を見つけたもの。発見時、集材車はエンジンがかかり、クローラーが空転している状態であった。	172	7	1～ 9
2022	2	8 ～ 10	山林内の伐採作業現場において、かかり木処理作業の際、かかり木に激突させるために立木（高さ約30m、胸高直径約30cm）を被災者が伐倒したところ、かかり木（長さ約30m、胸高直径約40cm）が跳ね、切り株から2.7mの位置に退避していた同人に激突したものの。	712	6	1～ 9

2022	2	14	木材伐出現場にて集材ウインチ機により集材作業を行っており、集材後に玉掛けワイヤーを外した後に次の集材作業の準備をするため右旋回したところ、集材ウインチ機が谷側に傾き、次の材に玉掛けワイヤーを掛けたため待機していた被災者に集材ウインチ機のバケットが当たり下敷きとなったもの。	173	6	1~9
2022	2	12	スギの間伐現場において、チェーンソーを用いて伐木作業を行っていた被災者が、倒木に挟まれた状態で倒れているところを、同僚が発見し、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	712	5	30~49
2022	2	10	被災者ら現場作業班3名により、薪材となる木の伐採作業等を行っていた。被災者が、高さ約30メートルの立木（胸高直径約40センチメートル）をチェーンソーを使って伐倒しようと受け口を作った後、追い口を作っていたところ、同立木が縦に裂け、被災者は這って逃げるも、逃げた先に折れた立木が跳ね落ちてきて激突され、肺挫傷による窒息により死亡した。	712	6	1~9
2022	3	14	フォークリフトで軽トラックから丸太を降ろす作業に従事していた被災者が丸太の山に丸太を積み終えて、軽トラックへの方向転換のためフォークリフトを後進させたとき、フォークリフトの右側の車輪が段差（高さ40cm、傾斜30°）を通ったため左右のバランスが崩れ転倒し、被災者が転倒したフォークリフトと地面に挟まれたもの。なお、フォークリフトのフォークは最上昇位置付近まで上がっていた。	222	2	1~9
2022	4	14	運転していた被災者が、何らかの原因で、林道から走行集材車とともに約2メートル転落し、全身を強打したもの。なお、災害発生後、入院し、治療を継続していたものの、数ヶ月後、被災者が亡くなったものである。	172	1	1~9
2022	4	10	山林の伐木作業において、杉の立木（樹高約18m、胸高直径約53cm）を伐倒していた被災者が、受け口及び追い口を入れたところで他の作業を行うため伐倒作業を中断し、当該杉の立木近くで作業を行っていたところ、当該杉の立木が時間を置いて倒れ、被災者に激突した。	712	6	1~9

2022	5	10	胸高直径26cm、樹高9mの栗の木をチェーンソーを使用して伐倒したところ、偏心木だったこともあり、伐倒予定方向とは異なった方向へ倒れ、退避途中であった被災者に激突した。	712	6	1～9
2022	5	16	アカマツの間伐現場において、チェーンソーを用いて伐木作業を行っていた被災者が、伐倒木の横で倒れているところを、同僚が発見し、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	712	6	1～9
2022	5	8	皆伐を行う山林において、チェーンソーを使用した伐木作業を行う労働者2名（被災者含む）が伐採箇所周辺を徒歩で移動していたところ、被災者が風倒木の下方を通過するときに突風が吹き、当該風倒木が倒れ、被災者の腰部に激突したもの。	712	6	1～9
2022	6	14	被災者は杉立木の伐倒作業を行っていた。被災者が受け口、追い口を切り、クサビにて伐倒しようとした立木（A）が倒れなかったため、同僚がグラップルを運転操作し、既に伐倒した杉丸太（B）を掴み、Aを押し倒そうとした。Bの側面にてAを押ししたところ、何らかの理由でBがグラップルから落下し、Bの真下にて伐倒方向の合図を出していた被災者に当たったものである。	171	4	1～9
2022	6	8	皆伐予定現場において、機械集材装置を設置するため主索直下となる立木を伐倒中の災害。被災者の山側（背面）の立木が根株ごと被災者側に倒れ、被災者の前方にあった切り株と、倒れてきた立木に挟まれているのを別の作業者が発見した。	712	6	1～9
2022	7	8	杉、アカマツの皆伐現場において、杉の立木①をチェーンソーで伐倒しようとしたが別の杉の立木②につるがらみしており倒せず、杉の立木②をチェーンソーで伐倒しようとしたがこれも倒れなかったため、杉の立木②を伐木等機械でつかみ伐倒したところ、②とつるがらみしていたさらに別のアカマツの立木③が折れて被災者の頭部に当たり、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	712	4	10～29
		8	被災者はチェーンソー伐木作業を担当していた。昼休憩前になっても被災者が戻らないため、同僚が被災者の作業箇所を確認したところ、被災者は			10

2022	8	～ 10	現場内の斜面に仰向けで倒れていた。被災者が使用していたチェーンソーは、被災者が倒れていた位置から約7.5m斜面上方に置いてあった。死因は胸部圧迫による圧死であった。	712	6	～ 29
2022	8	～ 10	杉の皆伐作業現場において、谷下の伐倒木を作業道に配置されたプロセッサで引き上げ、平坦な作業道に仮置きし、プロセッサの掴み機で引き上げた伐倒木の元口を掴もうとクローラを走行させたところ、路肩から約28メートル下に転落した（傾斜約38度）。被災者は、転落の途中に運転席から投げ出された。	171	1	～ 49
2022	9	～ 10	チェーンソーを用いて偏心した広葉樹（伐根直径約39cm、樹高約25m）を伐倒していたところ、追い切りの途中で幹が縦に裂け上がり、裂けた倒木が被災者に激突したものの。	712	6	1～ 9
2022	9	～ 14	皆伐現場において、被災者がチェーンソーを使用して伐木作業を行っていたところ、伐倒した立木（ヒノキ）がかかり木となったが、これを放置し付近にある別の立木を伐倒していたとき、当該かかり木が外れて落下し被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2022	9	～ 14	被災者は伐倒木・切株等がある斜面にて、機械集材装置（エンドレスタイラー式）をリモコンにて操作し集材作業を単独で行っていた。伐倒木を運ぶため、被災者はリモコンを操作し、自身も斜面を移動していた。その際、被災者は搬器（荷上索）と引戻索との内側に位置しており、引戻索が被災者に激突したものの。引戻索が背面（腰、背中）に激突した被災者は、さらに撥ね飛ばされ、自身の前方の伐倒木に激突した。	217	6	10 ～ 29
2022	10	～ 10	立木の皆伐作業現場において、被災者は集材ウインチ機（グラップル機のブーム下部にドラムのあるウインチを備えたもの）を使用し、当該機械より上方の斜面に倒れていた伐木を林道に引き出す作業を行っていた。伐木にワイヤーを括りつけてウインチを巻き上げたところ、伐木がワイヤーからはずれ、当該機械の運転席に滑り落ちた。落ちてきた伐木が運転席の開かれた状態のドアを通過して被災者の右わき腹を貫通したものの。	173	6	30 ～ 49
			傾斜面上の伐採された伐倒木が作業の支障になったため、同僚作業者が伐			

2022	10	8 ～ 10	倒木をチェーンソーで玉切りしていたところガイドバーが木に挟まって抜けなくなったので、被災者が同僚作業者の向かい側からチェーンソーで玉切りしたところ伐倒木が被災者側に回転しながら斜面を滑り落ち、その下敷きになったもの。	712	6	1～ 9
2022	10	14 ～ 16	被災者が、寺地内において、被災者の同僚が斜面上で伐採した原木の集材作業をグラップルにて行っていた。その際、原木が斜面から滑り落ち、グラップルの運転席に激突したもの。	712	5	100 ～ 299
2022	11	14 ～ 16	木材の間伐及び搬出を行うために川の上に設置した丸太で組んだ作業台を撤去する際、枕木の役目をしていた丸太の結束ワイヤを被災者がサンダーで切断したところ、両岸に掛け渡されていない丸太が枕木とともに崩れ落ち、当該丸太上にいた被災者が丸太とともに約4.1m下の川に墜落し、救出されたものの搬送先の病院で死亡したもの。	419	1	1～ 9
2022	12	10 ～ 12	被災者は、道有林の間伐作業現場において、チェーンソーによる伐木作業中、かかり木となった伐倒木の付近で別の立木を伐倒していたところ、当該かかり木が被災者に倒れ掛かり、木の下敷きになって死亡している状況で発見された。	712	5	1～ 9
2021	2	12 ～ 14	柵の伐木作業をしていた被災者のチェーンソーの音が聞こえなくなったことから、近接した作業場で作業していた、他事業場の労働者が状況を確認するために被災者のもとへ向かったところ、顔面から血を流し倒れている被災者を発見した。被災者は、搬送先の病院で死亡した。	712	6	1～ 9
2021	2	6 ～ 8	山林の伐木作業において立木（樹高13.2メートル、胸高直径約27センチメートル）を伐倒するにあたり、伐倒方向を調整するため、解体用つかみ機のアタッチメントの側面部分を立木に当てて支えた状態で、被災者がチェーンソーで伐倒したところ、伐倒方向が変化し、当該伐倒木が被災者に激突したものである。	712	6	1～ 9
2021	2	10 ～	民有林での杉の伐倒作業において、別法人の事業主が伐倒する杉（高さ約30m、胸高直径70cm）を木材グラップル機で押さえ、同僚がチェーンソーで伐倒作業をしたところ、伐倒木が強風にあおられ、伐倒方向が約	712	6	1～

		12	90度変わって倒れ、当該木から約26m離れた場所でチェーンソーの目立て作業をしていた被災者に激突した。			9
2021	2	10 ～ 12	休憩のためフォワーダの荷台に乗った作業員2名がフォワーダが停止した後、進行方向右側で高さ約1mに積もった雪の上に降車。その後、被災者が誤って雪の上から転落、あるいは作業道に降りようとした際に転落するまたは降りてから転倒した。その際運転手から死角となるクローラの前に転落等したため、運転手が気づくことなくフォワーダを前進させ、被災者が轢かれたものと推測される。	719	1	1～ 9
2021	2	8 ～ 10	道有林の専用道から約60m下の崖下において、横転したグラップルソーに胴体の下敷きになっている被災者が発見された。被災者は発見直前、専用道脇にある木材の仮置き場にてグラップルソーを運転中に別労働者の運転する乗用車が来たため、グラップルソーをいったん専用道の路肩に移動していた。	171	1	10 ～ 29
2021	3	14 ～ 16	死亡した被災者がチェーンソーにて樹高17.7m、胸高直径19cmの立木を伐採したところ、谷側に倒れた伐倒木が倒れた拍子に跳ね返り、被災者らに激突したものの。	712	6	1～ 9
2021	4	10 ～ 12	山林の伐木作業において、死亡労働者（くさび打ち作業）と同僚労働者（チェーンソーで伐木作業）の2人一組で立木（樹高約15m、胸高直径約50cm）を伐倒したところ、同僚労働者の伐倒した立木の伐倒方向が変化し、隣接している木に引っかかり、反動で伐倒した木が跳ね返り、後方3.6m付近に退避していた被災者に根元部分が激突したものである。	712	6	1～ 9
2021	4	14 ～ 16	杉の皆伐現場で4人が離れて作業していたところ、被災者が木に挟まれて意識が無い状態のところを同僚労働者が発見した。被災者が斜面上の一番下の杉Aを伐倒したところ、先に伐倒して斜面上に斜めに倒れていた杉Cの先端にあたり、その反動で杉Cが先端を支点にして回転して滑落し、杉Aの切り株の脇に倒れていた最初の伐倒木の杉Bとの間に挟まれたものと推測される。	712	6	10 ～ 29

2021	5	14 ～ 16	個人発注の杉の主伐現場において、被災者を含む作業員4名でスイングヤードによる集材作業等を行い、被災者は荷掛けを担当していた。被災者がその手待ち時間にチェーンソーを使用して杉（胸高直径約24cm、樹高約16.9m）を伐倒したところ、伐倒木が近くのかかり木の上へ倒れ、かかり木の上を滑ったため、退避中の被災者に元口が激突し、付近の倒木との間に胸部を挟まれ死亡した。	712	6	50 ～ 99
2021	6	14 ～ 16	栗の木の皆伐作業中、被災労働者が単独でチェーンソーによる伐木作業をしていたところ、被災労働者の340cm後方にて立ち枯れしていた栗の木が被災労働者へ倒れこみ、被災労働者の胸部が栗の木とチェーンソーに挟まれ窒息死したものの。	712	6	50 ～ 99
2021	6	12 ～ 14	山林斜面の植林のため、下草刈作業を請け負っていた事業場に所属する被災労働者が、当日、一人親方ら2名と刈払機を用いて、早朝から下草刈作業に従事していたところ、正午頃、斜面で倒れている被災労働者を共に作業を行っていた一人親方が発見したもの。発見時、意識はあったものの、山岳救助隊到着時には心肺停止の状態であった。	711	2	1～ 9
2021	7	10 ～ 12	杉・ヒノキの皆伐現場において、伐採作業に従事していた被災者と連絡が取れなくなったので現場に行ってみると、伐根（杉A）の横で、うつ伏せで倒れている被災者に根返りを起こして倒れている杉B（樹高約12m、胸高直径約10cm）が覆い被さっていた。直ちに救急措置等を行ったが、数時間後に死亡が確認された。	712	4	1～ 9
2021	7	14 ～ 16	スイングヤードを使用し、伐倒木を地引集材していた際、枯木が当該伐倒木とともに引きずられ、立木2本の根元に引っ掛かった状態となったが、スイングヤードのウインチ操作を続けたため、枯木が外れて飛来した。	712	4	50 ～ 99
2021	7	10 ～ 12	被災者と同僚1名がスギの木を伐倒するため、被災者がチェーンソーを用いて受け口、追い口を作り、同僚がウインチを取り付けたグラップルで伐倒木に巻いたワイヤーを巻き上げて伐倒方向を定めて伐倒していたところ、被災者が伐倒木の下敷きになり被災したものの。災害発生から2週間後、被災者は死亡した。	712	6	30 ～ 49

2021	7	10 ～ 12	チェーンソーで立木（杉の木）の伐倒作業を行っていた被災者が、伐倒木とつる絡みし、根ごと倒れた木（杉の木、樹高17m50cm、胸高直径37cm）の下で倒れているのが発見された。被災者は発見されたとき、意識及び呼吸の無い状態であった。	712	6	10 ～ 29
2021	8	10 ～ 12	松の木の皆伐中、被災労働者が単独でチェーンソーによる伐木作業をしていたところ、被災労働者が伐木し退避した先で伐倒木ではない立木が被災者労働者に倒れこみ、被災労働者の背部に激突しその場で死亡が確認されたもの。	712	5	1～ 9
2021	9	10 ～ 12	伐木現場において、被災者がチェーンソーを用いて高さ約17mの立木（ネムノキ）の伐倒作業を行っていたところ、追い口の切り込み箇所（高さ約1m）から縦に裂けて伐倒木が跳ね上がり、高さ約3mから折れた立木が被災者の頭上に落下したもの。	712	4	1～ 9
2021	10	8 ～ 10	被災者は、山の斜面で機械集材装置を用いて伐木の搬送作業を行っていた。伐木に玉掛けを行い、機械集材装置の運転者へ連絡をとり、伐木を巻き上げたところ上方にある伐木が滑り材と材の間に挟まれたもの。	712	7	1～ 9
2021	10	12 ～ 14	被災者ら4名が、集材作業を行っていた際、斜面上にて玉掛作業を行っていた被災者の応答がないことを不審に思った同僚が、約90m下方の斜面上にてうつぶせに倒れている被災者を発見した。	999	99	50 ～ 99
2021	11	12 ～ 14	令和3年4月から入場していた間伐現場において、作業員4人で間伐作業を行っていた。被災者がチェーンソーで樹高約21メートルの立木を伐倒したところ、被災者の方向へ伐倒木が倒れ、その下敷きとなったもの。被災者は搬送された病院にて死亡している。	712	6	1～ 9
2021	12	16 ～ 18	山林内において、労働者1名がドラグショベルを運転して地山を掘削、整地しながら、作業道を設ける作業を行っていたところ、ドラグショベルが位置していた箇所の地山が崩壊し、労働者がドラグショベルと共に約20メートル下の場所に転落したもの。労働者はドラグショベルから約4メートルの位置で倒れているのを発見された。のちに死亡。	711	1	10 ～ 29
			個人住宅の裏にある杉等の山林の伐採作業で、被災者がチェーンソーで伐			

2020	1	10 ~ 12	倒をしていた。伐倒は杉の木の中ほどにワイヤーを掛けて動力ウィンチで引っぱりながら狙った方向に倒すもの。当日11本目の伐倒にあたり、被災者が受け口を設け、チェーンソーで追い口を切り進めていたところ、木の割れる音が生じ、全長約25mの立木が受け口から約5.7mの位置まで裂け、幹の上方が分離・落下した。被災者は当該幹に当たったと考えられる。	712	6	50 ~ 99
2020	1	10 ~ 12	斜面(40°~45°)に切り倒した杉(長さ約30m、切断面直径0.75m)を、当該斜面の上に造成した作業道の路肩から、林業グラップルで引き上げようとしたところ、当該林業グラップルが路肩から約13m転落し、運転していた被災者が胸部を強打し、死亡した。	171	1	1~ 9
2020	2	8 ~ 10	木材グラップル機の作業範囲内で伐倒木をチェーンソーで切断する作業に従事していた被災者が、切断後に当該木材グラップル機の機体の後方に立ち入っていることに気付かず、当該木材グラップル機の運転者が後進させたところ、被災者の下肢が、当該木材グラップル機の右側のクローラに轢かれたもの。	171	7	1~ 9
2020	2	14 ~ 16	山林で伐木作業をしていた被災者が、倒木の下敷きとなっている状態で発見されたもの。災害発生時、現場には事業場代表者と被災者しかおらず、事業場代表者は事故の様子を目撃していない。事故直前に、被災者はかかり木がかかっている立木を伐木していたと見られている。	712	6	1~ 9
2020	2	14 ~ 16	民有林内で伐採作業(一人作業)を行っていた被災者が、作業終了時刻になっても集合場所に現れず、同僚が作業場所を確認したところ、うつぶせに倒れた状態で死亡している被災者を発見した。被災者の腹腔・後腹膜に内出血が認められた。また、現場には、かかり木や、浴びせ倒した伐倒木の形跡が認められた。	712	6	10 ~ 29
2020	2	14 ~ 16	チェーンソーを使用して胸高直径約31センチメートル、樹高約19メートルの杉を伐倒したところ、予定した伐倒方向から約100度ずれた方向に倒れ、別の作業者が運転するグラップルに当たった。その反動で伐倒木の根元部分が伐木作業者の頭部付近に激突し、その伐木作業者が伐倒木の	712	6	10 ~ 29

			下敷きになったもの。			
2020	3	6 ～ 8	木材搬出現場において、被災者は不整地運搬車を運転して積載した土砂を作業道上におろす作業を行っていたところ、不整地運搬車右後方を山側法面に乗り上げて横転したために運転席から投げ出されて、不整地運搬車の運転席側面の下敷きとなった。	227	2	10 ～ 29
2020	3	16 ～ 18	立木の枝打ち作業において、枝を吊り伐りするために地上からロープを引いていた被災者が、伐った枝が落下する重さで身体を約5m前方まで引っ張られ、地面に頭部を強打した。被災者は、症状固定のないまま、後日入院先の病院で死亡した。	711	3	1～ 9
2020	3	14 ～ 16	太陽光発電建設予定地にて、6名で4台の車両系木材伐出機械等を使用して竹林の伐採等作業を行っていたところ、被災者が運転するゴムクローラ仕様の同機械が、作業道（幅員約4m、傾斜12～18度、谷側への傾斜2～10度）を滑り、路肩を超えて約20m下の作業場へ転落した。被災者は、運転席から投げ出され、同機械の下敷きになって死亡した。	171	1	1～ 9
2020	4	8 ～ 10	被災者は単独でチェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。同作業場内で集積作業を行っていた事業主が被災者の作業音がないことに気付き呼びかけたが応答がなかったため、被災者の作業場所を確認したところ、被災者が裂けた木の傍に倒れているのを発見した。その後、搬送先の病院で胸椎粉碎骨折により死亡が確認された。	712	6	1～ 9
2020	4	12 ～ 14	作業員2名が山で伐採・玉掛作業、約650m下方で被災者1名が荷外し・機械集材装置の集材機運転作業を行っていた。当日午後、運材した搬器が戻らず、無線の問いかけにも被災者からの応答がないため、様子を見に行ったところ、運材後玉外し前のスギ（直径約50cm、全長約20m）と別のスギの間で挟まれている被災者を発見した。	712	5	1～ 9
2020	4	8 ～ 10	被災者は私有林において同僚が伐倒、造材した広葉樹の玉切材をフォワードに積載し、土場へ向かう途中、搬出路の一部として使用していた林道の路肩から転落し死亡した。	172	1	1～ 9

2020	4	8 ～ 10	傾斜約40度の山の斜面で、ナラの立木（胸高直径約40cm・高さ約20m）の伐倒作業中、チェーンソーで追い口切をしていたところ22cm切断したところで立木が縦方向に約4m裂けて倒れ、倒れた木の元口部が伐倒作業者の頭部に激突した。	712	6	1～ 9
2020	5	12 ～ 14	山林の伐倒作業を一人で行っていた被災者が夕方になっても帰ってこないため、代表者の配偶者が現場に行ったところ、オープンキャビン型の解体用機械の運転席に座ったまま上半身が左手側に倒れ込み、上部旋回体の左側面部分と倒木との間に頭部が挟まれた状態の被災者を発見した。直ちに救急隊の要請を行ったが、現場において死亡が確認された（倒木は、キャノピーの一部に激突しながら上部方向から倒れてきたものと推定される）。	712	5	1～ 9
2020	5	10 ～ 12	立木の伐採のため、被災者が立木に受け口を入れ、次いで追い口を入れたところ、立木が追い口の位置から斜め上方に裂け、被災者の右半身に倒れ掛かり被災した。ただちに病院に搬送されたが、肺挫傷のため死亡した。	712	5	1～ 9
2020	6	12 ～ 14	山林の測量のため労働者4名で山中に入り、午前中の測量を終えて移動。正午前に次の測量対象の山林に到達したので、昼休憩。13時前に1回目か2回目の測量を実施後、再度移動を開始したところ、被災者が滑落。同僚が、被災者を捜索したところ、最後に被災者を見た箇所から約50m下の枯れ沢で被災者を発見。発見時被災者は、脈はあったが、意識不明。レスキュー隊による救助後病院へ搬送されたが、同日死亡が確認されたものの。	711	1	10 ～ 29
2020	6	10 ～ 12	被災者は、民有林の皆伐現場において、チェーンソーを使用して伐倒作業を行っていたところ、根むくれしたカラマツA（胸高直径20cm、樹高17m）の下敷きになっていたところを同僚に発見されたもの。被災者が直前に伐倒したカラマツB（胸高直径37cm、樹高25m）とカラマツAは上方でつる絡みとなっていた。現場は急傾斜であり、かつ、長雨が続いた影響で地盤は緩んでいた。	712	5	1～ 9
			杉・檜林の皆伐作業現場において、伐採作業を行っていた被災者のチェー			

2020	7	10 ～ 12	ンソーの音が聞こえてこなかったので同僚が被災者の方へ行ってみると、被災者が仰向けの状態で倒れているのを発見し救急要請したが死亡が確認された。	712	6	1～ 9
2020	9	16 ～ 18	林道に駐車したトラックの荷台の上で、被災者が伐採が完了した木材を荷締めする作業を行っていたところ、トラックが逸走し始めた。被災者は逸走し始めたトラックの荷台から木材とともに、林道脇の沢に墜落し、出血性ショックで死亡した。	221	1	1～ 9
2020	9	14 ～ 16	国有林の皆伐作業現場において、被災者はチェーンソーで立木（伐根直径104cm）を伐倒するため、笛で合図を行ったが、チェーンソーの音がしなくなり、様子を見に来た同僚が伐根付近で倒れている被災者を発見した。被災者に意識はなく、股下付近から大量に出血していた。付近には血痕の付いたチェーンソーも落ちていた。被災者は病院に搬送されたが、失血死した。なお、被災者は防護ズボンを装着していた。	136	8	1～ 9
2020	9	10 ～ 12	山林皆伐作業中、掛かり木（樹種：ブナ 推定樹高：20m）が発生していた。掛かっている木（樹種：ブナ 推定樹高：15m）を伐倒しようとチェーンソーにて受け口を作り、追い口を入れている途中で、掛かり木が被災者の頭部に落下して被災した。	712	4	1～ 9
2020	10	8 ～ 10	立木の伐採が終わり先柱を切るために、チェーンソーを機械集材装置により運搬していたところ、先柱付近の切り株にかけていた巻き上げ索が切り株から外れ、近くにいた被災者に索が当たったもの。	217	6	1～ 9
2020	11	12 ～ 14	通行人により山林内で倒れている被災者が発見されたもの。当時、被災者は単独でチェーンソーを用いた伐木作業を行っており、被災者が伐倒した立木に激突されたものと推定される。	712	6	1～ 9
2020	11	8 ～ 10	被災者は作業道において、木材の集積のためフォワーダのグラップル部分を操作している際、フォワーダごと作業道の路肩から約3m転落し、積載していた木材に腰部と左大腿部をはさまれたもの。	172	1	1～ 9
		8	被災者が木の伐倒を行ったところ、伐倒木が南方向にあった別の木に激突			10

2020	12	～ 10	し、その反動で伐倒木が跳ね上がり被災者に激突した。	712	6	～ 29
2020	12	～ 14	民有林の間伐作業中、伐倒に伴い発生した複数のかかり木を、同僚が木材グラップル機を使用し、かかり木を引っ張って処理した際、伐倒木の造材作業を行っていた被災者に、外れたかかり木が激突したものの。	712	5	～ 29
2019	2	～ 14	林道開設作業において、掘削作業箇所の立木の根が浮いた状態であったため、前方（木を倒す方向）の確認を行い、油圧ショベルのバケットで押し倒したところ、被災者に倒した木があたり死亡したもの。	141	6	～ 49
2019	2	～ 14 ～ 16	災害発生場所の山中にて、根が浮き上がり倒れかけたヒノキ（胸高直径約27cm）の伐木作業において、被災者はチェーンソーを用いて、ヒノキに受け口を作り、追い口を作ったところ、ヒノキの元口が3m程縦に裂け、元口が跳ね上がり、その後、被災者の頭上へと落下したもの。	712	4	1～ 9
2019	2	～ 10	杉林の間伐作業現場において、チェーンソーを使用して伐木作業を行っていたところ、伐倒木（長さ約28m、胸高直径約35cm）に頭を挟まれた。	712	6	～ 29
2019	3	～ 14 ～ 16	有林皆伐現場において、ト胸高直径28センチ、長さ約17mの木をチェーンソーで伐倒作業中、矢を打って伐倒木が倒れていくときに、蔓が上部で絡んでいた為に、方向が変わり近くで同じくチェーンソー伐倒中の被災者の頭部に直撃し死亡したもの。（頭蓋骨骨折等）	712	6	～ 29
2019	4	～ 14 ～ 16	被災者は2トントラックを運転し、木材を運んでいたところ、下り坂の緩い左カーブを曲がり切れず、路外にはみだし横転し、全身を強く打って死亡した。	221	17	1～ 9
2019	4	～ 10 ～ 12	被災者は民有林内にて同僚1名とともに、チェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。被災者が扱っていたチェーンソーの音が聞こえなかったため同僚が捜索したところ、仰向けの状態でクルミの木（胸高直径30cm）の下敷きになっているところを発見したもの。木には受け口及び追い口が作られていたが、追い口部分から縦に裂け被災者に覆いかぶさっていた。	712	6	～ 29

2019	4	12 ～ 14	勾配が約38度ある斜面で伐木作業を行っていた被災者が、昼休憩になっても戻らないため、同僚労働者が捜索したところ、被災者が最後に伐倒した伐倒木の切り株の約9m下に倒れていたもの。多発肋骨骨折による外傷性気胸による死亡が確認されたもの。	712	6	30 ～ 49
2019	4	10 ～ 12	チェーンソーを用いて伐木作業を行っていたが、伐倒した木が別の木にかかって倒れなかったため、チェーンソーを用いてかかっている木の元玉切りを行ったところ、かかっている木が外れて労働者に激突したもの。	712	6	1～ 9
2019	4	12 ～ 14	民家裏山にて、チェーンソーを使用して竹の伐採作業に従事していたところ、栗の木（全長約15m、胸高直径約29cm）が根元から倒れ、被災者は当該栗の木の敷きになり被災した。被災者は胡坐をかいたような状態で地面に座り、背中に栗の木の幹が乗った状態で同僚に発見された。病院に運ばれたが、その後、窒息による死亡と確認されたもの。	712	5	1～ 9
2019	4	14 ～ 16	立木の伐採作業において、追い口をチェーンソーで切っていたところチェーンソーが挟まり、木材グラップル機で立木を押しチェーンソーを抜き、そのまま木材グラップルで立木を押し倒したところ、倒れた立木がバウンドして跳ね上がり被災者の頭部に激突したもの。	171	6	10 ～ 29
2019	5	14 ～ 16	民有林の皆伐作業現場において、被災者はチェーンソーを用いて伐倒作業中、ナナカマドの木を伐倒したところ、当該伐倒木が被災者側に倒れてきて、被災者の腹部に激突した。被災者は、同僚が発見した時は会話が出来たものの、容態が悪くなり、同日、搬送先の病院で骨盤多発骨折による出血性ショックで死亡した。被災者に激突した伐倒木の胸高直径は18.5cm、樹高16.6mであった。伐根に切り残しは無かった。	712	6	10 ～ 29
2019	5	14 ～ 16	民有林の杉の伐採現場において、被災者は、他の作業者と共同で杉（樹齢約50年、樹高23.3m）の伐倒作業を行っていた。被災者は、他の作業者がチェーンソーで追い口を入れたところにクサビを打ち込む作業を行っていたところ、伐倒木が伐倒予定方向とは違う方向に倒れ、近くで作業していたグラップルの掴みアーム部に接触し、その反動で伐倒木が被災者の退避場所に滑り、被災者に激突した。	712	6	1～ 9

2019	5	14 ～ 16	伐木作業現場において、午後の作業終了後、被災者の姿が見当たらないため、同僚が被災者を探したところ、伐倒されたスギ（樹高約19メートル、胸高直径約30センチメートル）の下敷きとなっている状態の被災者を発見した。その後、病院に搬送されたが、死亡が確認されたもの。	712	6	1～ 9
2019	7	10 ～ 12	雑木林で伐木作業を行ったところ、つるがらみ木であったため、完全に倒れずにつるを支えに宙に浮いた状態となった。現場にいた被災者と事業主で処理方法を検討したところ、ある程度絡まったつるを切ってから移動式クレーンで牽引して引き倒すことにした。被災者は、当該伐木に梯子を掛けて手鋸でつるを数本切ったところ、突然、伐木が倒れたことから振り落とされ、3.5m程下の斜面下の地面に墜落して死亡した。	371	1	1～ 9
2019	7	8 ～ 10	被災者ら4名が、立木の伐出作業を行っていた時に発生した災害。被災者はチェーンソーによる木材の伐倒作業に従事していた。災害発生当日の作業内容は、「止め木」（前日までに伐倒した木を留め置きするために残しておいた木）2本を伐倒する作業であった。1本目を伐倒後、2本目の止め木（胸高直径33cm、長さおよそ20m）を伐倒した際に、伐倒した木が被災者の退避した方向へ倒れ、被災者が伐倒木の下敷きとなり被災した。	712	6	30 ～ 49
2019	7	10 ～ 12	市から受託した集落道路維持業務において、労働者8名で草刈り及び側溝清掃を行っていたところ、午前頃に左腕を蜂（種類不明）に刺された。その後、塗り薬を塗って作業を続けていたが、右手示指をアシナガバチに刺され、塗り薬を塗ったが、数分後に容体が急変し、死亡した（アナフィラキシーショック）。	719	90	10 ～ 29
2019	8	10 ～ 12	被災者が、急峻な山林内で直径45～60センチの立木の伐採作業中に当該立木にかかっていた朽ち木が立木の伐倒と同時に倒れて被災者の頭部等に倒れてきて、被災したものの。発生時に目撃者はいない。	712	4	10 ～ 29
		12	民有林の切捨て間伐の現場であり、作業の初日であった。初めて入場する際、チェーンソーを背負いかごに入れ、急傾斜地を等高線に沿って現場に			

2019	9	～ 14	向かう山道を歩行していた際、傾斜約50度の落ち葉で覆われた斜面を横切る際に足を滑らせて斜距離で約12m滑落し、直下の河床の岩で頭を強打した。被災者は、スパイク付きの靴を着用しておらず、また被災直後の被災者の保護帽は脱げていた。	711	1	1～ 9
2019	9	～ 12	被災者は、伐採現場で造材が終了した丸太を7km離れた集積場所まで運搬するため、最大積載量9.3tの車両積載型トラッククレーンに長さ410mの丸太約60本を積載し、幅員3.5mの林道を走行していたところ、コンクリート舗装してある林道の路肩が崩壊（長さ3.5m、幅最大68cm）し、車両とともに崖下に転落した。被災者は、林道から約20m下の崖に蹲っているところを発見され、救急搬送されたが搬送先で死亡した。	221	1	～ 29
2019	9	～ 12	被災者は、伐倒木の処理中に荷崩れ等が発生し、崩れてきた伐倒木（胸高直径約50センチメートル）に激突され死亡したものの。	522	6	1～ 9
2019	9	～ 12	離れた場所で作業していた同僚が、チェーンソーによる伐木作業を行っている被災者のチェーンソーの音が聞こえないことに気づき、被災者の作業場所へ確認に行ったところ、被災者が伐倒していた立木の斜面上方に位置していた樹高約18m、胸高直径約19cmの立木が根元から倒れ、当該立木の下敷きとなった状態の被災者を発見した。	712	7	1～ 9
2019	10	～ 14	被災者と同僚作業員は丸太搬出用の林道補修作業を行っていた。被災者は同僚がドラグショベルで積み込んだ川砂利を不整地運搬車により傷んだ林道へ運搬作業をしていたところ、5～6回目の砂利をダンプし旋回等をしているときに、林道の路肩から6.2メートル下の川に不整地運搬車ごと転落したものの。終業後に所在不明となっていた被災者を代表者が捜索していたところ林道脇で不整地運搬車の下敷きになっている被災者を発見した。	227	1	1～ 9
2019	12	～	伐木搬出作業のための土場において、被災者が木材グラップル機を運転して、フォワーダの荷台にある木材5本（長さ4m、合計重量1t）をつかんで野積みする作業中、木材グラップル機が転倒し、当該機械の下敷きに	171	2	～ 10

		14	なったもの。病院に搬送され治療を受けていたが、意識不明のまま後日低酸素脳症で死亡した。			29
2019	12	8 ～ 10	40～50年生の杉林80haの皆伐の現場である。杉林に隣接する広葉樹林内の高さ約15.5mの広葉樹が伐倒の支障となった。そのため、被災者が単独でチェーンソーにより当該広葉樹（胸高直径29cm）を伐倒したところ、その山側36cmの地点にあった胸高直径20cmの広葉樹が、高さ約8mの箇所折れて、長さ9.5mの先端部分が落ちてきて被災者に当たったものである。	712	4	1～ 9
2018	1	10 ～ 11	林業の伐採現場の伐倒した木材を集積している場所から、約450m下の土場へ被災者が運転する4tトラックで木材を運搬中、土場の約30m上で4tトラックを反転させ、幅員3.5mの林道をバックで土場へ向かっていたところ、約6m下の斜面に4tトラックとともに転落したもの。	221	1	1～ 9
2018	1	8 ～ 9	山林内において、事業主と労働者6名の合計7名で間伐作業を行っていたところ、事業主が伐倒したカラマツの木が、付近で既に伐倒した木の枝払い作業をしていた被災者を直撃したもの。	712	4	1～ 9
2018	1	10 ～ 11	被災者が、伐採した木材を荷台に乗せて、車両系木材伐出機械（集材車）を運転中に路肩を乗り越えて転落したもの。（被災者は走行集材機械の運転に関する特別教育を受講していた。）	172	1	30 ～ 49
2018	1	14 ～ 15	林業の間伐作業現場において、同僚労働者が伐倒した杉（胸高直径約24.5cm、樹高約25.3m）が約1.8m離れた別の杉に触れてかかり木となり、倒れなかったため、当該労働者が元玉切りを行って伐倒したところ、伐倒箇所から約18.8m離れた位置で別の杉の伐倒作業を行っていた被災者に倒れた木が当たったもの。	712	6	10 ～ 29
2018	1	12 ～ 13	間伐作業現場の作業道の脇において、高性能林業機械（フェラバンチャザウルス）にて根ごと押し倒しておいた木材（トドマツ、樹高約19m）の根部分（切断径41cm）をチェーンソーで切断する作業をしていた被災労働者が、切断された根部分の下敷きになり倒れているところを発見され、病院に搬送されたが死亡が確認されたもの。	712	7	10 ～ 29

2018	2	10 ～ 11	県指定史跡の樹木の伐採工事現場において、被災者は、カシの木上部の幹や枝を伐採するため、高さ約6メートルの位置の幹に昇り、チェーンソーを用いて切断作業を行っていたところ、自ら切った木が被災者の箇所に着てきて、自分がいた幹との間に挟まれて死亡したものの。	712	4	1～ 9
2018	2	14 ～ 15	被災者は、民有林でチェーンソーによる伐木作業に従事していた。作業終了時刻になっても被災者が集合場所に戻らないため同僚が捜索したところ、V字型の沢の内部（勾配30～36度）で、伐倒木（センノキ、樹高22.6m、胸高直径35cm）の麓側に座り込み、助けを求める被災者を発見したものの。救急車により病院に搬送されたが死亡した。	712	6	10 ～ 29
2018	2	16 ～ 17	被災者が高さ約20m、胸高直径42cmの杉の木をチェーンソーにて伐倒していたところ、同伐倒木の背後に立っていた高さ11.4m、胸高直径18cmのばりばりの木がつるで繋がっていたため、伐倒した杉の木に引っ張られたばりばりの木の一部が根本から倒壊し、被災者に激突したものの。	712	5	1～ 9
2018	3	8 ～ 9	山林において伐採作業中、樹高約20mのカラマツにチェーンソーで受け口と追い口をつくった後、木材グラップル機を用いてカラマツを倒そうとしたが、倒れなかったため更にチェーンソーで追い口を切り込んだところ、カラマツが倒れ、倒れたカラマツとともに約6.8m滑落し、カラマツと石の間に足がはさまれたものと推測される。	712	6	30 ～ 49
2018	3	10 ～ 11	民有林の伐木作業中、斜面上方向へ伐倒した木（樹高約29.3m、胸高直径約40cmのカラマツ）と他の伐倒された木に挟まれた状態で現場責任者に発見されたもの。発見された被災者位置と伐根の距離は約2.6mであり、伐根には、くさびを使用した形跡がなく、つるも残っていなかった。伐倒した木が周辺のかかり木に衝突した痕跡が認められ、被災者の左手元にアイドリング状態のチェーンソーも落ちていた。	712	6	1～ 9
2018	5	14 ～ 15	茶畑から茶の株を除去する作業場所において、解体用つかみ機を運転して茶の株の引き抜き作業を行っていた労働者が、転倒した解体用つかみ機の下敷きとなった状態で発見されたもの。	145	2	1～ 9

2018	6	10 ～ 11	伐倒木をフォワーダに積んで土場に向かって作業道を走行中、勾配約1 2°の作業道を後進している時に誤って作業道から6m転落し、運転席か ら投げ出されフォワーダの下敷きとなった。	172	1	10 ～ 29
2018	7	14 ～ 15	トラックに搭載されたグラップル（法令上は移動式クレーン）を用いて、 別のトラックの荷台に原木（杉丸太）を積み込み、荷締めワイヤロープを 掛ける作業時に積み込まれた原木（長さ約4.8メートル、直径約24セ ンチメートル、重さ210キログラム）が落下してトラック横にいた被災 者に当たった。	522	4	50 ～ 99
2018	7	8 ～ 9	皆伐現場において、傾斜約48度の斜面に倒された伐倒木を、斜面下方か ら林業グラップルで引っ張り、運搬する作業を行っていたところ、引っ 張った伐倒木とは異なる伐倒木（カラマツ、長さ約26m、先端の直径7 ～10cm）が斜面を滑落し、運転席の防護柵、運転者上半身、及び運転 席後部の窓を貫通し、当該運転者が死亡したものの。	712	6	10 ～ 29
2018	8	16 ～ 17	木材伐倒作業において、ドラグ・ショベルのベースマシンにつかみ用ア タッチメントを装着した解体用つかみ機を用いて、道路上の枝葉を山に捨 てる作業中に発生、解体用つかみ機の付近で道路上の枝葉を手作業で拾い 集めていた被災者が、後進する解体用つかみ機のクローラーに轢かれたも の。	145	17	1～ 9
2018	8	14 ～ 15	木材市場において、現場から積んできた木材を卸す準備のために、固縛し ていたロープを解いたところ、最上段に積んでいた木材が落下し、被災者 に激突したものである。	522	4	1～ 9
2018	8	10 ～ 11	杉林内の伐木・搬出現場においてチェーンソー作業を行っていた被災者 が、立木の下敷きになり意識不明で倒れているところを発見されたもの。 倒れていた木は胸高直径約20cm、樹高約18mであった。また被災者 の発見場所の近くの立木に水平傷（受け口を作ろうとチェーンソーで付け たと思われる傷）があった。死因は窒息で午後に死亡が確認された。	712	5	1～ 9
			杉の皆伐現場において、伐倒木の搬出作業を行うため、作業土場の下方に			

2018	9	16 ～ 17	ある伐倒木をハーベスタに備え付けられた集材ウインチで巻き上げ、ハーベスタで集積する場所まで伐倒木を掴んで運んでいたところ、集積する場所に伐倒木を据えようとしたが、伐倒木の元口が運転席に当たって据えつけられないので、一旦、伐倒木を地面に置き、掴み直そうとした時に伐倒木が転がり出し、下方の斜面を上っていた被災者に激突した。	712	4	1～ 9
2018	9	12 ～ 13	間伐作業現場において、昼休憩のため作業現場から土場に移動したが、被災者が戻ってこなかった。声かけを行ったが、応答がなかったため、被災者の様子を確認しにいったところ、斜面上でうずくまっている被災者を発見した。その際、被災者は脇腹の痛みをうたえていた。その後、被災者は搬送先の病院において、急性出血ショックにより死亡した。	711	2	30 ～ 49
2018	9	12 ～ 13	国有林の間伐現場において、被災者は空荷のフォワーダを運転し、緩い下りカーブの作業道（幅員約3.2m）を後進していたところ、車両右後方のクローラが路肩から逸脱し、勾配40～45°の斜面を転落した。被災者は転落箇所から約34mの地点で車外に投げ出されて倒れており、外傷性ショックにより死亡した。運転室のドアは同箇所から約53m下、車両は同箇所から約190m下で発見された。	172	1	10 ～ 29
2018	9	16 ～ 17	桧の切り捨て間伐現場において、同僚3名でそれぞれ100m程度の距離をとり、下方から山頂方向に向かって伐倒作業を行っていた。作業終了時刻になっても被災者が作業場所から戻ってこないので、同僚が確認しに向かったところ、伐倒した桧に首を挟まれた状態で倒れている被災者を発見した。	712	6	1～ 9
2018	10	12 ～ 13	国有林の間伐現場において、被災者はチェーンソーを用いて伐倒作業に従事していた。チェーンソーの音が聞こえないことを不審に思った同僚が捜したところ、トドマツ2本（胸高直径20cmと23cm）の下敷きとなっている被災者を発見したもの。	712	6	10 ～ 29
		8	被災者は、杉人工林内で、胸高直径35cmの立木の伐倒を行っていたところ「かかり木」となってしまい、「かかり木」を処理するため「かかり木」の根本から玉切り（元玉切り）を繰り返し、4回目の玉切りの際に、			1～

2018	10	9	チェーンソーの刃がはさまり動かなくなったため、補助作業者が「かかり木」を下から持ち上げ、はさまれた刃を抜いた際に「かかり木」が被災者の方向に倒れたもの。	712	5	9
2018	11	14	被災者は、同僚4名と共に木材伐出作業に従事していた。被災者の作業内容は、作業道を開設するためチェーンソーを用いて先行伐倒するものであり、当該作業には、被災者のみが従事していた。同僚が被災者の使用するチェーンソー音が聞こえないことに気づき、被災者の作業場所を確認したところ、当該作業場所に倒れている被災者を発見したもの。	712	6	1～9
2018	11	16	1か月ほど前に伐倒したダケカンバの下方で、被災者が他の伐倒木の造材作業を行っていたところ、枝切りされていた当該ダケカンバが何らかのきっかけで斜面を約20m滑り落ち、被災者に激突した。下敷きになった被災者は窒息死した。	712	6	1～9
2018	11	8	9	712	6	1～9
2018	12	14	15	712	5	10～29
2017	1	10	11	217	6	10～29

			所を確認したところ、集材中の杉と根株の間に左足を挟まれて倒れている被災者を発見した。			
2017	1	8 ～ 9	杉の伐採、搬出現場において、造材が終了した丸太を搬出するため、トラックの運転手が最大積載量7.2tのトラックを運転し、現場内の回転場で方向転換を行った後、後進で丸太の積み込み箇所まで約50m移動させ停車したところ、トラックの車体の下に倒れている被災者を発見した。被災者は、集材土場において、先山から機械集材装置で降ろした材の荷外し作業を担当していた。	212	7	10 ～ 29
2017	1	16 ～ 17	民有林の伐採作業現場において、杉の伐倒木（樹高約15.6m、胸高直径約27cm）の根元付近で倒れているのを発見された。	712	6	1～ 9
2017	1	12 ～ 13	自社所有の杉の皆伐搬出を行う現場において、被災者がチェーンソーで3本の杉の立木（樹高約20m、元口直径25～30cm）を伐木し、同僚が木材グラップル機を運転して、斜面上の伐倒木を掴んで集積作業を行っていたところ、被災者が約20m離れた作業道上に倒れているのを発見した。被災者は保護帽を着用した状態で、チェーンソーは被災者の側にあった。	171	6	1～ 9
2017	2	16 ～ 17	山林において同僚ら6名で伐木等の作業を行っていたが、伐倒をしていた被災者が終業時刻の17時を過ぎても戻ってこなかったため、同僚が付近を捜し歩いていたところ、ナラの木（全長約22.75m、胸高直径50cm）の下敷きになっていた被災者を発見した。発見時の被災者は仰向けの状態で全身が木の下敷きになっており、救助後に病院へ搬送されたが、脳挫傷により死亡した。	712	4	1～ 9
2017	3	8 ～ 9	被災者は、チェーンソーで伐木の枝払いの作業中、フェラーバンチャが把持していた伐木に接触して死亡した。	171	6	10 ～ 29
		14	60度の斜面において、チェーンソーを用いて伐倒木（直径38cm）の枝払いの作業を行っていたところ、同伐倒木が動き出したために逃げよう			

2017	3	～ 15	とした。しかし、逃げ切れず、転落してきた伐倒木が背中にあたり、そのまま谷側に切り倒されていた木（直径44cm）との間に挟まれたことで被災した。	712	6	1～ 9
2017	3	8 ～ 9	伐木等機械である木材グラップル機のクローラー部分にひかれた。	171	7	1～ 9
2017	3	10 ～ 11	杉立木（樹高約25m、胸高直径約30cm）を斜面上方向に伐倒したところ、幹が裂け上がり、その反動で跳ね上がった伐倒木が退避しようとしていた被災者の上に覆いかぶさるように落下し、地面と幹の根本の間に挟まれた。	712	6	10 ～ 29
2017	4	14 ～ 15	幹が二股に分かれた立木を伐倒するにあたり、伐倒の支障になる枝を切り落とすため、ワイヤーロープにより枝を吊り下げその枝を切断したところ、枝が離れると同時に被災者の方向に振られ、当該枝を吊っていたワイヤーロープが胸部にかかり、後方の幹との間で胸部が圧迫された。	379	7	30 ～ 49
2017	4	12 ～ 13	私有林の伐木作業をしていた被災者が、作業終了時刻になっても戻らなかったため同僚が捜索したところ、斜面横方向へ伐倒した木（樹高約25m、胸高直径約40cmのシナノキ）の下敷きになっている被災者を発見した。発見時被災者はうつぶせの状態であった。被災者が伐倒木の下敷きになっていた位置と伐根の距離は約3.6mであった。	712	6	1～ 9
2017	4	14 ～ 15	私有地の伐木作業に使用していた木材グラップル機のバケットに亀裂が入り使用できなくなったので、機械の入替をするため、7トン積みトラックの荷台に木材グラップル機を積載する作業をしていたところ、荷台から木材グラップル機が横転・転落し、投げ出された運転手が木材グラップル機の下敷きとなり、死亡した。	171	1	1～ 9
2017	4	10 ～ 11	山林内で伐採された木材の搬出作業において、道路脇に集積された木材をトラッククレーンの荷台へ積込む作業を行っていた際、荷台に積上げた木材の上に乗っていた被災者が、誤って約3.2m下の地面に墜落し頭部を	221	1	50 ～ 99

			強打した。病院に搬送され治療を受けていたが、死亡した。			
2017	6	16 ～ 17	被災者が高さ約20mの立木をチェーンソーで伐倒したところ、被災者の後ろから高さ約20mの立木が倒れてきて頭部に激突し死亡した。	712	6	1～ 9
2017	6	8 ～ 9	木材（おもにヒノキ）の伐出作業に際し、伐採者からは、被災者の位置が確認できなかったが、合図等をしないまま、退避を確認せずに伐採したため、近くで枝打ち、玉切り作業を行っていた被災者に直撃した。	712	6	1～ 9
2017	6	10 ～ 11	杉（直径約50cm、樹高約22m）をチェーンソーで伐採したところ、他の伐倒木に接触し、被災者方向に跳ねて直撃した。	712	6	1～ 9
2017	7	10 ～ 11	林道においてフォワーダを操縦して木材の運搬作業を行っていたところ、右カーブを曲がる際に路肩からフォワーダごと約6.5m下に転落し、脳出血により死亡した。	172	1	1～ 9
2017	7	10 ～ 11	約40度の傾斜地において、被災者が一人でチェーンソーを用いて伐木・枝打ち等の作業をしていたが、被災者の作業場所の方向からチェーンソーの音が聞こえなくなったことに気付いた同僚が被災者の作業場所へ行ったところ、伐倒木と玉切りされた木の間挟まれた状態の被災者を発見した。被災者は多発性外傷により死亡した。	712	4	1～ 9
2017	7	14 ～ 15	木材伐出作業中、立木を倒すためにくさびを打ち込んでいたところ、幹が約3.7メートル裂けながら倒れたため、被災者は倒した木に直撃された。	712	6	1～ 9
2017	7	12 ～ 13	被災者は、機械集材機の荷かけ作業を行っていたところ転倒し、腰ベルトから紐で下げていたチェーンソー用プラグソケットレンチのマイナスドライバー部分が左大腿部に突き刺さったと推定される。同僚の労働者が、被災者に無線で連絡がとれないため、様子を見に行ったところ、あぐらをかきような状態で座り込み、呼吸、意識がなく、左大腿部から多量の出血がある状態で被災者は発見された。	711	2	1～ 9

2017	8	10 ～ 11	被災者は間伐作業現場において、チェーンソーを使用し、カラマツ（長さ約3.1m、胸高直径約3.4センチ）を斜め下方（北東方向）に伐倒しようとしたが、伐倒方向が狂い、東北東方向に立っていたシラカバ（高さ約2.0m、胸高直径約2.5センチ）に当たり跳ね返った伐倒木の元口が退避していた被災者に激突した。	712	6	10 ～ 29
2017	8	10 ～ 11	伐倒作業が進んでいないことを不審に思った元請けの者が、一人で伐倒作業をしていた被災者の様子を見に行ったところ、長さ約10メートルの雑木の下に倒れていた被災者を発見した。被災者の近くにはクサビが打ち込まれたままのスギの立木があり、その斜面上方約2メートルのところには被災者の上に倒れこんでいた雑木のものと思われる伐根があった。	712	5	1～ 9
2017	9	8 ～ 9	山林において、樹高1.5m（胸高直径30cm）のナラの木を被災者がチェーンソーを用いて伐倒作業中、追い切りをしていた際、ナラの木が縦に裂け、裂けた部分が天秤状になった後、高さ3.9mの地点から折れて落下し、被災者に激突した。	712	4	1～ 9
2017	9	8 ～ 9	私有林の皆伐現場で1人で伐採作業をしていたところ遅れて到着した事業者に出血し意識が無い状態で発見された。	712	5	1～ 9
2017	9	10 ～ 11	チップ工場において、木材をベルトコンベヤーを介してチップパーに自動投入する作業中、チップパー投入口付近のベルトコンベヤーとチェーンコンベヤーの隙間（約5cm）に被災者の足から腰部までが挟まれ、被災者は出血多量で死亡した。ベルトコンベヤーに囲い、覆い等を設けておらず、非常停止装置が手の届く位置になかった。	224	7	50 ～ 99
2017	10	12 ～ 13	山林の傾斜地において、一人でチェーンソーを用いて広葉樹の伐倒を行っていた被災者が、意識を失って倒れているのを他の作業者に発見された。被災者の着用していたヘルメットには、複数箇所の損傷が見られた。	712	6	1～ 9
2017	10	10 ～ 11	間伐作業を被災者含めた3名で行っていたところ、同僚が南東側（斜め下方谷側）に倒そうとしたヒノキ（長さ13.7m）が西側に倒れ、7.7m離れた位置でかかり木処理作業していた被災者の頭部に激突した。	712	6	10 ～ 29

2017	10	10 ～ 11	被災者を含む2名で立木の間伐作業のため現場に入場。被災時、被災者は単独でダケカンバ（広葉樹）の伐倒作業を行っていた。被災者がかかり木になっている木を伐倒するため、高さ約22メートル胸高直径約39センチメートルの木に受け口及び追い口を入れて倒した際、かかっていた木が外れ、伐根付近にいた被災者がその下敷きになり、全身を強く打ち、多発外傷により死亡した。	712	5	10 ～ 29
2017	11	2 ～ 3	自社で伐採した木材を積んだ大型トラックを運転して配送先に向けて走行中、左カーブを曲がりきれず横転し、対向車線のガードレールを突き破って法面に転落し、全身を強く打って死亡した。	221	17	10 ～ 29
2017	11	8 ～ 9	私有林内において、被災者が立木（ナラの木、樹高約18.6m、胸高直径約0.32m）を伐倒したところ、伐倒方向側にあった立木（ナラの木）の枝等に接触したことにより伐倒木の元口側が被災者の方向へ跳ね上がり、跳ね上がった方向にいた被災者が伐倒木の下敷きになった。	712	6	1～ 9
2017	11	14 ～ 15	伐倒作業を行っていた被災者が、伐倒木の下敷きになっているところを同僚に発見された。	712	6	1～ 9
2017	11	10 ～ 11	被災者1名で、直径32cmのカラ松をチェーンソーで伐倒しようとしたところ、他のカラ松（直径35cm）が倒れて、当該カラ松の下敷きとなった。伐倒しようとしたカラ松にかかっていたカラ松が倒れて、下敷きとなったものと推定される。	712	5	10 ～ 29
2017	12	8 ～ 9	班長は桧を伐倒するため追い口切りを行ったところ、チェーンソーが挟まった。班長はくさびを1本打ち込んだが、チェーンソーは外れなかったため、別のくさびを車に取りに行った。工程管理の写真を撮るため現場を訪れた被災者は、駐車場所で班長と鉢合わせのため、班長の後ろをついてチェーンソーがはさまった桧の場所に向かって歩いていたところ、当該桧が風にあおられ班長らに倒れてきた。班長は退避したが、被災者に激突した。	712	6	10 ～ 29
			花粉対策事業における伐採作業現場において、機械集材装置を用いて、伐			

2016	1	13 ～ 14	採した原木の運材作業を行っていたところ、斜面の上方で原木の玉掛け作業を行っていた作業員が倒れているところを発見された。ただちに救急搬送されるも、搬送先の病院で死亡した。	711	2	1～ 9
2016	2	16 ～ 17	被災者が、かかり木となった杉（伐根直径43cm、樹高23m）の木の処理を行うため、かかられている杉の木（伐根直径33cm、樹高22.2m）を伐倒しようと追い切りを行っていたところ、かかっていた杉が縦に裂け（裂けた長さ約5m）、根元が跳ね上がり、被災者の頭部及び胸に激突した。	712	6	1～ 9
2016	3	11 ～ 12	同僚Aが長さ25.8m、伐根直径33cmの杉の木をチェーンソーを使用して伐倒したところ、かかり木となった。そのため、Aがかかり木の処理の段取りをしようとしていたところ、Aが伐倒するために退避していた被災者が退避前に伐倒しようとしていた立木に戻り、チェーンソーで追いつきを切り始めて一旦、つるの状態を確認しようとした。その直後にかかり木が外れて倒れ、被災者の頭部付近に激突した。	712	6	1～ 9
2016	3	15 ～ 16	民有林内において、伐倒した広葉樹をウインチを使用して2名で作業していた時の災害。同僚が集材用ロープを持ち先山に向かい、被災者は同僚とウインチの中間でロープの送り出し作業をしていた。先端を引っ張っていた同僚がロープが急に重くなったため振り返ったところ、被災者がフラフラしておりその後、地面に倒れ斜度35度の斜面を約6m転落した。転落中に保護帽が脱げ頭部を地山に強打し9日後に脳挫傷で死亡した。	711	1	1～ 9
2016	3	11 ～ 12	民有林の皆伐作業現場で、仮積みしていた原木（長さ約14m、元口直径約30cm、末口直径約15cmの檜の木）を玉切り作業場所へ移動させるため、代表が木材グラップル機を運転し、原木を掴んで旋回させたところ、玉切り作業場所を歩いていた被災者の頭部に原木の末口が激突した。	171	6	1～ 9
2016	3	11 ～ 12	道有林の皆伐作業現場で伐倒作業中、被災者が木の下敷きとなった。被災者は、単独でチェーンソーを用いて伐倒作業を行っていたが、休憩時間になっても被災者が土場に戻らなかったため同僚が様子を見に行ったところ	712	6	1～ 9

			木の下敷きとなっていた。			
2016	3	12 ～ 13	急斜面でチェーンソーを用いた立木伐採を行っていた労働者が、作業中にバランスを崩して斜面から滑落した。	711	1	10 ～ 29
2016	4	9 ～ 10	被災者は他の労働者1名とともに当日の8時頃から、山林で伐木作業を開始した。9時40分頃、被災者が立木を斜面の山側の地面から高さ約24cmの位置でチェーンソーで切断していた際、当該立木が縦に裂け、裂けた幹が被災者の胸に激突し、その衝撃で被災者は斜面を約2.3メートル転落した。前述した他の労働者が事故に気付いて救急車を呼び病院に搬送されたがその後死亡が確認された。	712	6	1～ 9
2016	5	10 ～ 11	町有林の風倒木除去処理の林業現場において、被災者が風倒木（トドマツ・樹高24.16m）の下敷きになっているのを代表取締役が発見した。	712	6	1～ 9
2016	5	14 ～ 15	樹高20m、直径26cmの松の木をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒した松の木が、まだ集材せずに地面上に放置されていた倒木の上に倒れたため跳ね返り、伐倒した松の木が退避していた被災者の上に落下し、その下敷きとなった。	712	6	1～ 9
2016	6	16 ～ 17	被災者がチェーンソーを使用して立木の伐採を行っていた。受け口を入れ、追い口を入れたところで、チェーンソーが噛んでしまった。重機を使用して引倒そうとしているうちに立木が架線のある方へ倒れた。被災者をそこに残して重機OPが現場責任者を呼びに行っているうちに、架線にかかった伐木付近から出火したため、消火器を使用して消火したところ、付近に被災者が倒れていた。	351	13	10 ～ 29
2016	6	13 ～ 14	被災者は、山林内において、雑木の伐採作業中、胸高直径16cmの椎を伐倒したところ、作業場所上方に生えていた檜及びソヨゴの2本が根から倒壊し、倒壊してきた檜に激突された。	712	5	30 ～ 49
			被災者は、広葉樹の伐採現場において、他の労働者とともに午前10時から立木の伐倒及び造材作業を行っていた。午後3時頃、同僚が伐倒作業を			

2016	6	15 ～ 16	行っていた被災者に作業終了を告げ、先に集合場所へ戻ったが、なかなか被災者が集合場所に戻らないため、再度、呼びに行ったところ、斜面に倒れている被災者を発見した。医療機関に救急搬送し治療中であったが、死亡した（熱中症疑い）。	715	11	10 ～ 29
2016	7	15 ～ 16	集材車（走行装置：クローラ）に丸太を積み、トラックへの積み込み場所まで運搬中、後進から前進へ方向転換しようとしたところ、誤って片方のクローラを土手に乗上げて傾き、運転席から飛び降りて逃げようとしたが、横転した集材車の下敷きになった。	172	2	1～ 9
2016	8	9 ～ 10	架線集材作業中に南東斜面上で伐採木の荷掛け作業をしていた被災者の合図で、集材機ウインチの巻上げ索を巻き上げ、引戻索の送り操作をしたところ、根株等に引っ掛かっていた引戻索が外れ、被災者に当たり斜面を滑落した。	217	6	1～ 9
2016	9	14 ～ 15	木材伐採現場において、長さ約20メートルの桧を伐採作業中、伐倒木が風にあおられて予測した伐倒方向とは異なる方向に倒れ、伐採していた立木の位置から約11メートル離れた場所で玉切り作業を行っていた被災者の頭部に直撃し、病院に搬送されたが死亡した。	712	6	1～ 9
2016	9	10 ～ 11	被災者は山林内において檜の間伐作業に従事していたが、被災者の作業箇所方向からチェーンソーの音がしていないことに気がついた同僚の労働者が様子を見に行ったところ、被災者の伐倒した伐倒木付近で倒れていた被災者が発見された。	712	6	10 ～ 29
2016	10	16 ～ 17	被災者は、森林の皆伐作業に従事していた。樹高約24メートル、胸高直径69センチメートルの杉の木を伐倒していたところ、伐倒木に激突され、死亡した。	712	6	10 ～ 29
2016	10	9 ～ 10	立木を伐採していたところ、かかり木となってしまったので、引き倒すためチルホール等を取りに行ったところ、かかり木が落下し、被災者に激突した。	712	5	10 ～ 29
			人家裏の傾斜地でけん引具（チルホール）を使い、胸高直径83cmの杉			

2016	10	10 ～ 11	の伐倒していたところ、対象木が予定より50度外側に倒れ、被災者が操作していたチルホールのワイヤロープが急激に引っ張られたために、チルホールを元付していたワイヤロープ（φ9mm）が断裂し、その衝撃で引っ張られたチルホールが近くにいた被災者の頭に激突し、広範囲脳挫傷により死亡した。	379	6	50 ～ 99
2016	11	10 ～ 11	私有林の間伐作業において、被災者一人でトドマツ（樹高約18m、胸高直径48cm）を伐倒後、当該伐倒木の上で枝払い等の作業中、隣木のトドマツ（樹高約16m、胸高直径24cm）が徐々に倒れはじめ、被災者の方に倒れて伐倒木との間に挟まれた。	712	6	1～ 9
2016	11	16 ～ 17	椎茸原木用の広葉樹伐採現場において、被災者は木材グラップル機を運転し、私道に倒れている伐倒木を谷に寄せていたところ、木材グラップル機もろとも谷に転落した。	171	1	10 ～ 29
2016	11	9 ～ 10	民有林の皆伐作業現場において、前日伐倒した立木が「かかり木」になっていたことを忘れ、伐倒作業に従事していたところ、「かかり木」に激突され、被災した。	712	6	1～ 9
2016	11	16 ～ 17	被災者は傾斜約40度の間伐作業現場で伐木作業を行っていた。作業終了時刻になっても被災者が集合場所に現れなかったため、同僚2名が捜したところ、斜面上で仰向けに倒れている被災者を発見したが、搬送先の病院で骨盤骨折及び左大腿骨骨折による失血死が確認された。	711	6	1～ 9
2016	11	11 ～ 12	簡易架線集材装置を用いて伐倒木を引き揚げる作業中に発生した事故。被災者が樹高約24メートル、胸高直径約50cmの杉をチェーンソーにて伐木後、傾斜32度の斜面において玉切した後、斜面を通行中、玉切り材が斜面を転がり落ちて来たため、被災者は玉切り材と立ち木に挟まれ、死亡した。	712	6	30 ～ 49
2016	12	15 ～ 16	砂防工事現場において、高さ28mの杉の伐採中、チェーンソーで受け口、追い口を入れた後、伐倒方向に杉を倒すために木材伐出機械（プロセッサ）のアタッチメント側面で当該杉を後方より押したところ、倒れた杉が前方の立木に当たってしなり、その反動で、退避していた被災者の	712	6	1～ 9

			腹部などに激突して被災した。			
2016	12	12 ～ 13	山林において、直径約70cm、長さ約5mの玉切りされた杉を走行集材機械を使用して集材・積込み作業中、何らかの理由により、走行集材機械が斜面から横転し、操作していた労働者が当該機械の下敷きになり死亡した。	172	7	50 ～ 99
2016	12	10 ～ 11	民有林を列状間伐する現場において、被災者の身体がくの字になりアイドリング状態のチェーンソーを抱えた状態で、被災者自身が伐倒した木（トドマツ、樹高17.74m胸高直径28.3cm）の下敷きになっているのを現場責任者が発見した。	712	6	10 ～ 29
2016	12	8 ～ 9	索道で伐採木を搬出しているときに、被災者が退避場所の積雪で足を滑らせ斜面から転落し、索道でつっていた伐採木に激突した。	711	1	1～ 9
2016	12	9 ～ 10	被災者は午前9時頃から山林で伐木作業に従事していたところ、伐倒した木がかかり木になった。その後、かかり木になった木より南南東に約15m離れた立ち木（高さ約20m）の伐倒を行ったところ、伐倒した木が天秤状になり、跳ね返り被災者の胸部に激突し死亡した。	712	6	1～ 9
2015	1	8 ～ 9	檜の皆伐現場で、伐木作業中（被災者は檜（直径26cm）に追い口を作ろうとしていたものと推定される）、被災者の後方にあった栗の木（直径13cm、高さ12.57m）が何らかの原因で倒れ、被災者の首に栗の木が乗った状態で、うつぶせで倒れているのを、同僚が発見し、病院に搬送されたものの、頸椎骨折で死亡した。発見時には被災者が伐木作業をしていた木は立っていた。	712	5	30 ～ 49
2015	9	14 ～ 15	被災者は、チェーンソーを使用して、作業道開設にあたる支障木（ヒノキ、スギ）の伐木作業を行っていた。当該伐木作業中の14:00頃、伐倒木（ヒノキ）の下敷きになり死亡した。単独作業を行っていたものであり、災害発生時の目撃者はいない。	712	3	10 ～ 29
		0	木材伐出現場での作業路網の開設作業中、ドラグショベルのバケット部分のフックにワイヤロープを掛け、伐倒木に玉掛けして引きずりながら搬			50

2015	11	～	送・集積を行っていたところ、作業路の奥で伐倒木の玉掛け作業を担当していた被災者が、引きずっていた伐倒木と山側法面との間に挟まれた状態で発見されたもの。	712	6	～
	1					99
2015	4	～	伐木作業中、労働者がチェーンソーで切り倒した杉（高さ約21m、胸高直径約33cm）が想定と異なる方向に倒れ、別の立木の伐木作業をしていた被災者に当たり、被災者がその杉の下敷きとなり被災したもの。	712	5	1～
	15					9
2015	2	13～	間伐作業現場において、被災者を含め2名で作業を行っていた。2人は数百メートル離れた現場で各々作業を行い、予め決めておいた集合場所に15時50分に集合する予定であったが、被災者が集合時間を過ぎても現れないので、同僚が被災者の担当現場へ行ったところ、うつ伏せに倒れている被災者を発見した。被災者が倒れていた場所から約17m上の傾斜約40度の山腹にヘルメット、チェーンソー、腰袋が置かれていた。	711	1	10～
	14					29
2015	7	11～	伐採現場から約700m離れた休憩所にチェーンソーを取りに行くため、集材車（全幅2.475m）を後進しながら作業道（幅員3.9m）を走行中、進行方向左側（運転席右側）の路肩に車体右側の履帯が乗り上げたため、これを復旧しようと操作していたが、約17m下の沢に集材車ごと（車体を前向きにしながら）転落。被災者は運転席から投げ出され、頭部を斜面に打ち付けるとともに車体の下敷きとなった。	172	1	30～
	12					49
2015	8	16～	民有林の皆伐作業現場において、チェーンソーにより杉の木（胸高直径23cm、樹高13m）を伐倒した被災者が、杉の木の抜根から約2m離れた位置に倒れていたもの。伐木した杉の木から約3m離れた位置に松の木（胸高直径85cm、樹高約20m）があり、倒れていた被災者の脇には、松の枯れ枝（長さ約3m、直径10～15cm）が落ちていた。	712	4	1～
	17					9
2015	12	0～	林道脇の杉の立木（樹高28.8m、胸高直径60cm）を同僚が伐倒したところ、伐倒木が林道を歩いていた被災者の頭部に直撃した。	712	6	1～
	1					9
			林道上に岩石等が落下しており通行の妨げとなるため、林道上で重機運搬			

2015	2	10 ～ 11	車から集材ウインチ機を下ろし、集材ウインチ機のブレードで岩石等を排除することとした。同僚が重機運搬車の油圧装置を操作し、荷台の前立板の左右にあるジャッキを伸ばして荷台後端を傾け、道板2枚を地面に下げた後、被災者が集材ウインチ機の運転席に乗り込み、当該機械の運転を開始した。その時、被災者は、谷に集材ウインチ機ごと約14.5m墜落した。	173	1	1～ 9
2015	11	14 ～ 15	民有林の間伐作業現場で、チェーンソーを使用して伐倒作業に従事していた被災者が、伐倒木（胸高直径25センチメートル、樹高25メートルの赤松）の下敷きとなったもの。被災者が、かかり木に他の立木を浴びせ倒し処理しようとしたところ、浴びせ倒した木がさらにかかり木となり、後からかかり木となった木が落下し、下敷きになったものと推定される。	712	5	10 ～ 29
2015	7	15 ～ 16	中当財産区の山林の間伐作業中、スギを伐倒した直後、当該スギに中折れしてかかっていたアカマツが落下し、伐倒したスギの脇にいた被災者の肩から背中にかけて激突し、外傷性血気胸により死亡したものの。	712	4	10 ～ 29
2015	9	9 ～ 10	私有林の広葉樹（けやき）を伐倒するため、高さ10.7mの箇所に登り枝切り作業をしていた被災者が、次の枝を切るため少し高いところに昇ろうと、立木に回した安全帯のランヤードのロープ部分をズリあげ等していたところ、安全帯のベルト部分が外れて転落し被災した。安全帯は規格外のものであり、ベルトのバックル部分が外れたもの。	712	1	1～ 9
2015	2	9 ～ 10	チェーンソーで雑木（ナラ）の伐木作業を行っていたところ、伐倒木が被災労働者の頭部に激突し脊椎損傷。医科大学付属病院に救急搬送されたが3日後に死亡。当該伐倒木の受け口は上方向で、山頂からドラグショベルの用途外使用によりワイヤーロープでけん引しながらの伐木であったものの、横方向に倒れ、約13.7m離れた箇所で作業中の被災労働者に接触したものの。	712	6	1～ 9
2015	11	11 ～	被災者が高さ約15m、胸高直径約28cmの檜をチェーンソーで伐倒したところ、被災者の背後に立っていた高さ約13m、胸高直径約17cmの檜が蔓で繋がっていたため、伐倒した檜に引っ張られて根元から倒れ、	712	5	10 ～

		12	激突したものの。午前11時45分頃、探しに行った同僚が檜の下敷きとなった被災者を発見したものの。			29
2015	11	10 ～ 11	被災者が集材車（積載荷重10t）で杉伐木を運搬中、作業道（斜度約43度）から集材車と共に約15m転落したものの。被災者は、途中車外に投げ出され脳挫傷により死亡したものの。	172	1	1～ 9
2015	9	11 ～ 12	木の伐採作業を被災者1名で行っていたが、昼になっても被災者と連絡が取れないため同僚が探したところ、伐採した木の横で着用していた腰袋を枕にして、手を胸の上で組んだ状態で横たわって死亡している被災者を14時10分頃発見したものの。死因が外傷性ショック死であり、右わき腹に擦過傷や肋骨骨折が見られたことから、伐採した木が跳ねて腹部に当たったことが考えられる。	712	6	1～ 9
2015	6	11 ～ 12	植林を行うため地ごしらえとしてクルミの木（胸高直径約38cm、樹高約12m）を伐採しようとチェーンソーを使用して受け口を作っていたところ、長さ5mの枝が高さ約5mの位置から落下して被災者を直撃して被災したものの。	712	4	10 ～ 29
2015	2	9 ～ 10	杉の間伐作業を行っていた被災者が、樹高26.8メートル、胸高直径30センチメートルの伐木の下敷きになっていたところを事業主に発見されたものの。	712	5	1～ 9
2015	8	15 ～ 16	間伐作業中、立木の伐倒作業で、伐倒した立木が予定の方向からずれて倒れた後、被災者は伐倒木先端の位置より下方の斜面で発見された。被災者は、災害発生後治療を受けていたが、10月2日に死亡した。	999	99	1～ 9
2015	9	13 ～ 14	山中において伐採作業をしていた際、別労働者がチェーンソーにより高さ25mの立木を伐倒したところ、想定した方向とは異なり、被災者がいた方向へ倒れ、被災者の頭部に当たったものの。	712	5	1～ 9
2015	10	8 ～ 9	伐採現場の道路上で事業主は玉切りした木材を集材車に積み込むため木材グラップルで木材5本をつかんで旋回したところ、木材の1本が玉切りされておらず、検材中の被災者に激突し、被災者は木材を抱きかかえた状態で空中に旋回され、それに気づいた事業主が旋回を止めたときに地面に落	171	1	1～ 9

			下した。			
2015	11	14 ～ 15	被災者は、チェーンソーを使用し、欠損木（樹高8メートル、胸高直径26センチメートル）の伐倒作業を行うため、受け口を作り追い口切りをしたところ、欠損木が倒れなかったため、印をつけて放置していたところ、何らかの原因で欠損木が倒れ、被災者の胸部に当たり外傷性心破裂により死亡したものの。	712	5	10 ～ 29
2015	9	13 ～ 14	胸高直径約40cm×26cmの杉の木の伐倒作業を2名で行っていた。被災者はグラップルの運転者である。被災者はグラップルに設置されていたウインチで伐倒木が谷側の道路に倒れないように山側に引っ張る作業をしていた。被災者がウインチでの巻き取りを行っていたところ、伐倒木が被災者の方に倒れ、被災者の頭部に直撃し、死亡した。	712	6	1～ 9
2015	9	15 ～ 16	けやきの大木をつり上げ荷重51.0トンの移動式クレーンでつりながら、伐木作業を行っていた。隣の曲がり木を足場代わりとして、チェーンソーで直径約63cmのけやきに斜面下側から3分の1程度切断した後、引き抜こうとしたがチェーンソーがひっかかり、力を入れたところ急に抜けたためバランスを崩し、斜度65度、斜距離4.5mの石積の斜面の途中に墜落し、斜度68度、斜距離2.6mの石積から道路へ墜落した。	712	1	1～ 9
2015	9	0 ～ 1	国有林の伐採現場において被災者らが午前8時から前日の伐倒作業を行うため、現場到着後、被災者は一人で作業箇所に向かう途中、斜面で足を滑らせ、胸部が立木に激突したため、被災したものの。林道から斜面を下った箇所で倒れているところを同僚に発見された。	711	2	10 ～ 29
2015	4	8 ～ 9	林道の倒木処理作業中、倒木を林業用伐木機械で挟んで固定し、被災者がチェーンソーで倒木を切断していたところ、切断した幹が跳ねて被災者の頭部に激突したものの。	136	6	1～ 9
2015	12	14 ～	市所有の山林の皆伐作業のため、被災者と同僚労働者の2名は伐木作業を行っていた。アカマツを谷側に伐木したところ約30°倒れたところで停止。35センチ離れた隣のアカマツと上方でつる絡みしていたため、被災者は2本とも伐倒しようと、隣のアカマツにチェーンソーで追い口約10	712	4	100 ～

		15	c m入れたところ、約9～10m上部から追い口を入れたアカマツの木の枝（9m、63kg）が落下し、被災者の背中に直撃し被災したもの。			299
2015	10	10～11	被災者は、山で伐採・造材された桧を7tトラックに積み込んで市場まで運び、市場内の材木置場で停車、荷台横で桧を押さえていたラッシングベルトを外したところ、最上部（高さ約3m）にあった桧1本（直径約25cm、長さ約3m、重量約130kg）が落下し、被災者に当たった。 （現認者なく、推定）	522	4	30～49
2015	10	13～14	現場内の山林で、ドラグ・ショベルを使用し作業道の造成及び整地作業を行っていた作業中のドラグ・ショベルが見当たらなくなったため、伐採等の作業を行っていた同僚が捜索していたところ、作業道から約15m下の崖に転落しているドラグ・ショベルを発見した。ドラグ・ショベルは運転席を下にした状態で立木に引っかかり停止していたが、支えていた立木が折れさらに50mほど転落した。	711	1	10～29
2015	1	0～1	被災者が杉（胸高直径約35cm）を伐倒したところ、当該伐倒木が他の切株に当たって被災者が退避していた場所に跳ね、被災者が退避していた付近の立木と当該伐倒木の間で挟まれ、被災した。	712	6	1～9
2014	1	10～11	急傾斜地の山中にて、被災者を含め3名の労働者で樹木の伐木作業を行っていた際、樹木（高さ約17m、胸高直径47cm）を伐木するために手動ウインチにより斜面上方向からけん引きした状態で、被災者がチェーンソーにより「受け口」を切り込み、その反対側に「追い口」を切り込んだが倒木しなかったため、被災者が何かの理由で樹木の下方向に移動したところ、倒木し、その伐倒木の下敷きになった。	712	6	50～99
2014	1	15～16	杉（95年生、高さ27.9メートル、胸高直径52センチメートル）の伐採作業にて、同僚が伐倒しようとした杉が予定と異なる方向に倒れ、約15メートル離れた場所でその作業を見ていた被災者の腰部に当たった。	712	6	1～9
		11	被災者を含む2名で約30本の切り捨て間伐の作業を行い、間伐作業の最後の1本を伐倒するため、伐倒作業者がチェーンソーを操作し伐倒木に切			50

2014	1	12	り入れ、被災者が伐倒木にワイヤーロープを掛け、倒れる方向の調整を行っていたところ、倒れてきた伐倒木を避けようと移動した位置に伐倒木が倒れ、被災者を直撃した。	712	5	～ 99
2014	1	13 ～ 14	胸高直径28センチメートル、高さ26.4メートルの杉の立木を伐倒したところ、伐倒方向で玉切り作業に従事していた労働者に当該伐倒木が直撃した。	712	6	1～ 9
2014	1	14 ～ 15	労働者2名で立木伐採作業中、被災者のチェーンソーの音が聞こえないのを不審に思った同僚が様子を見に行ったところ、被災者が頭部から出血し倒れていた。発見時、被災者は伐倒途中でチェーンソー跡が付いた立木の下で、伐倒木に寄りかかった状態であった。	712	5	50 ～ 99
2014	2	9 ～ 10	勾配（25度から38度）の斜面における皆伐の木材伐出作業にて、グラップルを用い、伐倒木を斜面下方に位置する土場方向に順次移動させる作業中、グラップルが掴み移動させた伐倒木が斜面に集積した他の伐倒木等の上を滑るように土場方向へ約50m滑落し、土場横の作業路に停車していた林内作業車の運転席で待機中であった被災者の左脇腹を直撃した。	712	6	1～ 9
2014	2	15 ～ 16	被災者は、伐木作業（間伐）に単独で従事。予定時刻に集合場所に居なかったため同僚が捜索したところ、被災者は伐倒木の傍に座っていた。同僚が仲間を呼びに行き戻った際、被災者は倒れていた。現場は胸高直径34cmのトドマツが斜面（30°）上方に倒れ、元口が伐根より11.3m下側にずり落ちていた。伐根に弦はなく伐倒方向は受け口と追い口による予定方向に対し左回りに90°ずれていた。	712	6	10 ～ 29
2014	2	10 ～ 11	私有林の皆伐作業現場で、伐倒する立木の根元の雪を掘る作業員と伐倒する作業員が2名1組となり、計2組4名で伐倒作業に従事していた。被災者は、山の中腹で雪を掘っていたところ、もう1組の作業員が上方で浴びせ倒しを行ったところ、浴びせられた木の伐倒方向が予定していた方向と変わり、被災者の左胸付近を直撃し、死亡した。	712	6	50 ～ 99
2014	3	10 ～	折れた樹木を伐採中、手動ウインチという牽引具で樹木を引っ張ったところ	712	6	1～

		11	ろ、被災者は樹木に激突され、死亡した。			9
2014	4	9 ～ 10	積雪による被害木の伐採作業中、足を滑らせ、斜面を滑落。被災者は、約40m斜面を転げ落ち、斜面下端にある林道へ転落した。	711	1	1～ 9
2014	4	12 ～ 13	国有林の皆伐及び伐出を行う現場にて、被災者は立木の伐倒の作業中、枯れ木が根こそぎ倒れ、被災者の頭部に激突した。尚、保護帽は着用していた。	712	6	1～ 9
2014	4	13 ～ 14	被災者は、杉の玉切り材を不整地運搬車に積載するため、不整地運搬車を造材作業箇所まで運転中、土場から81.5m上った作業路にて、不整地運搬車が路肩から20.8m斜面を転落。被災者は、不整地運搬車の下敷きになった。	227	1	10 ～ 29
2014	5	11 ～ 12	伐木作業現場にて、機械集材装置を設置した際、先柱部分に不具合が生じ、据え付けた台付索を付け替える作業を行っていたところ、台付索のワイヤーロープが張線器から外れ、えい索と台付索が撥ね、付近にいた被災者に激突した。	217	6	10 ～ 29
2014	6	9 ～ 10	機械集材装置を用いた集材作業中、土場にて、待機していた被災者に先山より端材が転がり落ち、頭部に激突した。	712	4	1～ 9
2014	6	15 ～ 16	機械集材装置による伐倒木の集材作業現場にて、被災者は、伐倒木と吊り上げようとしていた松の伐倒木に、上半身を上下からはさまれた状態で発見された。	217	7	10 ～ 29
2014	6	16 ～ 17	山林にて、チェーンソーでトドマツの伐倒作業を行っていた際、前屈みの状態で、トドマツの下敷きになっている被災者が発見された。	712	6	1～ 9
2014	6	13 ～	民有林の伐出作業中、被災者が機械集材装置で搬出されてきた伐倒木の荷外しを行い、巻き上げの合図を行った後、プロセッサの運転席に移動していたところ、荷掛け用のワイヤーロープが伐倒木から完全に外れていな	217	6	30 ～

		14	かったため、巻き上げに伴い伐倒木が振れ、被災者に激突し、プロセッサーと伐倒木の間に挟まれた。			49
2014	6	14 ～ 15	間伐作業中、アカマツの枯損木を伐倒した際、伐倒した枯損木が付近のヒノキの立木にかかり、かかっている枯損木の元玉切りを行ったところ、枯損木の幹が上空で折れ、幹が被災者に激突し、外傷性出血性ショックにより死亡した。	712	6	30 ～ 49
2014	7	8 ～ 9	伐倒作業の準備をしていたところ、枯木が根ごと倒れ、被災者の肩と胸部に当たった。	712	6	30 ～ 49
2014	7	11 ～ 12	国有林にて、チェーンソーを用いて杉の間伐作業中、木の下敷きになり、死亡した。	712	4	10 ～ 29
2014	7	11 ～ 12	山林内にてスギの伐木作業中、チェーンソーを用いて伐木しようと、受け口を作り、追口を切っていたスギが、伐倒を予定していた方向とは反対の方向に倒れ、倒れたスギの元口が被災者の胸に激突し、跳ね上げられ、地面に落ち、傾斜地を3m転がり、下の切高1.7m下の作業路に落ちた。	712	6	50 ～ 99
2014	9	14 ～ 15	立木にかかり木となっていた枯れ松を処理しようと、数回に分けチェーンソーで元玉切りを行っていたところ、落下したかかり木に激突された。	712	6	1～ 9
2014	9	9 ～ 10	民有林にて、ヒノキの伐採作業中、ワイヤーロープと手動ウインチで伐倒方向を調整しながら木を倒していた際、手動ウインチを操作していた被災者が、木の根元付近に近づいたところ、木が倒れた反動でワイヤーロープ方向に伐倒木が跳ね上がり、幹が被災者の腹部に激突した。	712	6	10 ～ 29
2014	9	10 ～ 11	機械集材装置を使用し、伐倒木の集材作業中、機械集材装置から約30m下の斜面で伐倒木の玉掛け作業を行っていた被災者が、伐倒木が水平に重なり合った箇所から3m下の岩場に倒れているのが発見された。	712	1	1～ 9
		11	林業の収入間伐の現場にて、ドラグショベルで立木の根元を掘り、ドラグ			

2014	10	～ 12	ショベルのバケットで押し倒す方法で立木を倒しながら、作業道を開設する作業を行っていた際、同僚がドラグショベルの脇で倒木の下敷きとなっていた被災者を発見した。	712	6	1～ 9
2014	10	～ 13	間伐で伐採したスギの玉切り木10本を車両系木材伐出機械である走行集材機械で運搬中、機体ごと作業道の路肩から約2メートル下の沢に転落。被災者は機体の下敷きとなった状態で発見された。	229	1	1～ 9
2014	11	～ 9	8 立木を伐倒しようと、チェーンソーで直径の半分程度まで追口を切ったところ、幹が割け上がり、折れ、落下し、被災者が下敷きになった。	712	4	10 ～ 29
2014	11	～ 14	13 民有林の間伐作業現場にて、伐倒作業中、木の下敷きになっている被災者が発見された。	712	5	1～ 9
2014	11	～ 10	9 斜面上方の庭木を切る作業に向かった際、法肩にあった木材が落下し、被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2014	11	～ 14	13 山林内にて、スギの伐木作業を行っていた被災者が、チェーンソーを用いて伐木するため、受け口を作り、追口を切ったところ、伐木していたスギが、伐倒を予定していた方向とは反対の方向に倒れ、倒れた方向に停車していたグラップルに衝突した反動で、倒れたスギの元口が跳ね上がり、被災者の胸に激突した。	712	6	10 ～ 29
2014	11	～ 14	13 立木の伐倒作業中、伐倒しようとしたコナラの木とその隣のスギの木が2重のかかり木の状態となった際、被災者がコナラの木の下敷き付近をチェーンソーで追加切断する作業を行ったところ、スギの木が落下しながら回転し、被災者に激突。付近の立木とスギの木の間に胴体を挟まれ、死亡した。	712	6	100 ～ 299
2014	12	～ 14	13 立木の伐採作業中、他の作業者が伐倒した伐倒木の先端部が被災者の頭部に激突した。	712	6	1～ 9

2013	10	9 ～ 10	被災者は、単独でヒノキの伐木作業を行っていたが、最初に伐倒したヒノキ（胸高直径32.3cm、全長約16m）がかかり木状態となったものの、かかり木処理をせず、かかっている木の隣に立つヒノキ（胸高直径27.1cm、全長約16m）の伐木作業を行った。2番目のヒノキを伐倒した拍子にかかり木状態が解消され、かかっていた木が被災者の上に倒れ被災した。	712	5	10 ～ 29
2013	1	17 ～ 18	間伐作業に取り掛かるにあたり、作業道路（林道取り付け道路）建設のための伐採作業を行っていた被災者が、集合場所に現れないので同僚が捜したところ、伐倒された杉（高さ18m、胸高径34cm）の下敷きになっていた。	712	4	10 ～ 29
2013	12	13 ～ 14	椎の木の伐木作業中、労働者Aはチェーンソー作業を、労働者Bは椎の木をワイヤロープで引っ張る林業機械の操作を、それぞれ行い、被災労働者Cは労働者Aの傍らで椎の木に追い口が入れられるまで合図を送っていた。労働者Aが椎の木に追い口を入れ、労働者Bが林業機械でワイヤロープを引いて椎の木を倒そうとしたところ、伐倒方向にいた被災労働者Cが伐倒した椎の木の下の敷きになった。	712	6	1～ 9
2013	1	9 ～ 10	機械集材装置による伐倒木の集材作業中、被災者は先山で伐倒木の荷かけ作業を1人で行っていたが、被災者から吊り上げの合図がないことを不審に思った集材装置の運転者が、先山まで様子を見に行ったところ、傾斜面中腹部で被災者がうずくまるように前向きに倒れた状況で発見された。発見時、被災者は意識が無く、ヘルメットは着用した状況であったが、額に強い衝撃を受けた痕が認められた。	719	4	1～ 9
2013	1	9 ～ 10	機械集材装置による集材作業において、被災者は先山で荷掛作業を行っていた。被災者からの合図がなくなったので、同僚が先山に行って被災者の様子を見てみると、保護帽を脱いで根株の下に腰掛けていた被災者を発見した。同僚は、被災者の言動がおかしいので病院に搬送したところ、脳挫傷により死亡した。	711	2	1～ 9
			長さ3mから4mの杉の間伐材（玉切材）をグラップルを使用してトラッ			

2013	6	8 ~ 9	クレーンの荷台に積み込み、材が落下しないように荷締め作業を行うため、トラッククレーン荷台に積み込んだ材の上（高さ3m）に上ったところ、何らかの原因で地面に墜落した。尚、周囲で作業を行っていた労働者もいたが、被災者の墜落を目撃した者はいない。また、墜落時に墜落時保護用の保護帽は着用していた。	212	1	1~ 9
2013	4	7 ~ 8	被災者は、杉の玉切材（3~4m）の荷積み作業にて、玉切材をワイヤロープで固定しようと積載型の移動式クレーン荷台に積み上げた玉切材の上に乗ったところ、2.6m下の地面に墜落した。	212	1	1~ 9
2013	6	14 ~ 15	杉の立木の伐倒作業において受け口切りを行っていたところ、立木の上にあった岩がはがれ落ち、被災者後頭部を直撃した。被災者は、受け口切りをしていたチェーンソーに覆い被さるように倒れた際、当該チェーンソーで左肩から右脇腹にかけて切り、死亡した。	711	4	30 ~ 49
2013	1	10 ~ 11	保育間伐事業を行う現場にて、被災者は、同僚1名と作業道新設作業（被災者は立木の伐採作業、同僚は油圧ショベルによる掘削作業）を行っていた。油圧ショベルの運転をしていた同僚が、被災者の姿が見えないことに気づき、被災者が伐採作業を行っていた付近を捜索したところ、被災者自ら伐倒した杉（樹齢40年、樹高21m、伐根直径28cm）の下敷きになっているところを発見した。	712	6	50 ~ 99
2013	1	9 ~ 10	偏心木（杉、全長17.2メートル、胸高直径約23センチメートル）を伐倒しようとチェーンソーで直径の半分程度まで切ったところ、幹が3.2メートルの高さまで割け上がり、折れて被災者の頭部に落下した。	712	4	1~ 9
2013	11	13 ~ 14	皆伐により伐採する山林現場において、被災者は伐倒木にワイヤーを掛け、集材機による集材作業に従事していた際、傾斜45度の斜面を34m転落した。	711	1	1~ 9
2013	3	12 ~ 13	チェーンソーを使用してブナ、ナラ木の伐倒作業を行っていた被災者は、伐木（ナラ）の下敷きになっていたところを発見された。	712	6	1~ 9

2013	12	14 ～ 15	森林伐採地で、傾斜角約30度乃至35度の作業場所で裾枝打作業（打高約1.5メートル）を行っていた被災者は、足を滑らせ、植栽区域外の無立木地を約70乃至80メートル墜落し、後頭部を強く打ち、死亡した。尚、保護帽は着用していたが、墜落時に何らかの原因で外れ、墜落途中の約40メートル下の立木に引っかかって発見された。	711	1	～ 49	30
2013	10	13 ～ 14	山中で、測量作業のため枝等を伐採していた被災者の左膝の裏側に、同僚の労働者が動かしていた刈払い機の刃（25.5cm）が接触し、失血性ショックにより死亡した。	139	8	～ 49	30
2013	11	10 ～ 11	被災者は、山林で同僚と4人で伐倒木の搬出作業を行っていた。斜面上に伐倒された木材を一人で造材等していたところ、造材中の伐倒木が斜面を滑り落ち、下方にあった伐倒木との間に挟まれ死亡した。	712	6	1～ 9	
2013	10	13 ～ 14	植樹林の間伐のため、檜の伐木を行っていたところ、切り倒した木が隣接する2本の立木の枝に引っかかり、かかり木の状態になった。その後、かかり木の状態を解消しないまま、他の木の伐木をかかり木の下の位置で行っていたところ、作業中の伐木作業が完了した直後、かかり木の引っかかりが外れ、被災者が、その倒れてきた木の下敷きになった。	712	6	～ 49	30
2013	5	12 ～ 13	勾配45度の急傾斜地において、樹高7メートル、胸高直径60センチメートル程のナラの枯損木を伐木作業中、作業員が死亡した。伐倒の際に「根部分」が抜け、且つ「幹部分」が隣接するヒノキの枝に接触し、「幹部分」の下側（根側）から谷方向に滑り落ちる形となり、作業員が当該「幹部分」に打突されたと推測される。	712	6	～ 29	10
2013	11	9 ～ 10	胸高直径約55cm、樹高約30mの杉を移動式クレーンを用いて、つり上げながら伐採する特殊伐採をするため、その木に登り、地上22mの箇所ワイヤロープを取付けた後、木から降りようとしたところ、18mの箇所から墜落した。	712	1	1～ 9	
		15	5名の労働者で山林内の樹木（スギ）の伐木及び集材作業を行っていた。被災者は、他の労働者から離れた場所で、チェーンソーによる伐木作業を一人で行っていた。チェーンソーの音がまったく聞こえないことを不審に				1～

2013	9	～ 16	思った別の労働者が様子を見に行ったところ、被災者が頭から血を流して倒れていた。尚、発見者によると、発見時既に被災者は死亡していたとのこと。	712	4	9
2013	12	13 ～ 14	民間の山林の杉及びクヌギの伐採作業現場において、3名でクヌギの伐倒作業を行っていた。伐倒木に作業員Aがワイヤーロープを取り付け、被災者がチェーンソーで受け口、追い口を作り、作業員Bが架線集材機械でワイヤーロープを引いて倒したところ、伐倒方向が予定よりもずれたため、伐倒木が被災者から9m程離れた立木の枝に当たり、その枝（長さ4.3m）が飛来・落下して被災者の頭部に当たった。	712	4	1～ 9
2013	11	10 ～ 11	道路上で杉材を林内作業車からトラッククレーンの荷台に積み替える作業中、杉材が斜めに載って天秤になったので、被災者が荷台上の杉材（高さ193cm）の上に乗って、鳶口で当該杉材をずらしていたところ、鳶口が杉材から抜けた勢いでバランスを崩し、後頭部からアスファルト舗装の林道に墜落した。被災者はヘルメット（墜落防止用）を被っていた。被災者は10～20分の休憩後、起き上がりトラッククレーンの操作レバーを握った際、気を失った。	522	1	1～ 9
2013	3	9 ～ 10	被災者は、同僚6名と共に杉の間伐作業に従事していた。被災者の担当は、林内作業車による玉切材の運搬作業であった。災害発生直前の作業は、過去に集材できなかった点在する玉切材を回収運搬するものであった。作業に先立ち、同僚のグラップル運転者が玉切材のある場所に移動し、被災者が林内作業車を運転し後を追った。グラップル運転者が玉切材をつかみ上げ、被災者が運転していた林内作業車に近づいたところ、当該作業車脇に倒れている被災者を発見した。	229	7	1～ 9
2013	2	15 ～ 16	民有林で開伐作業中、被災者は単独で傾斜約30度の斜面で朴木（ホオノキ）を伐倒し、更に、朴木より上方にあるナラの木を伐倒したところ、朴の木の上にナラの木が覆い重なる状態が発生した 当該状態でナラの木の枝払いを元口側（斜面上方）から梢側（沢側）に枝払い中、ナラの木が落下した等により、朴の木上でナラの木に押しつぶされた。その後、事業者等	712	7	1～ 9

			に発見され病院搬送されたが、窒息による死亡が確認された。			
2013	1	10 ～ 11	杉立木（元口径30cm、樹高33m）を伐倒したところ、既に伐倒していた杉に枝条が当たり、元口が跳ね上がり、退避しなかった被災者を直撃した。	712	6	1～ 9
2013	8	14 ～ 15	治山工事現場の法面において、グラップルのウインチにより、伐倒木を法面下の道路まで地引き集材していたところ、ウインチのワイヤーロープが法面にある伐根に引っ掛かったため、被災者と同僚労働者の2人が伐根まで移動し、引っ掛かったワイヤーロープを伐根から外した後、伐根付近で待機していたところ、法面の上部から伐倒木（直径約15cm、長さ約6m）が滑落し、被災者の背部に激突した。	712	4	10 ～ 29
2013	3	11 ～ 12	斜面（40度）に平行して倒した伐倒木の枝払い等を行っていたところ、足を滑らせ転倒し、転がり始めた伐根の上にあった当該伐倒木が、被災者の腰部に落下した。	712	6	1～ 9
2013	1	11 ～ 12	被災者は、国有林の間伐作業現場でチェーンソーを使用して伐木、集材作業を行っていた。お昼になっても被災者が戻ってこないため同僚が捜したところ、倒れている被災者を発見した。被災者の近くには枯損木（胸高直径約24cm、長さ約20m、カラマツ）が倒れており、被災者が被っていた保護帽が割れていた。目撃者はおらず、救急搬送された後死亡した。	712	5	30 ～ 49
2012	2	13 ～ 14	松くい虫により枯損木となった松の木（胸高直系54cm）を同僚が伐木したところ、蔓で上部が絡まっていた別の松の枯損木が、伐木した際の勢いで高さ約5mの位置で折れ、退避していた被災者に折れた立木が直撃した。被災者は救急搬送先の病院で、死亡が確認された。	712	4	1～ 9
2012	6	8 ～ 9	被災者は、民有林の伐木を行うため現場（傾斜35度）に立ち入った。作業開始から4～5本の樹木を伐倒した後、そのうちの1本（杉：径約40cm）が、隣に植生している別の杉の木（径約50cm）に「かかり木」の状態となった。そのため、被災者はチェーンソー用いて、かかられている杉の木の伐倒作業を始めたところ、かかっている木が落下して被災者を直撃した。	712	5	10 ～ 29

2012	12	10 ～ 11	皆伐作業現場において、被災者がチェーンソーを用いて立木Aを伐倒したところ、つるが絡まっていたため隣接する木Bにぶらさがった状態となった。 このため、被災者は立木Aがぶら下がったまま立木Bを伐倒しようと、受け口を切り、追い口を切りこんだところ、立木Bの幹が裂け、裂けた幹が落下して被災者の頭部に激突、その後、約8m下の斜面下に滑落したもの。	712	6	1～ 9
2012	12	9 ～ 10	被災者は間伐作業現場において、立木をチェーンソーにより伐倒していたところ、直前に伐倒しかかり木となっていた木が突然倒れ、被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2012	9	9 ～ 10	チェーンソーにて、全長約17m、直径30cmのシイの木の伐倒作業を行っていたところ、追い口から約4mの高さまで縦に裂け折れ、被災者の頭部に激突した。	712	6	1～ 9
2012	10	14 ～ 15	45度から50度の傾斜地で、ヒノキの幹に鹿被害防止用の枝条被覆をする作業をしていた際、足を滑らせて傾斜地に沿って墜落した。墜落の高さは垂直にして約30mであった。	711	1	50 ～ 99
2012	1	15 ～ 16	労働者Aが受け口・追い口を作り、労働者Bが楔を打ち込んでいたところ、斜面に対して水平方向に切り倒した檜（直径約27cm、長さ約16m）が伐倒方向の約18m先で作業を行っていた被災者に直撃した。	712	6	1～ 9
2012	4	15 ～ 16	自走式搬器を用いて間伐作業中、自走式搬器が動かなくなったため、主索及び走行索を緩め、自走式搬器を地上に下ろす作業を行っていたところ、走行索を緩めるために使用していた作業索が被災者に激突し、約8m下に墜落した。	379	6	1～ 9
2012	5	10 ～ 11	木材搬出用の道を作るための先行伐採を行っている現場で、被災者が樹高約21m、胸高直径23cmの桧をチェーンソーを用い、伐木のための受口、追い口を作成した後のつるだけの状態で放置し、当該桧から約8m離れた場所に移動して、既に伐倒した木の枝払い作業を行っていたところ、当該桧が倒れ、被災者の背中に激突。被災者は救急搬送されたものの、搬送先の病院で死亡した。	712	6	10 ～ 29

2012	6	13 ~ 14	間伐作業において、斜面にある胸高直径約60 c mの立木を斜面上部に向 かって伐倒すべく、立木にワイヤーロープをかけ、立木の約35m上部の林 道に配置したザウルス（グラップル機能とバケット機能を併せ持つ林内作 業車）に結び、ある程度チェーンソーで立木を切った後にザウルスで引き 倒す予定であったが、被災者が追い口を設けたときに立木が倒れだし、被 災者は伐倒木の下敷きになった。	712	6	1~ 9
2012	4	11 ~ 12	災害発生日前日に現場代理人と一般作業員の2名で伐木作業を行っていたと ころ、伐倒したアカマツがクリの立木にかかり木となったが、放置したま ま当日の作業を終了した。翌災害発生日は、前日の2名と被災者の計3名 で、前日の続きの伐木作業を行っていたところ、被災者がかかられた木を 伐木したことにより、被災者の頭部がかかり木と伐木した立木の切り株の 間に挟まれ、死亡した。	712	6	10 ~ 29
2012	8	9 ~ 10	樹高約25m、胸高直径約50 c mの杉の木を伐採するため、当該立木と災害 当日最初の伐採した立木とにワイヤーロープをかけ、「つる」を残した状態 の当該立木をチルホールで引っ張って倒していたところ、退避が遅れ、伐 採した立木に激突され死亡した。	712	6	1~ 9
2012	7	16 ~ 17	被災者は根株に機械集材装置の引戻索及びガイドブロック（案内滑車）を 取り付けるため、引戻索にガイドブロックを取付けワイヤーロープで引き 寄せたところ、急傾斜地のため足元がすくわれ宙づりになり、そのまま搬 器方向に約50m滑走、ガイドブロックがD環に当たって止まり、その場で 約15m下の地面に墜落した。	217	1	1~ 9
2012	6	10 ~ 11	伐倒木の搬送作業にて、被災者は機械集材装置の先柱（上部）側にて伐倒 木の荷掛け作業を行っていたところ、作業場所下部の沢に転落した。な お、滑落した距離は約20mであった。	711	1	1~ 9
2012	2	13 ~ 14	被災者は高さ約15m、胸高直径約30 c mの伐木した樺を、グラップルを用 いて玉切りを行う箇所に移動させていたところ、何らかの原因で樺がグ ラップル運転席に落下し、被災者が落下した樺の間に挟まれた。	712	6	1~ 9
		16	樹高約30mの杉の立木の伐採作業中、伐倒した立木が被災者が待避した場			10

2012	3	～ 17	所に滑り落ち、別の杉立木との間で両下肢をはさまれ、搬送された病院で出血性ショックのため死亡した。	712	6	～ 29
2012	3	15 ～ 16	胸高直径約40 c m、樹高約20mの杉の間伐作業中に、隣接のクルミの木が同杉にかかり木状になっていたが、杉が伐倒されたために支えを失い、また、クルミの木の幹が腐食しており、腐食部から折れて落下し、被災者に激突した。	712	4	1～ 9
2012	10	16 ～ 17	杉立木の収穫間伐作業中、1本がかかり木となったので、それを外そうと他の立木（杉、胸高直径約40 c m、樹高約25m）を当該かかり木に浴びせ倒したところ、かかり木を支点として伐倒木の根元が跳ね上がり、待避した伐倒手の頭部を直撃した。	712	6	10 ～ 29
2012	3	14 ～ 15	集材装置の架線の張り替え作業中、法面の立木の脇に束ねて置いていたワイヤーを解き、滑車を持って移動していたところ、雪で足を滑らせて作業道に滑落し、死亡した。なお、被災者が滑落した個所（直高10m以上）は傾斜角が約35度であった。また、被災当日、被災者が移動していた場所には雪が積もっていた。	711	1	1～ 9
2012	8	9 ～ 10	民有林の間伐事業において、被災者は立木（胸高径20 c m、から松）を伐倒したが、かかり木になったためこれを放置し、別の立木を伐倒していた最中、かかり木が倒れ、被災者に激突した。	712	5	10 ～ 29
2012	8	10 ～ 11	被災者は植林現場において刈払機を使用し、地ごしらえ（笹刈り）作業に従事していたところ、熱中症を発症。刈払機にもたれかかるように倒れていたところを同僚により発見され、救急搬送されたが死亡した。	715	11	1～ 9
2012	9	11 ～ 12	被災者は林業現場において伐採の作業に従事していた。かかり木の処理をせず、かかられていた木を伐倒していたところ、かかり木が倒れ、被災者を直撃した。	712	5	1～ 9
2011	12	8 ～ 9	被災者を含む3名が伐採作業をそれぞれ行っていたが、被災者のチェーンソーの音が聞こえないため、同僚が様子を見に行ったところ、伐倒した桧（全長16.2 m）の下でうつ伏せに倒れている被災者を発見した。被災者は救急車で病院に搬送されたが12時40分胸部圧迫による死亡が確認	712	6	10 ～ 29

			された。			
2011	4	12 ～ 13	林業事業場の集材土場にて発生した災害で、集材土場を造るため被災者が地山の掘削をドラグ・ショベルにて行っていたところ、ドラグ・ショベルの足元の作業道（最大幅員5m）の路肩が幅4mに渡って崩壊したため、被災者はドラグ・ショベルと共に推定70m転落し、転落後のドラグ・ショベルから東に10.2m離れた位置で発見された。被災者は病院に搬送後、死亡が確認された。	711	1	1～ 9
2011	12	10 ～ 11	杉の間伐作業現場において、被災者は、かかり木の処理のためにチェーンソーを用いてかかられている立木を伐倒作業中、かかり木がはずれたことにより、かかり木が被災者の頭部に激突し、被災したものの。	712	6	1～ 9
2011	1	14 ～ 15	被災者は、森林の間伐作業に従事していた。林道沿いの傾斜43度の斜面上で伐木材を玉切り作業中、玉切材とともに高さ約5.7mの斜面上から林道まで滑落し、約1時間後に病院へ搬送されたが、出血多量により死亡したものである。	711	1	50 ～ 99
2011	7	13 ～ 14	林業機械グラップルにて、伐木をつかんで、犬走り上の作業道を運行中、バランスを崩して、同機械ごと谷側斜面に転落したものの。	149	1	1～ 9
2011	2	15 ～ 16	山林にて、杉の伐採作業を行っていた被災者が、伐採中の杉が頭部に当たり、死亡したものの。被災者は、保護帽を着用していなかったものである。	712	3	1～ 9
2011	2	9 ～ 10	間伐した木材（直径14cm・長さ400cmの桧、約50本）を、林内作業車（フォワーダ、最大積載荷重4トン）に積載し、幅3.3mの作業道（未舗装）を走行していたところ、法肩から転落して運転していた被災者が当該車両の下敷きになった。	229	1	10 ～ 29
2011	7	10 ～	架線の索張りのための支障木伐採作業中、無線に応答しない被災者の姿が見えないことから、同僚が被災者の作業場付近を確認したところ、うつ伏せで伐倒木の下敷きになっている労働者を発見した。（かかり木処理で立	712	6	1～

		11	木（かかられた木）をチェーンソーで伐倒しようとしたところ、木が切断箇所から上方に剥がれるように裂けて倒れ、被災者の頭部に当たったものと推定)			9
2011	11	10 ~ 11	機械集材装置を用いた伐採木の搬出作業中、荷上索に伐倒木が引っかかった状態で搬器を移動させたところ、荷上索に張力がかかり、伐倒木が立ち上がった後、斜面を滑り落ち、下方で作業していたプロセッサの運転席上部を直撃した。プロセッサの運転をしていた被災者は運転席上部が潰れたことにより頭部を強打し、入院加療したが、死亡した。	217	4	1~ 9
2011	5	10 ~ 11	ケヤキの伐採作業中、ケヤキが株立ち状に4本が繋がっていたため、約1.5m根元を残し伐採を行っていた。このうち3本の伐採が終わり、残る1本の伐採を行った所、伐採と同時に作業箇所上方（斜面上約4m）からの落石（最大直径1m）が発生し被災者の背中に激突し、伐倒木の切株との間に胸部を挟まれたもの。病院に搬送されたが、約11時間半後に死亡したものである。	711	4	10 ~ 29
2011	7	11 ~ 12	山林において、事業主と被災者の2名で伐倒木の搬出の為の木寄せ作業を行っていたところ、被災者が直高7.2メートル、傾斜距離11.16メートル、傾斜角37度の斜面から転落した状態で発見された。	999	1	1~ 9
2011	12	9 ~ 10	林道開設工事の計画範囲にある立木の伐採作業において前日に伐倒した木の玉切り作業中、平均こう配40度の斜面上に上下に並んだ2本の伐倒木の隙間に被災者が入り下側の木を玉切ったところ、下側の木の根元が上側の伐倒木の幹と接していたため上側の木が滑って下側の木に重量がかかり、その反動で玉切った木が切株を支点にして上方に動き上側の木との間に胸部を挟まれたもの。	712	7	10 ~ 29
2011	8	9 ~ 10	被災者と同僚2名で間伐作業中、同僚がチェーンソーによる伐倒を行い、被災者は伐倒方向を山側に確実にするため、立木に掛けたロープをけん引具を用いて引き、100年生の杉を伐倒した。その後、同僚が「休憩にしよう」と被災者に声を掛け、チェーンソーに燃料を入れていた時に、被災者の叫び声が聞こえたため振り返ったところ、被災者が伐倒した杉の木の	712	6	1~ 9

			下敷きになっており、病院に搬送されたが胸部圧迫により死亡したもの。			
2011	2	15 ～ 16	発注者自宅の立木（ケヤキ：樹齢120年、胸高直径約79cm）を伐木するため、高さ6mの幹の分かれ箇所に移動はしごを使用して登り、チェーンソーを用いて幹を切断し、終えたとほぼ同時に被災者が立木の根元に向かって墜落し、そして根元から約1.8mの下の地面に墜落した。	712	1	1～ 9
2011	3	11 ～ 12	被災労働者は、高島市森林組合の日雇い作業員として、椎茸の菌床栽培用の大鋸屑を作るための原木を伐採するために伐木作業に単独で従事した。直径65センチメートルの檜を周りの掛り木等を処理したうえで伐木し、枝払いを行った上で、切り口より120センチメートルのところまで玉切りを行ったところ、太さ20センチメートルほどの枝で浮き上がった状態となっていた当該檜の木が労働者側に倒れ込み、下敷きとなったものである。	712	6	10 ～ 29
2011	11	15 ～ 16	平成23年11月8日午後3時30分頃、木材会社の労働者AがB町の峠の私有林で間伐作業中、共同作業員Cの処理したかかり木が激突したもの。11月10日までは昏睡状態が続いていたが、同日12時59分死亡が確認された。	712	5	1～ 9
2011	10	11 ～ 12	被災者が1人作業により杉（高さ約23m、伐根直径約45cm）の間伐作業を行っていたところ、伐倒した杉に絡まっていた藤つるが近くの枯れたクルミの木にも絡みついていたため、杉を伐倒した際にクルミの木も藤つるにより引っ張られる形となって折れ、その折れたクルミの幹が被災者の頭部を直撃して死亡した。	712	6	1～ 9
2011	11	15 ～ 16	林道上にて、枕木上の造材用の6本の杉のうち、谷側から2本目の杉をチェーンソーにて玉切りしていたところ、被災者の背面に位置する杉（谷側から3本目）が何らかの理由にて動き、被災者の左頭部に激突し死亡したものの。	712	6	1～ 9
2011	1	13 ～	労働者2名により、スギ木の伐木作業中、かかり木状態にあるスギ木をつかみ機（ドラグショベルのバケットを替えたもの）で倒すため、つかみ機の背面でかかり木を上部に向かって押し上げていたところ、かかり木が倒	149	5	10 ～

		14	れ、下方で伐採作業を行っていた被災者が下敷きとなった。翌日の午後2時ごろ、収容先の病院で死亡したもの。			29
2011	8	9 ～ 10	同僚2名とともにナラ木の伐採作業中、転倒した状態で同僚に発見され、病院に搬送されたが、大動脈破裂により死亡したもの。被災者は枯れて転倒したナラ木根株部の脇に倒れていた。	712	5	1～ 9
2011	7	9 ～ 10	民有林の皆伐作業現場。木材搬出にきたトラックの運転手が檜の木（胸高直径約30cm、樹高約15m50cm）の下敷きになっている被災者を発見した。倒れた檜の木から約2m離れた位置に胸高直径約20cmの檜の木があり、枝が2本折れていた。	712	5	1～ 9
2011	10	9 ～ 10	民有林の伐採作業現場において、赤松（高さ約18m、胸高直径約33cm）をチェーンソーで伐倒したところ、伐倒木が近くの立木に当たって途中で折れ、折れた伐倒木が被災者の頭部に激突した。	712	6	1～ 9
2011	4	10 ～ 11	被災者は民有林（大澤木材株）の皆伐作業場で事業者を含め3人で午前7時から開始。午前10時20分頃、チェーンソーを用い単独で立木の伐木作業を行っていたが、チェーンソーの音が聞こえない等作業している様子がないことから、他の労働者が被災者の作業場所を見に行ったところ、伐倒されたトウヒ（胸高直径43cm、樹高25.8m）の切り口（根元）で仰向けになって倒れている被災者を発見し、救急搬送したが死亡した。	712	6	1～ 9
2011	9	15 ～ 16	被災者は、民有林の皆伐現場においてハンノキ（高さ約16m、胸高直径28cm）の伐倒中であったが、約30m離れグラップルを運転していた代表取締役が、「バリン」と木が裂けるような大きな音を聞いて被災者の様子を見に行ったところ、ハンノキが縦に裂けており、その脇で裂け倒れた伐木に右脚を挟まれた状態で、ヘルメットが割れ飛び、頭部から出血して倒れている被災者を発見したもの。	712	6	1～ 9
2010	12	10 ～ 11	民有林の皆伐作業において、カラ松（胸高直径55cm、樹高約28m）を伐倒したところ、当該立木とつるがらみしていた被災者後方の根むくれの状態のカラ松（胸高直径25cm、樹高約13m）が引っ張られ、退避していた被災者の上に倒れ下敷きとなり被災したもの。	712	5	30 ～ 49

2010	12	9 ～ 10	伐採現場において、被災者が作業道を徒歩で移動中、その作業道の上方に立っていた2本の立木（杉、約50年生）を同僚がチェーンソーで伐倒する作業を行っていた。同僚は、2本の立木の上部につるが巻き付いていたため、浴びせ倒して伐倒したところ、作業道を移動中の被災者がその下敷きになった。	712	6	1～ 9
2010	11	10 ～ 11	被災者は、伐木した杉材を機械集材装置にて山から搬出するための荷掛作業を行っていた。代表者が運転する集材装置の搬器が搬出する杉材の箇所まで移動させたが、被災者から無線による指示が無く、無線において代表者が被災者に呼びかけたが、応答が無かったため、代表者が被災者のいる箇所まで山を登ったところ、被災者が仰向けに横たわっているのを発見した。病院搬送後意識不明の状態であり、11日後に死亡した。被災者が杉材をワイヤーロープで搬器に掛け巻き上げた時に杉材が振れ、枝が被災者の頭部に激突したと推定される。	712	3	1～ 9
2010	11	15 ～ 16	被災者は臨時作業員として雇用され、同僚と2人で民有林のカラマツ等の皆伐作業に従事し、同僚と昼休憩後午後からも同作業に従事した。同僚が終了時の集合時刻に集合場所へ移動していたとき、被災者の燃料タンクが残っておりチェーンソーの音がしないので捜したところ、白樺（全長20m、胸高直径23cm）の下敷きになっている被災者を発見した。被災者は病院に収容されたが死亡が確認されたもの。根むくれ状態で自立していた白樺が周囲の木を伐倒したことにより風の影響を受けて倒れ、被災者に当たったとみられる。	712	5	1～ 9
2010	11	10 ～ 11	林業の間伐作業現場において、ヘリコプターによる木材搬出を行うため、伐採した木材を1箇所に集める作業を行っていた際、同僚がチルホールにて伐倒木を集める作業に取りかかったので、作業をやりやすくするため、被災者もとび（バールのようなもの）で伐倒木を起こす作業をしようと伐倒木に近づいた際に、高さ70cmほどの切株を状態を確認せずに掴んで体重をかけたところ、切株が根元から折れてバランスを崩し、崖から墜落し首の骨折により死亡した。	712	1	0

2010	11	12 ～ 13	民有地での間伐作業において、被災者が伐倒し、枝払した木材（杉、長さ18m、胸高直径約40cm）が斜面を転がり、被災者が当該木材の下敷きになったもの。伐倒木にくい止めや歯止め等の措置を講じていなかった。	712	6	10 ～ 29
2010	11	14 ～ 15	単独作業の被災者がミズナラ等の混合林の間伐を行っていた際、伐倒したコナラ（伐根直径23cm）が付近のミズナラに「かかり木」となり、隣接する「二又のミズナラ」の片方（胸高直径26cm）を浴びせ倒したところ、当該ミズナラ全体に蔓が絡んでいたためにかかり木が複合した。被災者がかかられたミズナラの木を伐倒途中に、二又のミズナラの蔓が切れたことによりかかり木が全て外れ、被災者の頭部にコナラが激突したものの。かかり木の処理に際して、チルホール等の牽引器具等を使用しなかった。	712	6	1～ 9
2010	10	17 ～ 18	民有林の伐木作業現場において、被災者を含めて6名で作業を行っていた。作業終了時間になっても被災者が土場に戻らないことから、現場責任者が捜したところ、伐根から約2m離れた場所で被災者が倒れていたもの。災害発生時に伐採したと思われる木（胸高直径44cm、高さ22mのシナの木）の伐根の脇には、折れた木（直径20cm、長さ13mのクルミの木）が横たわっており、傍には高さ5mの折損木があった。被災者がチェーンソーで伐採したところ、隣接する木の枝に当たった又は枝が絡んだため、隣接する木が折れて被災者に落下したものとみられる。	712	4	10 ～ 29
2010	10	9 ～ 10	山林の木材（杉材）の伐採現場で、伐倒木の玉切り作業中、斜面上方から転がり落ちて来た玉切り中の物とは別の2本の伐倒木の間胸部を挟まれたもの。救急搬送したが死亡した。伐倒木の滑落防止措置をしていなかった。	522	6	1～ 9
2010	10	11 ～ 12	事業者と被災者の2名がケヤキの木を伐倒作業中、事業者がチェーンソーで根本近くを切っていたところ、追口を切り過ぎたため、倒す予定の方向と違う方向に木が倒れだし、被災者がその下敷きになったもの。	712	6	1～ 9
			間伐材を搬出するための作業路開設工事現場で、被災者はチェーンソーを使			

2010	10	11 ～ 12	用し作業路開設予定地の伐木作業を行っていた。同僚が被災者の作業エリアに近づいたところ、倒木（伐倒木ではない）の脇で仰向けに倒れている被災者を発見した。なお、被災者が倒れていた付近には造材前の伐倒木及びその切株があった。被災者が立木を伐倒したところ、上方にあった別の木と一緒に倒れ、当該木が被災者に激突したものと推定される。	712	6	1～ 9
2010	10	10 ～ 11	列状間伐作業現場において伐倒木の集材作業（伐倒木を4本束ねてワイヤーロープにかけ、ブルドーザーのウインチを使用し林道まで引き下ろすもの）を行っていたところ、伐倒木に絡んだつるとともに移動していた雑木によって立ち枯木（胸高径約15cm、樹高約7.2mの唐松）が押し倒され、下方にいた被災者の後頭部に激突したものの。半月後に死亡した。	712	5	10 ～ 29
2010	10	10 ～ 11	民有林の間伐事業において、長期に未使用であった林道を再び使用するため林道上に張り出している立木（杉）の枝を除去する作業を行っていた。被災者はグラップルを運転し、同僚はグラップルの爪の間に乗りチェーンソーを用いて高さ4.2mの箇所の枝打ち作業を行っていた。その際、林道の石積みの路肩の強度が不足していたため崩壊し、グラップルもろとも約35m転落した。被災者は運転席から投げ出されて死亡した。同僚も、転落した際に受傷した。	711	1	10 ～ 29
2010	8	10 ～ 11	間伐現場において、ドラグショベルのアタッチメントを交換したグラップルに取り付けられたウインチにて、伐採した木を集材作業中にワイヤーが切れ、その反動で引っ張られていた木が、近くに待機していた被災者にあたった。病院へ搬送され加療中であったが、約2カ月後に死亡した。木が引っ掛かったため、滑車をかける位置を変更するよう指示したものの、滑車をかける位置を誤ったもの。	219	6	1～ 9
2010	8	11 ～ 12	被災者は、集材作業を行うため、林内作業車（スキッド）を運転し土場から伐採現場に向け作業道を走行していた。林内作業車の後方に集材用ウインチが設置されていることから、伐採現場には作業道の途中の三差路で方向転換し後進で向かう必要があり、林内作業車を数回切り返していたところ、路肩から林内作業車ごと転落した。林内作業車は、法面を100m転	229	1	30 ～ 49

			<p>落し、被災者は法面の高さ約70mのところ、運転席から投げ出された。</p>			
2010	7	8 ～ 9	<p>被災者は、ドラグショベルのアタッチメントをグラップルソーに換装した林業用機械のわずか3m後方の位置で作業を行っていたところ、当該機械がトラックへの木材積込作業を終え、後進している途中で、後方の確認が不十分だったため、被災者を轢き、死亡したもの。誘導者はいなかった。</p>	169	7	1～ 9
2010	7	16 ～ 17	<p>林業機械であるグラップル（機体重量13.5t）を搬出するために、伐採現場から約8kmの林道を自走中、進行方向に対して右カーブで約7度の下り坂のコンクリート舗装の地点で、右寄りに進路を取り過ぎたため、路肩をはみ出して、機械ごとバランスを崩して、右側の谷に転落して、運転していた労働者は頭部を負傷し死亡したもの。</p>	229	1	10 ～ 29
2010	7	8 ～ 9	<p>山の中腹で道路の拡幅及び間伐作業をおこなうため、被災者はチェーンソーにより立木A、B（いずれも直径約30cm）の伐木作業を行ったところ、いずれも立木Cにかかったため、ワイヤーロープ等で引っ張る等せずに急遽Cの伐木作業を行い、ななめ後ろに退避したが、かかり木A、Bが倒れてきて被災者を直撃したものである。</p>	712	5	1～ 9
2010	7	13 ～ 14	<p>間伐作業を行っていた被災者が、立ち枯れて自然にかかり木になっていた木（ある程度脆くなっていた）を外すため、ウインチ等を使用せずに、当該木の根元を2回元玉切りしたところ、その衝撃で当該木の先端部（約3m）が折れ、被災者の頭部に激突した。</p>	712	4	30 ～ 49
2010	6	9 ～ 10	<p>民有林の皆伐作業現場において、事業者を含めて4人で作業を開始した。被災者はチェーンソーを使用した伐木作業を行っていたが、休憩時間になっても戻らないことから、他の3名で作業場所に見に行ったところ、頭部が伐倒木（カラマツ直径32cm、樹高35m）の下敷きとなり、既に意識のない被災者を発見したもの。伐倒木に弦が絡んでいたことから、伐倒方向が変わって他の立木に接触した後、被災者に激突したものとみられる。</p>	712	6	1～ 9
		14	<p>被災者は伐倒木の搬出土場で杉の玉切り作業（末口直径30～45cm）を行っていた。玉切り作業の合間に休憩しようと搬出土場に積んであった</p>			

2010	6	～	玉切材に腰掛けた際、玉切り材が動揺したので立ち上がろうとしたところ、1. 7 m下の河床に転落した。転落した被災者に腰掛けた玉切り材が落ちてきて、被災者の頭部に激突した。	712	1	1～ 9
2010	5	～	伐採現場において、被災者は、斜面（勾配5 6度）の中腹に生えてあった杉（胸高直径2 8 c m、長さ1 8. 6 5 m、雑木の枝にかかり木の状態）を伐倒するため、地面から高さ4 5 c mの位置をチェーンソーで切ったところ、切った杉の元口が跳ね上がり、雑木の枝から外れ、跳ね上がった杉が被災者に落ちて激突した。	712	6	1～ 9
2010	5	～	傾斜1 0度の杉林において、被災者は、樹高約2 5 m（目測）、胸高直径3 0 c mの杉の木の伐木作業を1人で行っていた。追い口を入れている途中、木が裂けながら倒れ始めたため、チェーンソーを置いたまま伐倒方向と逆に退避行動を取ったところ、伐木がつるの先端に乗ったままの状態、退避方向に滑り落ちてきたため、被災者の後方から、伐木が激突し、死亡した。追い口が斜め下に向かって入っており、結果として追い口の高さが不足していたとみられる。	712	6	1～ 9
2010	5	11 ～ 12	民有林の間伐作業現場において、被災者はチェーンソーによりトド松（天然林）の伐木作業を行っていた。昼休みが近くなり同僚が被災者の様子を見に行ったところ、うつ伏せの状態に倒れたトド松（胸高直径約3 4 c m）の下敷きになって死亡している被災者を発見した。	712	5	10 ～ 29
2010	5	～	当該事業場が所有する山林において、間伐作業を1人で行っていたが、夜になっても家に帰ってこないため、現場へ探しに行ったところ、間伐作業をおこなっていた場所付近の斜面を転落して死亡しているのを発見された。伐木・玉切りなどの作業中に足を滑らせて斜面を転落したとみられる。	711	1	1～ 9
2010	5	10 ～	杉材の間伐作業中、別の杉材にかかっていた杉（長さ2 0 m、胸高直径0. 2 8 m）を外すため、チェーンソーを使用して玉切り中、切断箇所が折れ、反ぱつした杉が被災者の腹部を直撃した。約5 0 m離れた場所で	522	6	50 ～

		11	作業をしていた同僚が作業音がしなくなったため、被災者の作業場へ行ったところ、被災者が倒れていたもの。防災ヘリで病院に運ばれたが死亡した。			99
2010	5	9 ～ 10	被災者は約45度の傾斜地でチェーンソーを使用して杉の伐倒作業に従事し、事業主は伐倒作業箇所の約24m離れた山手側の上方で、林業用つかみ機に取り付けてあったウインチを使って、被災者が伐倒中の木に胴巻きしたワイヤーを巻き上げていた。伐倒後もチェーンソーの音が消えなかったため、事業主は不審に思い、伐倒作業箇所に駆けつけたところ、作業箇所から約3m下手の沢に被災者が仰向けに倒れていた。被災者の山手側の上方にあった切り株にワイヤー等が触れる等の原因により落下し、被災者に激突したとみられる。	711	4	1～ 9
2010	4	16 ～ 17	被災者は、下請業者が伐倒木をトラックへ積み込む作業の現場監督の仕事を終え、事業場へ戻るため道路を走行中に、脇見または居眠り等により路外に逸脱して2m下の立ち木へ衝突し、腹部を強く打ち死亡したもの。道路は乾いており、ブレーキ痕がなかった。	231	17	1～ 9
2010	4	9 ～ 10	災害発生場所の伐出作業現場において、雑役を行っていた被災者が林道から5.4m下の沢へ墜落し、病院へ搬送されたが死亡したもの。	418	1	10 ～ 29
2010	4	12 ～ 13	傾斜30度の国有林において、被災者1名により杉の間伐作業が行われていた。被災者は朝から伐倒作業、伐倒木の玉切り作業を行っていたが、夜になっても帰宅していなかったため捜索したところ、被災者が杉の木（胸高直径20cm、樹高16.3m）の下敷きになって倒れていた。被災者がかかり木を処理せずに放置し、かかり木の下で別作業を行っていたところ、かかり木が被災者に倒れてきたとみられる。	712	6	100 ～ 299
2010	4	12 ～	杉（樹高約26m、胸高直径80cm）の伐採作業で、樹高が高いことから一度中間部で切断することとし、移動式クレーン（25t）の補助フックに杉の上方部分を玉掛けし、主フックで作業員2人を乗せた搭乗用搬器を吊った状態で杉を切断したところ、移動式クレーンに定格荷重を超えた	212	2	1～ 9

		13	荷重がかかり、前のめりに転倒して、同時に搬器は川に落下し、搬器に乗っていた2人のうち1人が死亡し、もう1人は顔を負傷した。			
2010	3	8 ～ 9	伐木作業現場から伐倒木の納入先へ、12tトラックで走行中、右カーブ後にある直線道路で運転者が操作を誤って道路左側に逸脱し、畑の入り口となっている取付道路側面に衝突して死亡した。路面は乾燥しており、強風等もなかった。	221	17	1～ 9
2010	3	14 ～ 15	民有林の択伐作業現場で、被災者ら4名はカラマツの伐採作業に従事していたが、カラマツ（樹高25m）を伐倒する際、周辺の立木を傷つけないことから、伐倒方向を確実にすべく、危険範囲内で当該カラマツをロープで引きながら伐倒したところ、被災者が当該カラマツの下敷きになり、病院へ搬送されたが、死亡した。	712	5	1～ 9
2010	3	13 ～ 14	間伐のため、立木の伐倒作業をしていた際、伐倒木がかかり木となってしまった。当該かかり木を、労働者が元玉切りにて処理した際、外れたかかり木（伐倒木）が被災者を直撃した。	712	5	10 ～ 29
2010	3	13 ～ 14	国有林の立木伐採作業において、被災者がチェーンソーを使用して立木（トドマツ：高さ18m、胸高直径約30cm）の横側から切り込みを入れ、受け口・追い口をとらず、くさびを打ち込み立木を倒したところ、伐木の根元が被災者側に向かってきて、回避できずに伐木に激突され、根元を抱えるような状態で下敷きとなった所を、同僚が発見したものの。	712	6	1～ 9
2010	2	9 ～ 10	8カ月前に間伐した杉材の搬出作業現場において、約300m離れた山中の現場から無線機を使用して被災者が、ウインチの巻上げ指示をした後連絡が途絶えたため、土場にいた同僚が現場を捜索したところ、作業現場の斜面下約5.3mの所で倒れている被災者を発見し、救急車で病院に搬送したが死亡したものの。	711	1	10 ～ 29
2010	2	12 ～ 13	被災者が、林内作業車を運転していたところ、6m下の谷へ転落したものの。	229	1	30 ～ 49

2010	2	10 ～ 11	カラマツ林の皆伐を行うためカラマツの立木を伐倒したところ、直前に伐倒したケヤキの枝の上にカラマツが倒れ、枝払いをしていなかったためケヤキがカラマツに引きずられる形で谷側へ滑り落ち、退避していた被災者にケヤキが激突した。	712	6	1～ 9
2010	2	8 ～ 9	勾配約50度の皆伐現場において、ナラ（樹高約15m、胸高直径25cm、偏心木）の伐倒をするため追口を入れている途中、急に木が上方に向かって3.9mに渡って裂けて落下し、この木の下敷きになった。	712	4	1～ 9
2009	7	8 ～ 9	事業主がグラップル（油圧ショベルの機体に物を掴む機能のアタッチメントを取り付けたもの）で伐採木（たぶの木、直径30cm、長さ13m、偏心木）を50cmの高さにつかみ上げて被災者がチェーンソーで玉切り作業中、伐採木を玉切りしやすい位置にするためにグラップルを右旋回させ、つかみなおして左旋回させたところ、立ち入ってきた被災者に接触し被災した。	169	6	1～ 9
2009	12	15 ～ 16	木材伐出作業現場において、被災者は、現場通勤用の自動車（車両重量1730kg）を運転し林道（勾配6度）に停車（進行方向が坂上）した。被災者が自動車を降りドアを閉めたところ、当該自動車が後方に動き始めたため、被災者は自動車を停止させようと運転席ドアを開け、上半身が運転席に入ったが、その状態で自動車とともに林道（坂下へ）を約50m下り、林道山側土手に乗り上げ運転席側に転倒した自動車の下敷きとなった。	231	2	1～ 9
2009	1	11 ～ 12	木材伐採現場において、被災者が受け口を作り終えたところ、約20m離れた同僚の伐倒した材（杉、52年生）が想定していた方向とは90度異なる方向へ倒れ被災者を直撃した。	712	6	1～ 9
2009	1	16 ～ 17	被災者は、木材伐出作業現場において、杉玉切り材を積載した不整地運搬車（最大積載重量3.5t）を運転し、伐採箇所から土場へ約800mの作業路を下っていた。伐採箇所から約730m下った作業路（作業路の縦断勾配14度、横断勾配6度、幅3.45m、ほぼ直線）において、不整地運搬車が路肩から約20m斜面を転落した。被災者はその際、不整地運搬車および散乱した杉玉切り材の下敷きになった。	227	1	1～ 9

2009	11	8 ～ 9	チェーンソーを用いて杉の木を伐倒作業中、約14m離れたところの立木（杉の枯損木で長さ約16m）が突然倒れ、被災者を直撃した。	712	6	10 ～ 29
2009	2	10 ～ 11	傾斜34度の急傾斜の雑木林において、チェーンソーを用いて造材作業中、伐倒木（元口の直径30cm×長さ8.5m）の先端部の枝を切り落としたところ、伐倒木が動き出し、材に身体をはさまれた状態で8.5m滑落した。被災者は滑落した際、集材木等に身体を強く打ち療養していたが、後日死亡した。	712	6	1～ 9
2009	1	14 ～ 15	平坦な山林で、伐根直径36cm、高さ約25mの杉の立木をチェーンソーで伐採したところ、近くの立木にかかり木となり、ワイヤロープをかかり木に巻きつけクローラ式林内作業車のウインチで引っ張って倒したところ、伐倒木が伐倒危険区域内で玉切材の片付け作業を行っていた被災者に当たった。	712	6	1～ 9
2009	7	11 ～ 12	被災者と同僚の2人が、山の斜面（勾配40度）において、上下に分かれて伐倒木の枝払い作業を行っていた。上方で作業していた同僚が、作業を終えて斜面を上っていたところ、既に枝払いした伐倒木が斜面を転落したため、下方で作業していた被災者に激突した。	712	6	10 ～ 29
2009	6	10 ～ 11	杉の集材作業中、2本の伐倒木（25年生、長さ14.7m及び12.5m）に荷つり策を掛けて巻き上げたところ、上に載っていた別の伐倒木（杉、元口直径9.5cm、長さ3.35m）の先端部がはね、荷掛け補業の補助を行っていた被災者を直撃し、その反動で後方に転倒したため切り株で身体を強打した。	712	4	50 ～ 99
2009	10	8 ～ 9	被災者は道路側に伐採木が倒れないようワイヤロープをかける作業をしていたところ、伐採木の高さ7.13mの位置にワイヤロープをかけた後、伐採木から地上へ降りる際に、伐採木に掛けていた登りはしご（長さ2.1m）とともに、約4m下の道路へ墜落した。	371	1	100 ～ 299
2009	9	10 ～	台風で約60度に傾いていた杉の枯れ木（胸高直径34cm、長さ22m）を、地面から約60cmのところまで切り倒したところ、切り口から上9mのところの木（長さ約13m）の1本が折れ、半回転してきた木の先が被災者に当たっ	712	4	10 ～

		11	た。			29
2009	3	15 ～ 16	山林の山中にある木材を搬出するための架線設置予定現場において、同架線設置のための控え線を張る準備の補助作業を終えて、工具を持って山道を歩いて下りはじめたところ、山道から足を踏み外し約30m下に転落した。	719	1	1～ 9
2009	3	16 ～ 17	町有林の現場において、機械集材装置を使用して伐木材を搬出作業中、引き寄せていた木材が他の伐倒木に掛かったが、そのまま機械集材装置のドラムを巻き続けたため、作業索に負荷がかかり、滑車を固定していた台付ワイヤーが切れて滑車が飛来し、機械集材装置を運転していた被災者を直撃した。	217	4	30 ～ 49
2009	2	12 ～ 13	被災者が、一人で集材装置（エンドレスタイラー式）のドラムに巻かれていたワイヤロープの乱巻きを直していたところ、何らかの原因で集材装置のドラムに巻き込まれた。	217	7	1～ 9
2009	9	7 ～ 8	伐木集材作業において、造材後の切れ端を機械集材装置を用いて土場から山へ返すためモッコに入れ上空30mまで巻き上げたところ、モッコがフックから外れ、材が多数落下した。盤台ではねた材の1つが、10m離れた盤台の下にいた被災者を直撃した。	379	4	1～ 9
2009	2	7 ～ 8	山林内において、被災者を含む5人で杉の集材作業を行う予定であった。被災者は、山中に切り倒してある杉の原木を機械集材装置に玉掛けする作業を行う予定であったため、一人でその場所まで作業道を歩いて移動していたところ、道中で足を滑らせ、法面長さ4.0m（高さ3.5m）の斜面を転落し、下の沢にあった石に身体を強く打ちつけた。	711	1	30 ～ 49
2009	1	9 ～ 10	国有林で集材機を使用し、伐倒木2本をそれぞれワイヤロープで荷掛けして、同時につり上げたところ、そのうちの一本がワイヤロープから外れ、下にいた被災者に激突した。	217	4	10 ～ 29
2009	2	10	機体重量3t未満のドラグ・ショベルを用いて椎茸原木搬出用の林道を新設中、路肩を路外して転落した。この時、被災者は運転席から投げ出され、	142	1	1～ 9

		11	死亡した。			
2009	8	9 ～ 10	ヤーダー機能を装備したプロセッサを用いて間伐作業を行っていた（伐倒はチェーンソーで行い、ヤーダーで引き上げ、プロセッサで造材作業を行っていた。）。急斜面であるため、伐倒木が谷底まで滑落するのをおそれ、胸高直径37cmの立木にワイヤロープを掛けて谷側に伐倒したところ、ワイヤロープに引っ張られた反動で約2mずれて倒れ、伐倒した立木より2.1m離れた別の立木のそばで退避していた被災者に激突した。	712	6	10 ～ 29
2009	11	9 ～ 10	傾斜約30度の斜面において雑木の伐採作業を行っていたところ、当該整備作業において数日前に既に伐倒し、斜面上方に横倒ししていた木と伐採していた木の切り株との間にはさまれた。	712	7	30 ～ 49
2009	6	9 ～ 10	傾斜50度の山林での杉・檜の間伐作業において、直径約20cm、長さ3～4mの玉切材を山側から谷側へ人力で木落としする現場で、同僚が斜面を登ったところ、被災者が堰堤上に血を流して倒れていた。なお、同僚が最後に見た被災者の位置は堰堤から約4m上の山側斜面であった。	711	1	1～ 9
2009	12	13 ～ 14	民間所有の森林において、高さ34m、胸高直径約60cmのモミの木の伐採を行うために、被災者が一人で、根入れ、追い切りを行った後、チルホールを用いて、ワイヤロープを掛けた当該モミの木を牽引し、倒木させた。この時被災者は退避を行ったが、退避方向に木が倒れたため、この下敷きになった。	712	6	1～ 9
2009	2	10 ～ 11	伐木作業現場において、ナラの木を伐倒したところ、別のナラの木にかかり木となった。被災者は単独でかかり木を処理しようとして、かかられたナラの木（樹高約17.7m、胸高直径約0.33m）を伐倒したところ、かかっていたナラの木（樹高約11m、胸高直径約0.2m）の影響を受けて、伐倒予定方向とは異なる方向へと倒木した。その際、当該ナラの木を伐倒した被災者がナラの木に激突された。	712	6	1～ 9
2009	11	9 ～	雑木林で立木の皆伐作業を行っていたところ、かかり木となったためグラップルでかかり木を取り除き、次の伐倒予定の木の方向へ移動中、かかられていた木の幹が裂けて落下して被災者に当たり転倒し、近くにあった	712	4	1～ 9

		10	倒木に身体を強打した。			
2009	8	12 ~ 13	杉の立木（胸高直径27cm、樹高22m）を伐倒したところ、8m離れた杉（胸高直径31cm、樹高20m）にかかり木となり、木回しによりかかり木を外そうとしたが外れなかったため、近くにある伐倒予定の杉（胸高直径28cm、樹高20m）で投げ倒しによりかかり木を外そうと受け口を取っている作業中、かかり木が外れ被災者の上に倒れた。	712	5	10 ~ 29
2009	5	15 ~ 16	伐倒木の集材作業中、傾斜地約40m下にある伐倒木4本にワイヤロープを掛け、作業道よりホイール式林内作業車で斜めに約30m引っ張ったところで前進した際、運転操作を誤り林内作業車とともに約40m下に転落した。	229	1	50 ~ 99
2009	2	16 ~ 17	杉の間伐作業中、胸高直径28cmの杉に受け口・追い口を取り、くさびを1個入れハンマーで叩き、さらに2個目を入れようとしたが先端が欠けて入らなかったため、3.8m下方に置いてあったリュックサックの中の予備のくさびを取りに移動していた時、約6m離れた樺の枝のうち、高さ約12mにある枝が折れて落下し、被災者を直撃した。	712	4	30 ~ 49
2009	7	10 ~ 11	被災者はドラグ・ショベルを運転し集材道を設けるため、勾配約32度の斜面に道付けをしていたところ、作業道が崩壊してドラグ・ショベルとともに50.5m転落し、被災者は運転室内で身体を内装物にはさまれた。崩落した箇所は、岩混じりの砂質様の土砂で、長さ約19m、幅約2.3mであった。	711	1	30 ~ 49
2008	3	14 ~ 15	斜面上で立木（高さ14m、胸高周囲84cm）を伐倒後、伐倒木から右上方6.5mの位置にある根腐れした立木（高さ13.9m、根元周囲130cm）が倒れてきたため斜め上方に退避した。その際、倒れた立木が前方の木に当たり、退避した方向へ倒れてきて被災者を直撃した。	712	6	1~ 9
2008	1	16 ~ 17	チェーンソーで立木（マテバ椎、高さ9.4m）の伐倒作業中、伐倒した立木の根本部分がはねて被災者に激突して死亡した。	712	6	1~ 9
2008	10	7 ~	グラップル（機体総重量13.4t）を仮置きしていた民有地で、貨物トラック（最大積載量8.5t）を作業路に設置してグラップルを運転操作して貨物ト	229	1	1~

		8	トラックに積み込む作業を行っていた。グラップルがトラックの荷台上で滑ったため側方から転落してグラップルの下敷きになり死亡した。			9
2008	9	15 ～ 16	木材伐出作業現場の作業道沿いにおいて、根返りをさせた杉（胸高直径32cm、樹高24m）を、被災者はチェーンソーを使用して当該杉の根株を切断した。その際、被災者は当該杉の穂先を含む部分に激突されて、そのまま下敷きになっているところを同僚の作業者に発見された。病院に搬送された後に死亡した。	712	6	1～ 9
2008	3	11 ～ 12	傾斜25度の民有林において、作業員3名で雑木の伐採作業が行われていた。被災者が伐倒作業を行い、他の2名が伐倒木の玉切り作業をそれぞれ離れた位置で行っていたが、被災者に昼食の時間を知らせるため近付いたところ、被災者が樫の木（胸高直径27cm、樹高16m）の下敷きになって倒れていた。	712	6	1～ 9
2008	7	10 ～ 11	事業主以下3名で胸高直径23cm、高さ約24mの杉立木を伐倒した。伐倒方向が予定の方向より東側へ約35度ずれて当該立木から約15mの位置で伐倒木の枝打ちを行っていた被災者及び当該立木から約20mの位置で同枝打ちを行っていた被災者の同僚に激突して被災者が死亡した。	712	6	1～ 9
2008	3	17 ～ 18	県有林の間伐作業を行う現場において、被災者が終業時刻になっても集合場所に来なかったため、同僚が捜しに行ったところ、杉（樹高26m、胸高直径48cm）の下敷きとなっていたのを発見した。	712	6	1～ 9
2008	4	15 ～ 16	民有林で被災者らは6人で杉の伐採作業を行っていた。仲間の作業員がチェーンソーを使って直径60cm、長さ約27mの杉を伐倒したところ、近くで作業していた被災者に当たり死亡した。	712	6	100 ～ 299
2008	11	9 ～ 10	杉林の伐採作業において、杉（高さ約20m、胸高直径約35cm）を伐採するために被災者を含めた2名が斜面の上方で杉の枝にロープを掛けて倒す方向に引いた。下方では1名がチェーンソーで根元を切る作業を行っていた。杉が完全に切断する前に倒れたので被災者がロープを外していたところ、下方の1名がチェーンソーで杉を切断した。その時、杉が斜面を滑り落ちて杉の下敷きとなった。	712	7	1～ 9

2008	4	11 ～ 12	被災者は山林において伐木作業を行っていた。被災者がチェーンソーを使用して松の木（全長23.6m、元径48cm）を倒そうとしていた途中、燃料切れとなったため燃料補給場所へ移動して休憩をしていたところ、その木が倒れてきて被災者を直撃して死亡した。なお、倒れてきた木は、受け口切りを終え、追い口を約半分程度切り終えた状態だった。	712	6	1～ 9
2008	3	15 ～ 16	森林の防災能力を高めるため細い木の間伐作業を行っていた。通常は下向きに木を倒していくが、被災時は、山側に倒れてしまった伐倒木を下側から玉切り作業を行っていたところ、その伐倒木（直径24.5cm）が滑り落ちて、下方にいた被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2008	3	8 ～ 9	被災作業者はグラップルを操作して切り倒された材木を仮置き場所へ移動させる作業を行っていた。作業場所に差し渡し約1mの石があったため、これをグラップルの爪にはさんで取り除こうとして、当該石を爪にはさみ谷側にアームを振ったところ、グラップルごと谷側に約34m墜落して死亡した。	229	1	1～ 9
2008	9	9 ～ 10	山林で林業架線の索張り作業中、一時的に地山の斜面（勾配約60度）の切り株にかけていたワイヤロープを取り外したところ、3m下の林道に墜落して死亡した。	711	1	10 ～ 29
2008	8	8 ～ 9	山土場において、林業架線敷設のため、勾配55度、高さ5mの斜面で、被災者1名がチェーンソーを用いて伐採作業を行っていた際、斜面から転落して死亡した。	711	1	1～ 9
2008	10	16 ～ 17	被災者らは、伐倒し土場に集材した伐倒木（杉及び桧）をトラックに積載する作業を行っていた。グラップルでトラックの荷台に積載した伐倒木の整理をトラック運転手と被災者が行っていたところ、荷台の最後部で作業をしていた被災者が地上からの高さ1.6mのトラックのあおりの上から地面に墜落した。	221	1	1～ 9
2008	2	11 ～ 12	間伐作業中、胸高直径29.6cmのかかり木の処理をチェーンソーを使用して元玉切りで行ったところ、上方の立木が落下して被災者に激突した。	712	6	100 ～ 299

2008	6	14 ～ 15	公道脇の斜面の杉（高さ約25m、胸高直径約70cm）の伐木作業において、被災者は受け口を作った後、チェーンソーで追い口を入れる作業を行っていた。事業主は被災者の合図で杉の上部に掛けたワイヤロープを引っ張るため、斜面上部で待機していたところ、自然に杉が倒れたので被災者のところに行ったら杉にはさまれていた。	712	6	1～ 9
2008	12	11 ～ 12	伐倒したヒノキ（元口直径約48cm、材長約14m）が転移したため、単独で自生のヒノキの伐採作業に従事していた被災者に激突した。被災者の前方にも伐倒木があったため、前後からはさまれて死亡した。	712	6	10 ～ 29
2008	11	15 ～ 16	間伐作業において、同僚作業者が立木をチェーンソーで伐倒したところ、つるがつながったままの状態でも隣接木にかかり木となったため、被災者がかかり木の根本付近と別の木の切り株にワイヤロープを掛けて、その切り株付近でチルホールで引っ張り倒そうとしたが倒れなかった。再度、同僚作業者がチェーンソーでつながっているつるを切ったところ、突然、かかり木が倒れて被災者に激突した。	712	5	10 ～ 29
2008	5	10 ～ 11	作業道を作るため杉の木の伐採を被災者が単独で行っていた際、胸高直径28.3cmの木を伐倒したところ、近くの木にかかり木となり、その反動で動いた伐倒木の下敷きとなって動けなくなり、死亡した。	712	5	30 ～ 49
2008	4	9 ～ 10	木材（杉、直径約20cm～60cm、長さ4m～7m）を仮置き場から市場に運搬するため、車両積載形クレーンを備えたトラック（最大積載荷重2750kg）に木材を積む作業をしていた。積荷が終わり、トビグチを使用して木材の整理作業中、荷台サイドのバッテリー（あおり）（地上高さ1.42m）から墜落した。	221	1	1～ 9
2008	10	8 ～ 9	同僚の2名と立木を伐採搬出する作業において、同僚が周囲の状況を確認せずに当日最初の1本目（桧、樹高16m、胸高径25cm）を伐倒した。その後、しばらくしても被災者の姿が見えないため付近を捜したところ、伐倒木の先端枝葉部の下敷きとなっている被災者を発見して病院に搬送したが死亡した。	712	10	10 ～ 29

2008	11	9 ～ 10	国有林内において同僚2名で間伐作業を行っていたところ、放置していたかかり木（杉、高さ20m、胸高直径24cm）が外れて、かかり木の下で他の立木の伐倒作業をしていた作業者にかかり木が倒れてきて被災した。	712	5	10 ～ 29
2008	6	15 ～ 16	唐松（樹齢73年、胸高直径28cm、高さ21.3m）を伐倒したところ桜にかかり木となった。かかり木処理のため弦を切断して落下させようとしたところ、桜が弓状にしなり伐倒木をはね飛ばし、退避していた被災者の方向に伐倒木が飛び、被災者に落下した。	712	4	10 ～ 29
2008	4	10 ～ 11	同僚作業者と3名により間伐作業を行っていた。被災作業者は、運搬車を使用して玉切りしたホダ木の運搬作業中、運搬車と立木との間にはさまれた。	229	7	10 ～ 29
2008	2	13 ～ 14	被災者は林業現場でオペレーター付きブル・ドーザーの運転業務を行っていた。林業事業場の作業者2名がかかり木になっている木にワイヤロープを掛けて被災者がブル・ドーザーのウインチを巻き上げる作業で、被災者は運転席でなくクローラの上からウインチの操作を行った際に、かかり木になっていた木が被災者の方に倒れてきて木の枝があたり死亡した。	712	5	1～ 9
2008	11	9 ～ 10	間伐作業現場において、ブル・ドーザーを使用して傾斜地で集材作業中、被災者が斜面上の伐倒木2本にスリングワイヤーをそれぞれ巻き付け、ウインチワイヤーにつかないで後、待避してからブル・ドーザーの運転手に待避と巻き取りの合図を行った。運転手がブル・ドーザーのウインチを操作して伐倒木を引き上げたところ、途中にあった根に伐倒木の1本が引っかかり、被災者の待避場所方向へ倒れ被災者に激突した。	141	4	10 ～ 29
2008	12	9 ～ 10	被災者は、原木を運搬するため、土場で原木75本を11tトラックに積み込み、納品先である製材工場に到着した。到着しても荷降し作業が始まらないので、納品先の従業員がトラック周辺を確認したところ、荷台近くで血を流している被災者を発見した。被災者の側には荷台に積まれていた原木1本（トド松で、長さ3.7m、直径28cm、重量約250kg）が落ちていた。	522	4	50 ～ 99
2008	10	13 ～	民有林地内において、被災者がドラグ・ショベルを運転して林道を開削中、路肩から転落し、被災者がキャビンから投げ出されたため、転落した	142	1	1～

		14	ドラグ・ショベルの下敷きとなった。			9
2008	9	15 ～ 16	被災者は単独で伐木作業を行っていたが、作業終了後の午後4時までに作業場所から直線距離で300mほど離れた土場に戻ってこなかったため、他の作業員らが作業場所周辺を捜したところ、作業箇所付近で幹が二股のトドマツの片方が折れて被災者に激突し、死亡しているのが発見された。	712	4	10 ～ 29
2007	5	13 ～ 14	杉山の間伐作業中、同僚が伐倒した長さ11m、太さ30cmの杉に直撃された。	712	6	50 ～ 99
2007	4	16 ～ 17	被災者が伐倒木を林内作業車より積み下ろす作業をしていたところ、積荷の伐倒木9本が荷崩れし、その内の2本（1本あたり長さ約4m、推定で重さ約320kg）の下敷きとなった。	522	5	10 ～ 29
2007	11	9 ～ 10	木材伐出作業現場において、林内作業車（車両重量3.27t）に杉玉切り材（長さ3m、約50本）を積載し、沢沿いに上下方向に仮設された作業道（伐採箇所・土場間約300m）を下っていたところ、伐採箇所から約200m下がった作業道（平均勾配20度、幅約2.5m）において、路肩から沢へ転落し、林内作業車の下敷きとなり死亡した。	229	1	1～ 9
2007	2	16 ～ 17	平均勾配40度の斜面の杉立木（胸高直径54cm、高さ15.8m、偏心はない）を伐倒する作業で、同僚がチェーンソーで伐根に受け口・追い口をつくった後、被災者が斜面上方の農道に設置したグラップル（機体重量3.66t）のアーム先端部側面で、杉を横から押して伐倒したところ、杉の枝の根元が、アーム先端部に絡まり、斜面に対して横方向に伐倒した杉にグラップルが引っ張られ、斜面を約7m転落した。	229	1	1～ 9
2007	11	9 ～ 10	傾斜38度の民有林において、被災者は同僚3名と機械集材装置の主索の設置予定場所下の伐採作業をしていた。被災者がチェーンソーを使用し、杉立木（樹高24.8m、胸高直径31.5cm）を伐倒したところ、当該立木が途中で裂けて上方に飛び、その反動で根本の裂けた部分が退避しようとしていた被災者に激突した。	712	6	1～ 9

2007	3	8 ～ 9	傾斜約40度の民有林において、被災者は同僚2名と機械集材装置の主索の通り道を確認するため、伐採作業を行っていた。被災者がチェーンソーを使用し、杉立木（胸高直径34cm、樹高21.3m）を伐倒した直後、被災者は斜面を約2.1m滑落した。	711	1	50 ～ 99
2007	5	9 ～ 10	山林で杉の伐木作業を被災者他2名で行っていた。当日5本目の木を伐倒するため、同僚が掛け声で合図し、被災者からの返答があったため、伐倒を行った。木が徐々に倒れ出したが、つるがないために切断面が切り株から外れ、斜面を落ち、伐倒方向であった南側から、西側へと伐倒木の向きが変わり、西側にいた被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2007	11	13 ～ 14	被災者は同僚と二人でチェーンソーを使用して杉の伐木作業を行っていた。同僚が伐木した杉が、被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2007	5	14 ～ 15	被災者は同僚と二人でチェーンソーを使用して杉の伐木作業を行っていた。同僚が他の仕事のため、現場を離れ、戻ってきたところ、被災者は、伐倒した杉の木の近くに倒れていた。	712	6	10 ～ 29
2007	5	14 ～ 15	伐木作業を行っていたところ、伐倒木（直径60cm、高さ約24m）が伐倒方向にあった風倒木（高さ約4m）に激突し、激突した反動で、被災者らが退避していた側にすべり、退避していた被災者を直撃した。	712	6	1～ 9
2007	4	9 ～ 10	作業員2名（内被災者1名）で雑木の除伐作業中、同僚が伐倒した伐倒木が被災者を直撃した。	712	6	1～ 9
2007	7	13 ～ 14	山の斜面（勾配約30度）での木材搬出作業中、伐倒木の荷かけ作業を完了した被災者から無線でロージングブロックの巻き上げの連絡を受けた集材機運転士が、ワイヤーを巻き上げたところ、ロージングブロックが切り株等にかかったため、被災者に確認するよう無線で連絡したが、被災者からの応答がなかったことから、被災者を捜したところ、切り株から約5.2m離れた位置で被災者が倒れていたところを発見した。	611	6	1～ 9
			間伐作業（全幹集材）において、作業道上でスイングヤーダを用いて集			

2007	6	9 ～ 10	材作業中、集材していた別の伐倒木（長さ11m、伐根直径23cmの杉）が傾斜35度の斜面を滑り落ちてきて、先端部（直径16cm）が運転席に当たった。	712	4	30 ～ 49
2007	5	9 ～ 10	機械集材装置のつり具（フック）にワイヤモッコ（3m×3m）のリングをかけ、林業用機械（グラップル）を操作してつりワイヤを掴むことにより、つり具の振れを抑えようとしたところ、リングをかける動作を行っていた被災者がグラップルにはさまれた。	169	7	1～ 9
2007	7	14 ～ 15	エンドレスタイラー式機械集材装置による全幹集材作業中、林業架線作業主任者で、かつ、荷かけ作業及び集材の合図者であった被災者が、集材の合図を行い、ウインチの運転者が荷上索の巻上げを開始したところ、荷かけた5本の材の内1本（長さ9.6m、胸高直径29cm）の荷かけ側の先端が枝払いした枝の塊の箇所につり掛かり、ここを支点に、当該材が振り子のように大きく振れて、被災者に激突した。	612	6	10 ～ 29
2007	3	9 ～ 10	機械集材装置の主索の張り替え作業中、主索を張るときに雑木が障害となるため、雑木を除去しようと被災者が谷の中央に位置する風倒木の上に乗るため、チェーンソーで風倒木の前に生えているもみじの木を切っている途中で、足元の風倒木が谷側に滑り、周辺の地盤が崩壊し、被災者が15m下に転落した。	712	1	10 ～ 29
2007	11	11 ～ 12	被災者がグラップル装着のドラグ・ショベルを用い、1週間前に伐倒された伐木を集材する作業を行っていたところ、ドラグ・ショベル前方の斜面（傾斜角度約38%）に仮置きされていた伐木（松：長さ約22m、元径47cm、重量約500kg）が滑り落ちてきて、ドラグ・ショベルのキャビン突き刺す形で運転席に激突した。	522	6	1～ 9
2007	12	15 ～ 16	被災者が、単独で伐木作業中に松（高さ9.5m、直径28cm）の下敷きになっているのを発見された。	712	5	1～ 9
		14	間伐作業中、被災者が切った木が、被災者の方に倒れてきて木にはさまれ			30

2007	8	～ 15	た。	712	5	～ 49
2007	12	10 ～ 11	伐採した材木をヘリコプターで搬出するため、その準備作業として、事業主が墨出し、被災者が玉切り、その後、二人でワイヤー掛けを行っていた。重なりあっている伐倒木の下側の原木を玉切りし、上側（乗っている側）の原木を玉切りしたところ、玉切りした木の末木がすべりおち、下側の玉切りした木が約2 m落下し、立木の下方に避難していた被災者に激突した。	712	4	1～ 9
2007	9	9 ～ 10	約1ヶ月前に伐採した桧をヘリコプターで搬出する作業で、伐根直径約50 cmの伐倒桧の枝払いを行ったところ、その桧が不安定になったため、下部の立木まで落とし安定させようとした。桧の先端が上部にあった別の伐倒桧と干渉し、その桧が被災者に向かってすべり落ちてきたので、とっさに安定させようとしていた桧にまたがったが、その桧もすべり落ち、またがっていた桧と地面にはさまれた。	712	6	10 ～ 29
2007	7	9 ～ 10	代表者と被災者を含む作業員3名の計4名で、間伐作業及び伐倒木の皮はぎ作業を行っていた。代表者と一人の作業員が、伐倒を行なう際、伐倒木の皮の運搬を終えた被災者の退避状況を確認し、伐倒したところ、伐倒方向にあるヒノキ及び杉の木にはじかれ、被災者の方向にずれて、伐倒木が倒れて被害者に激突した。	712	6	1～ 9
2007	4	8 ～ 9	機械集材装置による、伐倒木の集材作業において、被災者は、盤台上で、支線の集材機の運転及び支線により運んできた材木を本線の集材機へ切り替え作業を行う予定であった。作業開始前にその盤台上から約4 m下に墜落した。	416	1	1～ 9
2007	5	8 ～ 9	間伐作業現場で、樹高約26 m、胸高直径約35 cmの杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、約25 m離れた地点で当該伐倒木の枝払い作業のために待機していた被災者に激突した。	712	5	1～ 9
2007	12	9 ～	雑木の伐採現場において、急傾斜地（斜度43度）の雑木を伐倒した際、	712	6	1～

		10	根株がひっくり返りその下敷きになった。			9
2007	3	10 ～ 11	被災者は、杉桧の伐出作業現場において、集材装置による伐出作業を行う際に、伐木に荷掛けをする作業を担当していたが、休憩時間になっても姿を見せないのので、同僚が被災者の作業していた場所へ行ったところ、被災者の作業していた場所から約7 m下の斜面に被災者が倒れているのを発見した。	711	1	1～ 9
2007	7	8 ～ 9	集材機を用いての架線集材を行う予定であった。被災者は、先山（伐倒した木材の荷かけをする役）であった。被災者はワイヤーで荷かけをした後、約30 m離れた退避場所で、集材機の運転者に無線で「巻き上げ」と合図をした。通常は1～2分後に「発車」という合図があるのになかったため、不審に思った運転者が駆けつけたところ、倒れている被災者を発見した。	712	6	10 ～ 29
2007	10	11 ～ 12	機械集材装置の主索ワイヤーの索張り作業中において、ワイヤーが上がりなかつたため、被災者がワイヤーの状況を確認するため現場に行ったところ、ワイヤーが立木に引っかかっていたため、チェーンソーを使用して立木を伐倒していて足を滑らせ約40度の斜面を約50 m下の沢まで転落した。	711	1	1～ 9
2007	5	10 ～ 11	伐採作業中に、松の木（高さ約15 m、伐根直径47 cm、胸高直径約47 cm）の受け口の作成を終えて追い口を切っている際に、チェーンソーが咬み、動かなくなったため、チェーンソーを横方向にねじっていたところ、松の木が倒れた際に松の木が跳ねて、松の木の根元が被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2007	3	13 ～ 14	間伐材を搬出するための作業道を設置する作業において、ドラグ・ショベルバケット部分設置のフックに、作業道設置の材料である杉丸太（長さ2 m直径20 cm）約7本をワイヤロープでつり上げ旋回したところ、沢側に転落し被災者は転落途中にドラグ・ショベルの下敷きになった。	142	1	1～ 9
		16	山林の林業架線にかかる、滑車を引いていた台付けワイヤロープが切断			1～

2007	4	～ 17	し、滑車のそばにいた被災者に滑車が激突した。	217	4	9
2007	8	11 ～ 12	山林内で立木伐採作業を当初4名で作業を行い、6本目を伐採しようとしたところに被災者が来た。6本目の下方に墓地があるため伐採した立木が墓地の方へ倒れないようにするため、高さ7m位の所にワイヤーを巻き付け伐倒する方向と直角にワイヤーで引っ張っていた。このワイヤーが弛まないようにするため被災者ほか1名で作業をしていたが、立木を伐倒した際にワイヤーと近くにあった立木の間にはさまれた。	379	7	10 ～ 29
2007	7	13 ～ 14	間伐作業現場において、伐倒の作業を行っていたところ、かかり木（杉、樹高29.7m、胸高直径0.32m）が発生した。被災者は、かかり木を処理しようと、かかられた木（杉、樹高23.5、胸高直径0.29m）を伐倒したところ、かかり木の元口側（元口直径0.34-0.47mの楕円形）が横方向に跳ね上がり、跳ね上がった方向に退避していた被災者に激突した。	712	6	10 ～ 29
2007	10	16 ～ 17	林業の伐採現場において、伐採した伐倒木の搬出路を作るため、単独でドラグ・ショベルにて地山の掘削作業を行っていた。作業終了時間になっても被災者が集合場所に戻ってこない事から、同僚が作業場所付近を捜したところ、掘削した伐根の一部が刺さった状態の被災者を発見した。搬送先の病院で死亡が確認された。	712	1	30 ～ 49
2007	5	8 ～ 9	民有林内において、被災者1名がチェーンソーで伐倒作業を行い、その他3名が被災者から約60mほど離れたところで玉切作業中、被災者の姿が見えないため近づいたところ伐倒作業場所付近で倒れている被災者を発見した。被災者の斜め前方に折れた立木があり、また被災者の横には折れた立木（長さ約8m）の一部があったことから、立木が当たったものと思われる。	712	4	10 ～ 29
2007	2	9 ～	事業主と被災者の二名の会社で、作業を開始し、事業主が伐木の搬出・被災者が伐採という完全分業で作業を進めていた。事業主が、切り出された木を山の下まで（約300m）運んで伐採場所に戻ったところ、伐根の上	712	6	1～ 9

		10	方で被災者が倒れた木の下敷きになっているところを発見した。			
2007	12	10 ～ 11	被災者を含む同僚4名で民有林の伐採作業を行っていた。被災者が伐倒作業を行っている場所からチェーンソーの音が聞こえず、不思議に思った同僚作業者が様子を見に行ったところ、伐倒した赤松（胸高直径31cm、長さ約15m）の下敷きになっている被災者を見つけた。	712	6	10 ～ 29
2007	6	15 ～ 16	木の伐倒作業中に杉（伐根径40×48cm樹高25m）の下敷きになった。	712	6	1～ 9
2007	9	13 ～ 14	2日前の大雨による林道の崩落や路肩崩壊箇所の修正作業をトラクター・ショベルを用いて行っていた被災者が、林道山側の崩落土砂をトラクター・ショベルで谷側に押し出す際、トラクター・ショベルと共に路肩から転落した。トラクター・ショベルは約60m下の沢に転落し、被災者は転落途中にトラクター・ショベルから放り出された。	141	1	1～ 9
2007	4	8 ～ 9	国道沿いの杉林において、樹木の伐採作業を行っていたところ、同僚作業者がチェーンソーにより伐倒した樹木（杉、長さ約21.5m、胸高直径約29cm）が被災者を直撃した。	712	6	1～ 9
2007	8	14 ～ 15	被災者は、伐採前の現地調査のため入山、作業を開始した。同僚の伐採した木が、スズメバチが巣を作っている木の方向に倒れた。その後、被災者がスズメバチが巣を作っている木を伐採しようと近づいたときに、スズメバチに右耳と左肩の2箇所を刺された。同僚が現場近くの人家に被災者を運び、蘇生施術を施したが死亡した。	719	90	1～ 9
2007	12	10 ～ 11	間伐作業のためカラ松の伐木作業に従事中、被災者が同僚のところまで歩いて来て急に倒れたため、同僚らにより病院へ搬送したが、死亡した。被災者の作業場所付近にあったかかり木がかかっていた木の根本が折れたことにより支えを失い倒壊し、それが被災者に激突した。	712	5	10 ～ 29
		10	択伐現場で被災者は傾斜面にある立木の伐倒作業を行っていたが、現場責任者の重機オペレーターが立木にもたれ、うずくまっていた被災者を見つけた。			10

2007	12	～	した。被災者が傾斜面にあった偏心木の根本を鋸断したとき、当該木が傾	712	6	～
		11	斜面の谷側へ倒れるとともに、その反動で根本側が浮き上がり、これに強			29
			打された。			
2007	5	～	山林の風倒木処理現場において、被災者は、折れていた立木の先端にか	712	6	30
		11	かっていた風倒木（胸高直径28cm、樹高約17m、弓なりになった根			～
		12	むくれの立木）の根際に受口を設けて切断したところ、当該木が跳ね返			49
			り、被災者が当該木に押しつぶされた。伐採した風倒木がかかっていた木			
			には他の風倒木も重なり合うようにかかっていた。			
2007	1	～	かかり木（トドマツ、樹高18.9m、胸高直径25.16cm）及びそ	712	5	10
		13	の斜面下方にある伐倒木をまとめて集材しようと、同僚が運転してきたブ			～
		14	ル・ドーザーのウインチワイヤーをかかり木にくくったリング付ワイヤ			29
			ロープのリングに通し、このウインチワイヤーを引きながら斜面下方の伐			
			倒木に向い歩いていたところ、かかり木が倒れ、被災者に激突した。			
2006	10	～	民有林の間伐等作業現場（23～37度の斜面）において、伐倒木（偏心	712	6	1～
		15	木、胸高直径37cm、高さ約20m）を斜面の下手側に伐倒するため追			9
		16	い口を入れているとき、追い口側の部分から縦に割けて倒れ当該伐倒木に			
			激突された。			
2006	12	～	木材チップの原料となる立木の伐採作業を行っていたとき、重心が偏した	712	6	1～
		11	立木（胸高直径18センチメートル）を伐採するためチェーンソーを切り込			9
		12	ませたところ、木が反発し切り込み口から裂け、根元から約2mの高さで			
			折れた。被災者は木が反発した方向で作業を行っていたため、反発した木			
			が激突した。			
2006	12	～	被災者は風倒木の全伐処理中に伐倒木に激突され、当該伐倒木と既に伐倒	712	5	100
		13	した木との間に挟まれた。			～
		14				299
2006	12	～	前日、材の搬出中に切断した機械集材装置の巻上げ索の修理作業を、被災	217	1	1～
		10	当日の朝から作業員2名で行い、被災者は、主索等が巻かれている元柱			9
		11	（桧）の高さ10メートル位に登り、巻上げ索の長さの調整を行っていた			

		11	ところ、誤って13.5メートル下の林道に墜落した。			
2006	10	14 ～ 15	間伐作業をしていたところ、伐倒した木が立木にかかったため、被災者は立木を伐倒しかかり木を処理しようとしたところ、当該かかり木が被災者に激突した。	712	6	10 ～ 29
2006	11	15 ～ 16	被災者は、林内作業車（グラップル付きのクローラー式林内作業車）に木材を積載して、約1km先の積卸し場所に向かう途中、木材運搬用道路から、約1m下に転落し、運転席後部に取り付けられた背もたれ用のフレームと地面に露出した立木の根の間に挟まれた。	229	1	10 ～ 29
2006	11	9 ～ 10	伐採した木材を架線により集積場に搬送し、荷降ろし場につり荷（長さ20m、径30cmのヒノキ2本）を降ろそうとしたところ、被災者が荷降ろし場に立ち入っていたため、移動中のつり荷が激突し、始めから置いてあった木とつり荷との間に挟まれた。	217	6	1～ 9
2006	10	10 ～ 11	製材業を行う事業場において、通常は外注で行っている伐採作業を、外注先の都合により自社で作業を行うこととした。その作業の為に伐採夫1名と、単独作業を避けるため現場監視役1名（被災者）を臨時雇用した。樹高23m、胸高直径46cmの「たも」を伐倒したところ、作業場所から15.5m前方の樹高23m、胸高直径24cm唐松が倒れ、伐倒箇所の後方で作業の監視をしていた被災者に激突した。	712	5	1～ 9
2006	10	10 ～ 11	被災者は山林で伐木作業を行っていた。胸高直径44.6cmの杉の木（A）を伐倒したところ、かかり木となった。被災者がかかられた木（B）を伐倒しようとしたところさらに木（C）にかかり木となった。被災者は、さらにかかり木（C）を伐倒しようと受け口を作っていたところ、最初に伐倒した木（A）が倒れてきて被災者にあたった。	712	5	1～ 9
2006	9	8 ～ 9	伐出現場において、架線集材作業中、荷綱が切れ、ホールバックラインに作業索の内側にいた被災者が激突され約40m墜落した。	217	6	1～ 9
		10	民有林内において、被災者は他の作業員と離れて単独で除間伐のための笹			10

2006	10	～ 11	刈り作業を行っていた。同僚作業員が地面に倒れている被災者を発見し、直ちに病院に搬送したが、死亡が確認された。被災者を発見した当時、その周りには複数の大スズメバチが飛んでいた。	719	90	～ 29
2006	7	13 ～ 14	山林内で森林作業道開設にかかる調査を被災者と同僚の2名で行っていた。作業終了後、被災者は平坦な山道を行くため、同僚と分かれて歩いて帰っていたが、先に待ち合わせ場所に着いた同僚が到着の遅い被災者を探しに戻ったところ、傾斜地の木の根元で倒れている被災者を発見した。	715	11	～ 49
2006	9	8 ～ 9	被災者外3名が杉の木の伐採作業を行っていた。作業開始から40分後、8本目の伐採を行っていたところ、伐倒木の伐倒方向を調整するためのロープを持っていた被災者が退避の際に足を滑らせたため退避できず、そこに伐倒木（直径30センチメートル、全長20メートル）が激突した。	712	6	1～ 9
2006	9	9 ～ 10	県営林において、栗の木（高さ：約15m、伐根径：約36cm）を伐倒したところ、約3m離れた場所に生えていた桜の木（高さ：約16m、胸高直径：約30cm）とつるがらみになっていたため、栗の木とともに桜の木も同時に倒れた。この際、被災者は桜の木の敷きとなった。	712	6	1～ 9
2006	8	9 ～ 10	市有林の間伐作業現場で、伐採作業を行っていた被災者がスズメバチに刺された。	719	90	1～ 9
2006	8	15 ～ 16	林内作業車のウインチで立木を伐倒しようとしていたところ、元口が跳ね、別の立木をチェーンソーで伐倒しようとしていた被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2006	8	15 ～ 16	被災者は社有林地内において、間伐による伐倒作業中、胸高直径238mm、樹高15.5mのミズキをチェーンソーで伐倒したところ、予定していた伐倒方向から約65度右方向にずれて倒れ、胸高直径445mm、樹高20mのトドマツにかかり木となった。かかり木処理のため、かかられていたトドマツを伐倒したところ、かかっていたミズキが倒れ、被災者に激突した。	712	5	1～ 9
			山林の間伐作業において、事業主とその息子及び被災労働者の3名で作業			

2006	6	8 ～ 9	道を作る作業をしていたところ、事業主が伐倒していた高さ約2.4m胸高直径約3.4cmの木の伐倒方向がずれ、伐倒木の枝払いをしていた被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2006	7	0 ～ 1	天然木の択伐作業において、立木（ヒバ、樹高18.7メートル、胸高直径89.2センチメートル）をチェーンソーにより伐倒したところ、伐倒予定方向と異なる方向に立木が倒れ、伐倒した立木の下敷きとなった。	712	6	1～ 9
2006	7	9 ～ 10	勾配30度の山の斜面で雑木等の皆伐作業中、伐倒する木に、上方に生えていた木の上部が折れてかかっていたのに気がつかずに伐倒したところ、かかっていた木が飛来し、被災者に当たったことにより転倒し、斜面を転がり落ちた。	712	5	1～ 9
2006	7	14 ～ 15	被災者は架線集材作業で玉掛けを行っていた。被災者からの巻上げの合図（無線電話）で集材機運転者が材の巻上げを行い、土場へ搬出した後、搬器を先山に戻して待機していたが、被災者からの次の材の巻上げの合図がないので不審に思い現場に行ったところ、被災者が倒れていた。集材中の材が振れて被災者に激突した。	217	6	10 ～ 29
2006	3	14 ～ 15	高さ約2.5mの杉の立木（樹齢約60年）の伐倒作業の際に、被災者と代表者が2人で伐木にロープをかけて、受口方向に伐木を倒す作業中に、倒れてきた伐木の幹が被災者を直撃した。	712	6	1～ 9
2006	7	14 ～ 15	民有林の皆伐現場において、伐木を行っていた被災者が、仰向けに倒れているところ発見された。発見時に被災者の横の立木には受け口が途中まで作られており、また、その横に動いたままのチェーンソーがあった。	712	4	1～ 9
2006	7	16 ～ 17	伐採作業現場で、伐倒木とは別の木に枯損木がかかり木となっていたが、枯損木の下で伐倒作業を行い、枯損木をくぐって退避しようとしたところ枯損木がかかっている木からはずれ、被災者を押し潰した。	712	5	1～ 9
2006	6	8 ～	被災者は、町道脇でゴムクローラーキャリアダンプ（4t車）の荷台部分とクローラーの間に正座するような格好で前のめりになって挟まれているのを、木材を積み込みに来た運送業者に発見された。被災場所は山林内か	229	7	1～

		9	ら切り出した木材を同ダンプで運搬してきて一旦仮置する場所であり、同ダンプの荷台の上げ下げの調子が悪いことから、被災者は一人で修理を行っていた。				9
2006	6	13 ～ 14	残土捨場を拡張するため、伐木をし、その伐木をした木を移動式のクラッシャーでチップにしていた。昼休みの時に、使用していた重機の油を持ってきた業者が被災者がいないため付近を捜したところ、血痕等の付着したチップを発見し、救急車を要請したが死亡が確認された。	162	7		10 ～ 29
2006	6	17 ～ 18	風倒木搬出現場で4 tトラックに風倒木を積み込み、ストックヤードまで輸送のため林道の下り坂を走行中、林道より約15メートル下の林道まで転落した。	221	17		100 ～ 299
2006	5	11 ～ 12	高さ30m、胸高直径42cmの杉の立木を伐倒する際、山の斜面に伐倒したところ先に伐倒し横たわっていた伐倒木に当たって被災者の方向に跳ね返り、伐倒木の元口側が激突した。	712	6		1～ 9
2006	5	16 ～ 17	民有林の伐採現場において、被災者は、事業主と2名で杉の伐倒作業を行っていた。被災者と約200m離れた箇所で作業をしていた事業主が、被災者の使用しているチェーンソーの音が聞こえなくなったため、様子を見に行ったところ、被災者が伐倒した杉（胸高直径約42cm、長さ21.8m）の下敷きになっているのを発見した。	712	6		1～ 9
2006	2	14 ～ 15	杉を伐倒作業中、杉が追い口付近から裂け跳ね上がり被災者に激突、約9メートル跳ね飛ばされた。	712	6		1～ 9
2006	4	13 ～ 14	車両系建設機械のバケット部分に、グラップル（掴み工具、以下、グラップル機械）を取り付け、伐倒木を斜面から集材場所に移動させようと、伐倒木5本を掴みブームを最大限に伸ばし吊り上げたところ、バランスを崩し、運転席側を下に転倒したため、運転していた被災者が運転席から投げ出され、下敷きになった。	169	2		10 ～ 29
		14	被災者は集材装置の運転者として運材作業を行っていたが、集材装置の荷上索が斜面に仮置きしてあった木材に引っ掛かり、その荷上索をはずすた				30

2006	3	～ 15	めに、他の木材の上を歩いてその箇所に向かったところ、歩いていた木材が転位し、被災者が下敷きとなった。	712	1	～ 49
2006	4	11 ～ 12	伐採作業現場において、チェーンソーにて傾斜60度の斜面で伐根直径約36センチの雑木（椎）の伐倒作業中に当該立木が途中で裂けて被災者に激突し、その反動で約6メートル下の谷に転落した。	712	6	1～ 9
2006	3	11 ～ 12	松くい虫の被害木（アカマツ）の伐倒作業中、伐倒方向を調整するためのワイヤロープを近くの切り株に巻く作業を被災者が行っていたところ、被災者から5.1m離れた箇所（斜面の上方）に生えていた別のアカマツ（長さ15.7m、直径約13.6cm）が根こそぎ倒れて被災者（保護帽着用）に当たった。倒れた木は松くい虫の被害により根元が枯れ、不安定な状態で立っていたものが風等の影響で倒れたものである。	712	5	10 ～ 29
2006	1	7 ～ 8	被災者らは、事業場の自動車に乗り合わせて、事業場事務所から林業現場に移動中、自動車がスリップし、道路脇の鉄柱に激突した。	231	17	1～ 9
2006	1	7 ～ 8	被災者らは、事業場の自動車に乗り合わせて、事業場事務所から林業現場に移動中、自動車がスリップし、道路脇の鉄柱に激突した。	231	17	1～ 9
2006	1	7 ～ 8	被災者らは、事業場の自動車に乗り合わせて、事業場事務所から林業現場に移動中、自動車がスリップし、道路脇の鉄柱に激突した。	231	17	1～ 9
2006	3	15 ～ 16	労働者3名での立木（杉）の伐採作業において、伐倒した木（根元直径58センチ、長さ24.5メートル）の枝が、付近で伐倒木の枝払い作業（チェーンソー使用）をしていた被災者に当たり、その衝撃により、被災者が押し倒され、枝払いをしていた伐倒木にあたり、死亡した。	712	6	1～ 9
2006	3	11 ～	被災者は、伐倒しようとした木がかかり木になったので、投げ倒し（かかり木に重なるように他の木を伐倒して、かかり木と共に倒す方法）を行ったが、投げ倒した木が別の木にかかったため、投げ倒した木がかかった木	712	5	50 ～

		12	を倒そうと、チェーンソーで伐倒作業をしていたところ、最初のかかり木が倒れ、被災者した。			99
2006	1	15 ～ 16	機械集材装置の支柱上端付近に控え索を取り付ける作業において、ドラグ・ショベルに集材用アタッチメントとしてグラップルを取り付けた機械の先端に被災者を乗せ、ブームとアームを起こしながら7.75メートルの高さに上げた。被災者は支柱にワイヤを回しシャックルで固定したところで、グラップルの上に立った状態で完了の合図として手を振った時、被災者が墜落した。	229	1	10 ～ 29
2006	2	14 ～ 15	同僚2人がチェーンソーとくさびを使用してカラマツ（高さ28.85m、伐根直径28cm、樹齢52年）を沢側に倒すように伐採作業をしていた。カラマツが倒れる直前に強風が吹き、伐倒予定方向の沢側から約90°山側にカラマツが倒れ始め、離れた場所で伐採作業をしていた被災者に逃げるように叫んだが、退避途中の被災者に倒れてきたカラマツが激突した。	712	6	10 ～ 29
2006	1	15 ～ 16	檜（70～80年生）の伐出作業中、伐倒中の檜が「かかり木」となり、「かかり木」処理の為、つるを切ったところ檜が被災者の方へ跳ね、被災者がその下敷きとなった。直前に伐倒した木（捨て切り）が「かかり木」となっており、これに「投げ倒し」をした為、2重の「かかり木」となっていた。	712	6	1～ 9
2006	1	10 ～ 11	伐倒木等の切断状況等から、被災者は杉の間伐のため約50度の斜面で1人作業で、チェーンソーを使い伐倒作業を行っていた。被災時は、斜面側に受け口を作り伐倒木を斜面側に倒そうとしていたが、伐倒木が斜面側に倒れ、かかり木となったので、その根元付近をチェーンソーを使って玉切りしたところ、玉切り部分または伐倒木自体が被災者を直撃した。	712	4	30 ～ 49
2005	10	14 ～ 15	立木を伐木する作業において、伐倒した木が被災者を直撃した。	712	6	50 ～ 99
		13	斜度が24度の民有林において、杉丸太を林内作業車に積み込むため、ウイ			10

2005	4	～ 14	ンチワイヤロープで杉丸太を引き寄せていたところ、林内作業車が横転し、緊張したウインチワイヤロープと地面との間に挟まれた。	229	2	～ 29
2005	9	～ 16	杉の伐倒作業中、立木を伐倒したところ、倒木方向がずれ、16m離れた箇所 所で伐倒作業を行っていた被災者を直撃した。	712	6	1～ 9
2005	8	～ 12	伐倒木の荷掛け作業中に、伐倒木に激突した。	217	6	100 ～ 299
2005	2	～ 16	斜面の立木を伐倒作業中、木の上から地上に下りようとしたところ、4m下の コンクリート地面に墜落した。	712	1	1～ 9
2005	2	～ 14	国有林内において、伐倒木の搬出作業をするための作業道を確保するため、立木の伐倒作業中、伐倒木がかかり木となったことから、処理作業を行っていたところ、同僚が伐倒した木が予定した方向と90度違う方向に倒れたため、当該伐倒木が被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2005	8	～ 14	伐木作業中、他の作業者が木を伐倒したところ、これが別の場所で木材の整理作業をしていた被災者を直撃した。	712	4	0
2005	8	～ 12	伐倒した原木を機械集材装置により集材作業中、被災者は集材機の操作を行って、原木を集材機の直ぐそばにある集積場に降ろそうとしたところ、原木の一端が地上に着いた際、原木をつっていたワイヤーがフックから外れて原木が倒れ、仮設していたトタン屋根に直撃し、そのトタン屋根を支える骨組み材が被災者に激突した。	217	4	1～ 9
2005	1	～ 9	林道下の急斜面で台風により掛かり木になっている倒木を伐木する作業で、グラップルソーにワイヤをかけ伐木した木を引き上げていたところ、ワイヤが引き上げていた木の枝に引っかかり、当該ワイヤロープが枝から外れてはねた時に、被災者を直撃した。	379	6	100 ～ 299

2005	6	15 ～ 16	山中の木材集材現場において、集材機を用いて集材装置を構築中にガイドツリーが倒れ、構築補助中の被災者に当たった。	217	4	1～ 9
2005	5	10 ～ 11	急斜面において、根切りした風倒木3本を、ウインチ付きドラグ・ショベルのワイヤロープで引き下ろす作業をしていたところ、1本が大きく横に開き、被災者を直撃した。	712	6	1～ 9
2005	2	9 ～ 10	急傾斜地（45～54度）の斜面最上部付近で根切りした風倒木にワイヤをかけ、斜面下部の車両系建設機械につけたウインチで引き下げたところ、急斜面のため斜面を滑り落ち、途中の切株に当たり木の先が横に振れたため、離れた場所で作業していた被災者に激突した。	712	6	10 ～ 29
2005	4	14 ～ 15	立木をチェーンソーにより伐採中、直径の3分の2を切ったところで中断し、玉切作業をするために倒木の前に立った直後に、伐採途中の木が倒れ被災者らを直撃した。	712	5	1～ 9
2005	10	0 ～ 1	機械集材装置を用いた伐倒木の運搬作業において、斜面上を移動していたところ、3m高さから石（重さ300kg）が落下して被災者に激突した。	711	4	1～ 9
2005	2	10 ～ 11	かかり木の下で伐木作業をしていた際、かかり木が落ち被災者に当たった。	712	5	30 ～ 49
2005	12	14 ～ 15	機械集材装置により伐木を土場まで運搬する作業中、伐木が被災者に激突した。	611	6	1～ 9
2005	5	11 ～ 12	材木の搬出作業中、機械集材装置のえい索が切れたため、ワイヤをグラップルに取り付け、テンションをかけようとしたところ、重機操作レバーに工具が引っかかり、被災者がグラップルに押しつぶされた。	149	6	10 ～ 29
2005	5	15	県有林の伐木現場において、かかり木の処理のため、かかっていた木をチェーンソーにより伐倒したところ、かかっていた木が被災者に落下し	712	5	1～ 9

		16	た。			
2005	1	11 ～ 12	間伐作業中、かかり木の10m下方で作業を行っていたところ、かかり木が倒れ被災者に当たった。	712	6	10 ～ 29
2005	2	13 ～ 14	チップ材料にするための雑木の伐木作業の際、立木をチェーンソーで伐倒し、退避しようとした際につまずいて倒れ、倒れたところに伐倒した木の根元部分が浮き上がり、被災者に乗り上げた。	712	6	10 ～ 29
2005	1	15 ～ 16	松の木の伐採作業を行っていた作業者が、伐倒方向にいる被災者に気づかないまま木を切り倒したため、同木が被災者を直撃した。	712	6	1～ 9
2005	1	9 ～ 10	民有林内で、伐倒作業中に待機していた被災者に、伐倒された杉の木の先端部が直撃した。	712	6	1～ 9
2005	11	10 ～ 11	見通しの良い伐採作業現場において、立木を伐倒したところ、予定方向に対し30度伐倒方向がずれ、枝払い作業を行っていた被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2005	10	14 ～ 15	私有林において、チェーンソーを用い、杉の木の伐倒作業を行っていたところ、当該杉の木の下敷きとなった。	712	6	1～ 9
2005	1	14 ～ 15	玉切材集積場所付近でチェーンソーの燃料を入れていたところ、後退してきたグラブルのクローラ部分でひかれた。	229	7	10 ～ 29
2005	2	8 ～ 9	チェーンソーによりカラマツの伐木作業を行っていたところ、伐倒木がかかり木となり、かかられている木をチェーンソーにより伐倒したところ、かかっていた木が被災者を直撃した。	712	4	1～ 9
2005	4	14 ～	造材作業のため、チェーンソーにより伐倒木の枝払いを行っていたところ、側方10mのところ作業をしていたグラブブルが伐倒木を掴んで被災	169	6	10 ～

		15	者側へ旋回したときに、搦んでいた伐倒木が被災者に激突した。			29
2005	6	14 ～ 15	民有林の間伐作業現場において、被災者がチェーンソーによりカラ松の伐木作業を行っていたところ、伐採されたカラ松の下敷きとなった。	712	5	10 ～ 29
2005	9	14 ～ 15	国有林内で、立木の伐倒作業中に倒れてきた古損木に背後から激突された。	712	6	50 ～ 99
2005	9	16 ～ 17	民有林において、間伐作業を行っていたところ、かかり木が倒れてきたため、その下敷きとなった。	712	5	1～ 9
2005	4	9 ～ 10	山林内で伐木作業を行っていたところ、伐木したカラマツの倒れる方向がずれ、被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2005	2	9 ～ 10	林内において、沢の箇所にある伐倒木を作業道まで引き上げるため、作業道を歩行中に誤って5m下の沢へ転落した。	719	1	1～ 9
2005	4	15 ～ 16	被災者は、チェーンソーを用いてカラ松等の立木の伐倒作業を行っていた。カラ松を伐倒したところ、別の木にかかり木となった。このかかり木を伐倒していたところ、カラ松の自重によりかかり木が裂けて上部が折れ、被災者を直撃した。	712	6	1～ 9
2004	2	14 ～ 15	伐倒木集材において、主索の先端を固定したエンドレス索を立木に丸太を組み設けた足場に設置した集材機で送り出す運転操作を行っていたところ、集材機の後方の固定索（ワイヤロープ8mm）が切断したため、集材機が前方の結束部を支点として約180度前転し、被災者に激突した。	217	6	1～ 9
2004	2	4 ～ 5	民有林の立木を伐倒作業中、被災者が高さ約14m、胸高直径27cmの雑木をチェーンソーで伐倒していたとき、木が縦割れしたため、根元がいったん跳ね上がった後、落ちてきて被災者に当たった。	712	6	1～ 9

2004	11	8 ~ 9	風倒木の処理作業において、チェーンソーを使用して杉の木（長さ約18m、直径23cm）を伐採したところ、当該杉の木が隣の杉の立ち木にかかり木となった。被災者らは、かかり木はそのままの状態、前に伐採した杉の木の枝払いを、当該かかり木付近で行っていたところ、かかり木が突然倒れ、被災者に激突した。	712	5	1~ 9
2004	12	14 ~ 15	杉の間伐作業において、高さ約21m、胸高直径25cmの杉を切ったところ、杉が伐倒予定方向より90度右に倒れ、被災者を直撃した。	712	4	30 ~ 49
2004	10	0 ~ 1	杉にワイヤロープをかけ、伐倒したところ、作業中の元口から約30m離れた山側の位置で、伐倒木の先端が被災者を直撃した。	712	6	1~ 9
2004	11	16 ~ 17	立木の伐採作業中、伐採木の枝の下敷になった。	712	5	10 ~ 29
2004	4	9 ~ 10	山林の間伐作業現場において、間伐材を機械集材装置を使用して搬出する作業中、荷掛け作業に従事していた被災者が荷掛けを行い同僚がリモコンにより巻き上げ操作を行ったところ、材が谷側に転がり、その材が被災者に当たり、被災者は斜面を転がり落ちた。	217	6	1~ 9
2004	9	14 ~ 15	山法面（のりめん）において、台風による風倒木の撤去作業中、法面と枝で浮き上がっていた風倒木の間隙に入ってチェーンソーで枝を切断したところ、風倒木が動き、法面のコンクリートと風倒木の間で挟まれた。	712	6	10 ~ 29
2004	12	13 ~ 14	台風の強風で傾斜した木を引き起こすため、8.6m離れた柿の木（胸高直径30cm）とナイロンロープ（12mm径）で張力を掛けて結んだ。そのロープの中間部付近を、高さ1.6mの法面（のりめん）へ身体を乗り出すようにして引っ張ったところ、結び目が解け、仰向けに墜落した。	379	1	1~ 9
2004	7	14 ~ 15	杉の間伐作業を行っていた作業者の切り倒した木（重量800kg）が斜面を滑落し、斜面下にいた被災者に激突した。	712	6	1~ 9

2004	3	10 ～ 11	杉の伐木作業を行っていたところ、東向きに伐倒する予定だった木が南東方向に倒れ、別の木の化粧巻き作業を行っていた被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2004	5	10 ～ 11	かかり木を処理するため、かかっている木の根元部分から60cmの個所を切りろうとしたところ、チェーンソーの刃が噛みこんだことにより、かかり木が動き始め、かかり木と立ち木の間で被災者が挟まれた。	712	7	1～ 9
2004	6	15 ～ 16	機械集材装置による原木運搬作業において、枝打ちのためにいったん地山に下ろした原木を再び運搬するため、集材機を作動させたところ、荷掛け用具として用いていた木片（幅5cm×長さ30cm）からワイヤロープが外れ、原木1本が落下し、枝打ちおよび枝収集の作業を行っていた被災者に激突した。	379	4	1～ 9
2004	3	9 ～ 10	森林内で、間伐材の伐採および造材中、伐採した木が被災者を直撃した。	712	6	10 ～ 29
2004	7	14 ～ 15	伐倒された杉の枝払いをチェーンソーで行い、枝払いの終わった同材の元から約13m位置の幹を玉切りした後、同材の下側で、枝払いした材の処理等を行っていた時、この玉切り材（長さ約13m）が滑動して、被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2004	5	16 ～ 17	赤松の伐採作業において、南側に倒そうと北側からチェーンソーで追口を入れる際に、チェーンソーがかんで動かなくなったため、東側から別のチェーンソーで切り込みを入れている時に西側に倒れ、15m離れた場所で既に伐倒したカラ松の枝払い作業をしていた被災者に激突した。	712	6	1～ 9
2004	9	10 ～ 11	伐倒および集材作業現場において、集材装置で木材を引き出していた際に、幹材の先端が地面に当たり、約6mの個所に退避していた被災者の方に振られて被災者に激突した。	217	6	10 ～ 29
2004	12	15 ～	車両積載形トラッククレーンの荷台に積載された玉切された杉の上から、バランスを崩し、約2m下の地面に墜落した。	221	1	10 ～

		16				29
2004	8	8 ～ 9	林野において、パルプ材に使用する木材の木出しと材の運搬作業で被災者が木材を積載した農用運搬機（クローラ式）を運転していたところ、林道の端から農用運搬機ごと約3m下の地面に転落した。	229	1	1～ 9
2004	10	14 ～ 15	クローラダンプで下り坂を走行中、左カーブを曲がり切れず、クローラダンプとともに、約12m下の沢に転落した。	227	1	10 ～ 29
2004	8	0 ～ 1	伐採現場である山林において、作業車を運転中、路肩より左側にある約20m下の沢に転落した。	229	1	1～ 9
2004	2	17 ～ 18	単独で立木の伐採作業を行っていたが、終業時に倒れているところを発見された。代木が当たったものと思われる。	712	4	1～ 9
2004	3	10 ～ 11	から松の伐採作業現場で、かかり木の処理をしないまま、他の伐倒木の枝払い作業をしていたところ、かかっている木が倒れ、被災者に激突した。	712	5	1～ 9
2004	10	11 ～ 12	杉の間伐作業において、赤松を伐倒したところ杉にかかり木となった。かかられている杉を伐倒しようとしたところ赤松が落下し、被災者を直撃した。	712	5	1～ 9
2004	10	11 ～ 12	杉の木の伐倒作業中、杉の木が倒れ、下敷きとなった。	712	6	10 ～ 29
2004	12	9 ～ 10	赤松の立木をチェーンソーを使用して伐倒したところ、この伐倒木から2.5m離れた場所の赤松の小径木の幹が地面から約7mの個所で折れて落下し、被災者に当たった。	712	4	1～ 9
2004	10	15	チェーンソーにより立木の伐採作業中、先に伐倒した立木がかかり木になったが、そのままの状態での次の立木を伐倒し、枝払い作業を行っていた	712	4	10 ～

		16	ところ、かかり木になっていた伐倒木が落下し、被災者に当たった。			29
2004	9	13 ～ 14	ブル・ドーザーを用いて伐倒木の集材作業中、被災者が伐倒木にワイヤロープを掛け、同僚が運転するブル・ドーザーのウインチで牽引したところ、伐倒木に引きずられたつるが枯れ木に引っかかり、枯れ木が根本から倒れ、被災者にぶつかった。	712	5	1～ 9
2004	3	10 ～ 11	土場にある支障木（樹高約13m）の伐倒作業において、伐倒木の下敷きになった。	712	6	1～ 9
2004	12	21 ～ 22	ドラグ・ショベルを運転し間伐材搬出のための林道の拡幅作業を行っていたところ、林道片側の斜面が幅16mに渡って立木とともに崩落し、その土砂や倒木に巻き込まれドラグ・ショベルごと谷底（約50m）に墜落した。	711	1	10 ～ 29
2003	12	9 ～ 10	伐採した木材を機械集材装置を用いてトラックの荷台に積み込む作業で、ワイヤロープで束ねた木材束（740kg）を荷掛けし、新たな木材束を作るために主索の下の木材が積まれてあった個所で作業をしているときに、機械集材装置でつり上げていた木材束の荷つり索（径10mm）が切断して落下し、頭部を直撃された。	372	4	10 ～ 29
2003	11	11 ～ 12	葉枯らしを終えた杉の枝払い作業中に、同僚のいる場所まで行くため斜面（勾配30～40度）を横切るように歩行していて足を滑らせ、斜面に仮置きされていた杉に胸部を打ちつけた。	711	2	10 ～ 29
2003	11	11 ～ 12	国有林の伐倒の作業で、木の伐倒を行ったときに沢をはさんだ反対側で、すでに伐倒し、かかり木になっていた別の木が倒れてきて頭部に当たった。	712	5	10 ～ 29
2003	11	13 ～ 14	山頂付近の傾斜48度の現場で、チェーンソーで伐採した杉（胸高直径35cm、長さ15.9m）の枝打ち作業中に、杉とともに転落し、杉の木は16.4m下に、作業者はさらに16.7m下に転落した。	711	1	1～ 9
2003	10	8 ～	チェーンソーで立木を伐倒するため、追い口を入れたが隣接木の先端の枯れ枝がツタで絡まっていたので、社長がグラップルで立木を	712	4	1～

		9	つかんで押し倒したところ、隣接木の枯れ枝2本が落下して1本（長さ約3m、先端直径5cm、根元直径16cm）が退避していた者を直撃した。			9
2003	10	4 ～ 5	山林の伐木作業において、伐倒された杉木の下敷きになった。	712	6	10 ～ 29
2003	10	14 ～ 15	伐採した木材をリモコン自走式機械集材装置（支間斜距離160m、最大荷重500kg）で搬出する作業で、山の斜面（傾斜約35度）で巻上索にワイヤロープを掛けて木を降ろす作業を行っていたときに、根元側にワイヤロープを掛けてあった木（全長約28m）とその上に交差し載った木（全長約27m）との間に胸をはさまれた。	712	7	1～ 9
2003	10	0 ～ 1	川岸の中段（高さ2.6m、幅1.8m）で鎌を用い草刈作業を行っていたときに、コンクリート製の川岸に転落し頭部を強打した。	418	1	10 ～ 29
2003	9	10 ～ 11	民有林の間伐作業において、カラ松（胸高直径31cm、樹高21m）を伐倒したときに伐木の切口付近が背中に激突した。	712	6	1～ 9
2003	9	10 ～ 11	木材搬出用の林道（幅員約4m）の補修作業で、2tダンプ・トラックで土砂を運搬中に路肩より12.1m下の窪地に転落しダンプ・トラックの下敷きになった。	221	1	1～ 9
2003	9	8 ～ 9	伐倒したナラの木（胸高直径36cm）がかかり木となっていた赤松（樹高20m、胸高直径47cm）を伐倒する作業で、ナラの木を処理せずに赤松を伐倒しようとして受け口および追い口を作っていたときに、ナラの木がずり落ちてきた。	712	5	1～ 9
2003	9	14 ～ 15	村道沿いの立木（長さ25m、胸高直径29cm）の伐倒作業で、伐倒木が電線に接触しないように立木の根元から高さ5m51cmの位置にかけたロープを引っ張ることで伐倒方向を調整し、相方が立木の根元でチェーンソーで切り倒したときに逃げた方向に立木が倒れてきて頭を直撃された。	712	4	10 ～ 29

2003	9	11 ～ 12	林道上方での伐倒作業で、林道下で別の木を伐倒するため避難していた同僚に合図を送って木を伐倒し、下を見ると同僚が林道上で倒れていた。	712	6	1～ 9
2003	8	10 ～ 11	伐倒した立木を林内作業車で運搬するため集材道上でチェーンソーで枝を払っていて、切り払った枝が作業の支障となるため林内作業車で枝を沢側に押し出していたときに、集材道から約5m下の沢に車とともに転落して運転席から投げ出され、ヘッドガード部分の下敷きになった。	229	1	10 ～ 29
2003	8	16 ～ 17	杉の間伐作業において、杉（胸高直径58cm）の伐倒のためチェーンソーで受口、追口を入れ、被災者に指示して2本目のくさびを打ち込んでいたときに、木が倒れてバウンドし、木の根元近くでしゃがんでいた被災者の腰に当たったため斜面を約5m下に転落した。	712	6	1～ 9
2003	7	11 ～ 12	約40度勾配の山林で、チェーンソーで杉（胸高直径約50cm、樹高約26m）の全幹伐出作業を行っていたときに、同僚が約18m離れた場所で杉に直撃された。	712	6	1～ 9
2003	7	13 ～ 14	林内作業車で長さ3～4mに玉切りした材木を土場まで運搬しているときに、土場で林内作業車が約1m転落して横倒しとなったため、投げ出されて頭部を打った。	229	1	1～ 9
2003	7	10 ～ 11	伐木場所の近くで検尺していたところ、同僚が伐木した杉が倒れてきて下敷きになった。	712	6	1～ 9
2003	7	14 ～ 15	配電線の支障木伐採作業で、次の伐採場所へ軽トラック2台で移動中に、1台が県道の下り勾配の緩い左カーブを直進して道路脇の杉に激突し横転した。	221	17	10 ～ 29
2003	7	11 ～ 12	伐木現場において、事業主と労働者3名で機械集材装置を設置するための準備作業中に、「架線を張るために邪魔になる立木を切ってくる」と言って谷へ降りて行った者の姿が見えないので探したところ、伐倒木が滑落し、その間にはさまれた状態で発見された。	712	7	1～ 9

2003	7	13 ～ 14	林道での枝の伐採作業において、トラッククレーンで運搬してきた高所作業車（質量約1.5t）を荷降ろしのためつり上げているときに、過負荷によりクレーンが横転して車体の下敷きとなった。	212	2	～ 29
2003	7	15 ～ 16	民有林の間伐現場において、作業終了の集合時間になっても作業員が戻らないので、同僚が不審に思って伐倒している個所に様子を見に行ったところ、伐倒木（高さ約19m、胸高直径約30cm）の横で倒れていた。	712	5	1～ 9
2003	6	8 ～ 9	杉の伐採現場において、傾斜約35度の斜面上にある岩石のところに行くために集積材の上を移動中、上方の伐倒木（胸高直径約37cm、樹高約10m）が崩れ落ちてきたためバランスを崩して1.2m下に転落し、そこへ伐倒木が落下してきて下敷きになった。	712	5	1～ 9
2003	6	14 ～ 15	松くい虫で枯れた木の伐倒作業中、伐倒範囲から作業者を退避させずに作業を行ったため、伐倒木に激突された。	712	6	10 ～ 29
2003	6	8 ～ 9	間伐作業現場から伐倒した木材（長さ3～4m、平均直径17cm、70本）を林内運搬車（クローラ式）で運搬していたときに、林道左側の下り斜面で横転し、運転者が林内運搬車の荷台から崩れてきた木材の下敷きとなった。	229	1	30 ～ 49
2003	6	13 ～ 14	町有林の風倒木処理作業で、3人で伐木作業と集材作業を行っていたが、そのうちの1人が作業を行っている場所で木が倒れる様子がないことを不審に思った代表者が見に行ったところ、伐倒木の下敷きになっていた。	712	5	1～ 9
2003	5	7 ～ 8	集材索道の真下に集材するための空間を確保するため、チェーンソーでヒノキの伐採作業を行っていたときに、事前にかかり木（ヒノキ）の処理をせずに伐採を行ったため、かかり木となっていたヒノキが落下し胸を直撃された。	712	6	1～ 9
2003	4	0 ～ 1	午前中に立木の伐採等を行い、12時前からの食事を終えて休憩していたところ、休憩場所の上に伐木してあった丸太（長さ4.7m、直径40cm～25cm）が転がり落ちてきて激突された。	712	4	1～ 9
		13	民有林の間伐作業において、チェーンソーを用いて一人で伐木作業を行っ			1～

2003	4	～	ていたが、チェーンソーの音が聞こえなくなったので同僚が行って見たところ、伐倒したカラマツのそばに倒れているのを発見した。	712	5	9
2003	3	0 ～ 1	前日までに伐倒した木材の枝打ちの作業を行い、その後、木材の引寄せに使用した集材機を撤去してトラックに積み込んだ集材機を息子が会社まで運んで荷下ろし後に現場に戻ってくると、はねたチェーンソーで父が頸部を切られていた。	136	8	1～ 9
2003	3	9 ～ 10	木材伐出現場で、斜面約50度のところで伐倒した原木の木寄せ作業をしていたときに、バランスを崩して約7m下の地面に墜落した。	711	1	1～ 9
2003	3	13 ～ 14	伐倒木の集材作業において、地山部（角度35度～39度）にいた者が転落し後頭部を石にぶつけて死亡した。	711	1	1～ 9
2003	3	13 ～ 14	一人でチェーンソーを使用して山林の伐採作業を行っていた者が、午後に縦の木を伐採するという無線連絡をしてきたのち連絡が途絶えたため、他の者が現場に駆けつけたところ、縦の木の切り株から約15m下の沢の中に倒れて死亡していた。	999	99	10 ～ 29
2003	3	10 ～ 11	風倒木の伐採作業において、単独作業で風倒木の伐木作業を行っていたときに、伐倒したトドマツ（欠損木）の下敷きになった。	712	6	1～ 9
2003	2	14 ～ 15	市有林の間伐作業でチェーンソーを用いて伐倒を行っていて、伐倒した木（径約25cm、樹高約21m）の下敷きになった。	712	5	1～ 9
2003	2	10 ～ 11	杉（50年生）の全伐搬出作業において、チェーンソーで伐倒作業を行っていて、傾斜60度の斜面から転落した。	711	1	1～ 9
2003	2	0 ～	チェーンソーで75～80年生の桧を順番に斜面に対して横向きに開伐していて、かかり木を放置した状態で倒木の枝払い作業をしていたところ、突然	712	6	1～ 9

		1	の強風でかかり木がはずれて倒れてきて左後頭部を直撃された。			
2003	2	8 ～ 9	私有林の伐採作業現場において、伐倒木（種類：杉、胸高直径25cm）に付着した雪が玉切するのに支障となるため、グラップル（林内作業車）で伐倒木の先端付近（直径：13cm）をつかみ持ち上げ雪を落とそうとしたときに、グラップルでつかんだ個所から折れた伐倒木の元口側（長さ：7.9m）が落下し激突された。	229	4	1～ 9
2003	2	14 ～ 15	伐倒木を斜面から作業道へ引っ張り上げるため、伐倒木6本にワイヤをかけてブル・ドーザーのウインチで引っ張り上げる準備中、土場に傾斜（約8度）があり、また、ブル・ドーザーのブレーキ及びギヤーがかかっていたことからブル・ドーザーが作業道を逸走し、クローラ上でウインチの操作をしようとしていた作業者がクローラから墜落した。	141	1	1～ 9
2003	2	16 ～ 17	杉林の伐採作業を2名で行っていて、1名が伐倒木を運ぶため午後3時頃に現場を出発してそのまま帰宅し、翌日午前7時半頃現場へ行ったところ、伐倒木（長さ18m、直径約60cm）の下敷きになっている同僚を発見した。	712	4	1～ 9
2003	2	16 ～ 17	町道において、作業員2名で土場に置かれた杉丸太材を車両積載型トラッククレーン（クレーンつり上げ荷重2.93t）で積込み中に、荷台上でクレーンの荷をトビ口で誘導していた者が足を滑らせ高さ約1.1mの荷台から転落した。	379	1	10 ～ 29
2003	1	13 ～ 14	チェーンソーで雑木の伐採作業中（直径30cm、高さ14mのクヌギ）に、伐木が裂けて倒れその下敷きになった。	712	5	1～ 9
2002	11	8 ～ 9	集材装置を用いて盤台上で作業中、盤台に積まれた玉切り材木から足を滑らせて約7m下の道路に墜落した。	522	1	1～ 9
2002	4	11 ～ 12	町有林の間伐作業現場において、ヒノキ（高さ20m）の伐採作業を行っていた者が切株の上に仰向けになって倒れているのを同僚が発見した。（各自離れた場所で作業を行っていたため目撃者はいない）	712	6	10 ～ 29

2002	12	9 ～ 10	ヒノキの伐採作業で、約20mのヒノキを谷側に倒そうとクサビを打込んだが、尾根側に倒れて他の伐採夫を直撃した。	712	6	～ 99
2002	12	10 ～ 11	民有林の伐木作業で枝払い中に、跳ねた枝の勢いでチェーンソー本体上部が右顔面に激突した。	712	6	1～ 9
2002	12	14 ～ 15	胸高直径27cm、高さ14.6mの杉の伐倒作業中に、伐倒した木の下敷きとなっているのを発見された。	712	6	1～ 9
2002	11	13 ～ 14	杉の木（胸高直径30cm）をチェーンソーで伐倒中、かかり木のまま放置していた杉の木（胸高直径24cm、長さ27m）が倒れてきて下敷となった。	712	5	1～ 9
2002	8	8 ～ 9	伐根等のゴミ焼却施設敷地内において、ドラグ・ショベルで金属等の選別作業を行っているときに、集積していた雑木等ゴミの斜面からショベルごと転落して運転席から投げ出され下敷きになった。	229	1	1～ 9
2002	11	10 ～ 11	ブルドーザーでバックしたときに、トドマツ（長さ18m、胸高直径28cm）のかかり木にブルドーザーの後部が接触してかかり木が倒れたので、それを見た他の作業員が「あぶない」と叫んだので運転者がブルドーザーのキャビンから顔を出したときに、かかり木が頭部に当たった。	141	4	10 ～ 29
2002	10	14 ～ 15	2名で立木の伐倒作業を行っていたところかかり木となったので、木に玉掛けワイヤーを掛け機械集材装置で引き倒し作業を行うため機械集材装置の運転手に無線で「巻き」の合図をしていたときに、かかり木が倒れ伐倒した場所から約35m離れて合図していた者に激突した。	217	6	1～ 9
2002	10	15 ～ 16	林業作業員が通常的时间に自宅に戻らないため、心配した家族が林業現場を訪れたところ、約4mの丸太（根元直径約30cm）の下敷きになっていた。	522	1	1～ 9
		16	機械集材装置のキャレージを先山の荷掛け位置に合わせる作業中に、引戻			1～

2002	10	～ 17	し索が引っ掛かったので外そうとして引戻し索に弾かれた。	217	6	9
2002	10	～ 16	伐採作業において、1名が伐採した木の枝打ち（チェーンソー使用）を行い他の2名が伐採したときに、伐採木（杉、長さ約20m）が枝打ちをしていた者に直撃した。	712	4	～ 29
2002	10	～ 12	機械集材装置により丸太を運搬し土場へ降ろす作業を単独で行っていて、丸太の下敷きとなった。	217	6	1～ 9
2002	10	～ 10	砂防工事に伴う立木の伐採作業で、直径35cmの杉を伐採（斜面とほぼ直角方向に伐採）しているとき、伐倒の合図をしたにもかかわらず伐倒方向の上方で待機していた者が突然伐倒木方向に移動し、伐採木の下敷きになった。	712	6	～ 29
2002	10	～ 12	朝からカラマツの伐木作業に従事していた作業者が、昼食の予定時間となっても戻らないので同僚が呼びに行ったところ、胸高直径約27cm、樹高約21.5mの伐倒木の下敷きになっていた。	712	5	～ 29
2002	9	～ 11	前年に伐採した傾斜地にトド松の苗を植えるため、重機で（油圧ショベル先端にグラップルアタッチメント取付）伐倒木の残材、枝の整理作業を行っていたときに重機が転倒し下敷きになった。	229	2	～ 29
2002	1	～ 16	伐木作業を3名が場所で個別に伐木を行っていたが、午後3時の休憩時間に声をかけても作業方向から返事がないので探したところ、伐木した杉の下敷きになっていた。	712	6	～ 29
2002	8	～ 11	杉（約28.4m、胸高直径約53cm）を伐倒するため、地上約3.3mの箇所ワイヤーを掛けてチルホールで引っ張って同僚がチェーンソーで伐根部分を切っていたとき、倒れる方向に自分のチェーンソーを置いていたので取ってから逃げようとして倒れてきた伐倒木の下敷きになった。	712	5	1～ 9
2002	8	～	伐倒・集材作業現場で、班長が昼食の際に敷くブルーシートを取りに集材路へ行ったときに、集材路から2.79m下の伐根の山側でヒバ（胸高直径	712	6	1～ 9

		12	30cm、樹高14m) の下敷きになっている作業員を発見した。			
2002	8	14 ～ 15	伐倒した杉を搬出する道を開設するため、トラグショベルで地山の掘削作業を行っていたときに左側の地山が崩壊し（高さ約9m、幅約10m）、崩壊した土砂と立木で運転席を押し潰された。	711	5	1～ 9
2002	8	4 ～ 5	林業架線集材作業において、先山で1人で荷掛け作業を行っていたときに、集材機付近で作業道を確保するために掘削作業をしていたバックホーのアームが引戻し索に当たったため、その反動で重錘が振れ後頭部を打たれた。	217	6	1～ 9
2002	8	11 ～ 12	チェーンソーで伐採する木の周りの下刈りをしていたところ、ムモンホソアシナガバチの巣があって右耳の後ろを刺され、少し休憩していたが容体が悪くなったので病院に搬送したが死亡した。	719	90	1～ 9
2002	7	11 ～ 12	山で間伐作業を行っていたところかかり木となったので、これを処理するため玉切りを行っていて伐倒木の下敷きになった。	712	6	30 ～ 49
2002	7	15 ～ 16	杉を中心とした伐採作業で、斜面勾配43.5度の場所でミスギを谷側に向かって伐倒していて伐倒木の下敷きになった。	712	5	10 ～ 29
2002	6	13 ～ 14	松食い虫の被害木を伐倒し玉切り作業を行っていたところ、造材木が約40度の斜面を滑落してきてその下敷きになった。	712	6	1～ 9
2002	4	9 ～ 10	チェーンソーで松の立木（胸高直径約60cm、高さ約20m）の伐倒作業中、チェーンソーのエンジン音が聞こえなくなったのを他の作業員が気づき、行って見ると作業者がうつ伏せの状態であぐらをかいて倒れていて背中に木が覆い被さっていた。	712	6	1～ 9
2002	5	15 ～ 16	山で伐採した玉切り後の木材を犬走り（作業道で巾約2.5m）へ木落とし作業中、斜度約35度を滑り落ちて頭部を強打した。	711	1	1～ 9

2002	12	11 ～ 12	作業道造成予定箇所にあった杉立木に前日の作業で生じたかかり木があったので、グラップルアタッチメントを取り付けたドラグショベルで揺らしてかかり木を倒そうとしたところ、グラップルで揺らした杉立木と近接している他の立木が幹上部で接触し揺れ動き、近接している立木にもかかっていた別のかかり木が突然倒れ落ち激突した。	712	6	1～ 9
2002	2	16 ～ 17	伐採作業が終了して現場から社用車で事務所に戻るため町道を走行中、道路から田んぼに転落し、車はずみで道路側にあった民家の土留めブロックに激突して助手席に乗っていた者が死亡した。	231	17	30 ～ 49
2002	3	0 ～ 1	伐出現場で伐倒木を移動式クレーン（つり上げ荷重2.93 t）で林道に引き上げる作業中、引いていた伐倒木7本（長さ約3mから4m）が横に振れ、付近にいた作業員が伐倒木と岩との間に挟まれた。	212	6	1～ 9
2002	1	14 ～ 15	送電線下の鉄塔敷地内において高さ21mの杉の木を伐倒中、木が予定外の方角に倒れたため避難していた作業員が木の下敷となった。	712	5	30 ～ 49
2002	3	9 ～ 10	三又木となっていたナラ（樹高16.3m、胸高直径95cm）の伐倒作業において、伐倒後に根元近くの短い枝（元口径46cm）を切り落とし、二又木の状態から幹の下側になった大枝（元口径80cm）を切り離れたところ、谷側に落ちると予測していた幹が転動し先に切り落としていた枝との間に挟まれた。	712	7	10 ～ 29
2002	2	11 ～ 12	0.15haの民有林の間伐作業現場において、玉切りまで終えた材（根元直径35cm、長さ220cmの杉）を林内作業車に積込む作業中、材が落ちてきて左足くるぶしに当たり細菌性髄膜炎で死亡した。	522	4	10 ～ 29
2002	2	9 ～ 10	民有林内で杉の間伐作業中、伐倒した木がかかり木になったまま別の木を伐倒して枝払いを行っていたところ、かかり木が倒れ頭部に激突した。	712	5	1～ 9
2002	2	11 ～ 12	かかり木の処理を行うため、かかられた立木（胸高直径33cm）を伐倒したところ、かかり木（胸高直径30cm）が倒れその下敷きになった。	712	5	1～ 9

2002	2	15 ～ 16	伐倒した杉が、付近にあるから松にかかり木となったのにその処理をしないまま下に立ち入ったときに、かかり木が外れ直撃された。	712	6	1～ 9
2002	1	8 ～ 9	胸高直径28cmのカバの木を谷側に伐倒したところ、伐倒方向が予定よりずれて前方にあった胸高直径20cmのカエデの枝と幹の二股部にかかり木となり、そのときに伐倒木の元口が振られて伐倒木に激突された。	712	6	10 ～ 29
2002	8	15 ～ 16	チップの原材料となる雑木の伐倒予定木の根元の雪堀作業をしていたところ、他の者がナラ立木（胸高径：16cm）を伐倒したため伐倒木の下敷きになった。	712	6	1～ 9
2001	12	11 ～ 12	栗の木の伐倒作業中に、栗の木が裂けたので待避したが、待避場所に栗の木の根本部分が倒れてきて激突された。	712	6	10 ～ 29
2001	12	7 ～ 8	伐倒した木の枝払いの作業中に、同僚がチェーンソーで伐倒した別の木(ニレの木、長さ約15m)が頭に激突した。	712	6	1～ 9
2001	11	13 ～ 14	伐倒した白樺の下にあった伐倒木の玉切り作業中に切り離れた伐倒木が動き、その反動で上にあった白樺も動き出して頭部に枝が激突した。	712	6	1～ 9
2001	11	11 ～ 12	広葉樹林の間伐作業で、チェーンソーによりシナの木を伐採したところコクワのつるが伐倒木及び近接する根元の腐ったナラの木に巻き付いていたため、シナの木を伐倒した際にナラ木も倒れ頸部を直撃された。	712	6	10 ～ 29
2001	11	11 ～ 12	高さ17mのナラの木を伐倒した際に伐倒木の枝が7m50離れた高さ約15mのフシの木の枯れ枝にあたって高さ9mのところから枯れ枝が折れ、頭部を直撃した。	712	4	1～ 9
2001	11	11 ～ 12	伐倒した樹木が倒れる際に高さ16.5mの位置に生えていた枝(重さ約5kg)に激突して枝が折れ伐根から2.5mの位置に退避していた者の頭部(ヘルメット着用)を直撃した。	712	4	1～ 9

2001	10	16	国有林の伐倒作業を行っていた者が終業予定時刻になっても姿が見えなかったため、同僚3人が付近を探索したところ、伐倒木の下敷きになり死亡しているを発見した。	712	4	100 ～ 299
2001	9	15	山中で桧の間伐作業中、伐採した木がかかり木になったが放置して別の木を伐採したところ、その木が前のかかり木のところにかかったため、更に別の木を伐採して2番目にかかった木にあびせ倒したところ、その衝撃でそれまでかかっていた全てのかかり木が連鎖的に外れて落下し、最初のかかり木が胸部に当たった。	712	4	10 ～ 29
2001	10	0	間伐作業で樫を伐倒したのち、松(長さ2.08m)を伐倒し、松の枝払いを行っているときに先に伐倒した樫が動いて胸部を強打した。	712	6	1～ 9
2001	10	15	材木置場において、トラックに玉切した材木をフォークリフトで積み込む作業を行っていたときに、積み込んだ材木(長さ4、95m)が転がり、トラックの荷台上で作業をしていた者の頭部に当たり荷台から転落し、その上に材木が落下した。	522	4	1～ 9
2001	10	10	伐木作業に従事していた者が昼食時間になっても戻らなかったので捜したところ、伐根の傍らで倒れている被災者を発見した。(かかり木が落下して頭部に激突したものと推定)	712	4	30 ～ 49
2001	9	9	斜面に沿って伐倒された原木(長さ約25m)の先端部にワイヤーロープを掛けて機械集材装置で地引き中に、斜面にあった切株に原木中央部が引っかかってワイヤーロープを掛けた側がしなるような形で強く引っ張られたため、ワイヤーロープ(巻上索9mm)が切れてしまっていた原木がその反動で跳ね返り原木の先端部が胸部に激突した。	217	6	1～ 9
2001	9	15	山頂付近において伐木作業を行っていたところ、他の労働者が伐倒しかけてチェーンソ?の歯が噛んだため放置していた木が風に吹かれて倒れてきて激突された。	712	6	1～ 9
		9	運搬車で林内から運び出した丸太を木寄用の林業作業車で土場の仮置場に落とす作業を行っていたところ、丸太を束ねていたワイヤーロープが外れ			10

2001	6	～ 10	なかったため、束ねられた丸太の上に乗リワイヤーロープを鳶口で外したときに丸太が崩れ、丸太とともに約2m下の仮置場に落ち丸太の下敷きになった。	522	1	～ 29
2001	8	13 ～ 14	伐倒作業で、リモートコントロール式チェーンソーにより追い口切りを行ったのちクサビをハンマーで打ち込んでいたところ、背後の藪の中より蜂が飛び出してきたため慌てて伐倒方向に逃げ出し、この時、伐倒中の木が倒れてきて背中を直撃した。	712	5	30 ～ 49
2001	7	9 ～ 10	機械集材装置を新設する作業において、原動機から走行用エンドレスラインのワイヤーロープに引っかけて元柱まで送られてきた荷上用エンドレスラインのワイヤーロープを元柱の高さ約50cmの横木の上ののってはず作業中に、足を滑らせ約24m下の林道の側溝に墜落した。	217	1	1～ 9
2001	7	8 ～ 9	山林で伐倒作業中、松の木(高さ約31m)がかかり木になったため、かかられている松の木(高さ約32m)を伐倒しようと受け口を切り追い口を切っていたときにかかり木が外れ、背中を直撃された。	712	5	10 ～ 29
2001	7	16 ～ 17	60年生の杉(胸高直径75cm)を伐倒したときに、後方で約6m離れた広葉樹の枝(直径約9cm)が折れて落下し、その拍子に40度の斜面を約10m転落した。	712	6	1～ 9
2001	6	8 ～ 9	山林の立木をチェーンソーで伐採中、木がねじれた反動で垂直方向に割れ、割れた幹の部分が腹部に当たった。	712	6	1～ 9
2001	5	16 ～ 17	伐倒木の玉切りを行っていたときに、隣接木にかかり木になったひのき(樹高18m)が倒れて、作業者を直撃した。	712	5	1～ 9
2001	4	10 ～ 11	パルプ材にするための雑木を伐出して集材装置で引っ張っていたところ、引戻し索若しくは荷掛けした材が切株にかかり、外れた反動で引戻し索が首にあたった。	217	6	30 ～ 49
		13	被災者は、杉の伐倒木(長さ4m10cm)を林内作業車で搬送するため、斜度約			1～

2001	4	～ 14	22度の林道上で伐倒木に鋼製ワイヤーロープをかけ、作業車のウインチを使用して積み込んでいたときに、作業車が横転し下敷きになった。	229	2	9
2001	5	～ 10	山腹の斜面へ植林を行うため、斜面の雑木をチェーンソーで切り落としたときに、切り落とした枝に絡みついていた「つる」が他の枝を引っ張ったため、「つる」に引っ張られた枝が裂けて落下し激突した。	712	4	10～ 29
2001	4	～ 11	樹高28mの杉を伐採するにあたり、伐木地点より15.3m離れた谷の斜面で玉切作業者を避難させようとしたが、伐木途中の杉が風の影響を受け倒れ左頭部などを強打した。	712	5	1～ 9
2001	4	～ 15	土場に集積された杉材を機械集材装置により8tトラックへ積込むため玉掛け作業を行っていたところ、同僚がトラック上で玉はずしをするため玉掛け用ワイヤーロープの一端を機械集材装置で引き抜きをしたため材がトラック荷台から落下して下敷になった。	217	4	1～ 9
2001	1	～ 12	墓地内の木を伐採するため、木の枝を移動式クレーンで吊り枝の根元を別の枝からチェーンソーで切断していたときに、切断していた枝が跳ねて体に当たり、約8m下のコンクリート上に転落した。	212	6	1～ 9
2001	4	～ 14	集材作業のため、山の上で伐倒木にワイヤーロープを掛ける作業中に、上部にあった伐倒木が滑り落ちてきて激突され、約9m下まで滑り落ちた。	711	1	1～ 9
2001	4	～ 16	間伐した伐木を機械集材装置(リモコン自走式)で移動を行う目的で、集材装置のフックが降りるのを待っていた玉掛け作業者が山の斜面(34度)を6.3m下の沢の斜面に落ち、沢の斜面先の水溜まり(深さ2m)で溺れた。	711	1	1～ 9
2001	1	～ 11	伐倒予定の木に掛かっていた枯損木を処理するため枯損木の下部をブルドーザーの排土板で引っかけ倒そうとしたところ、枯損木が横に倒れて集材路をはさんで反対側にいた者の頭部に当たった。	712	5	30～ 49
2001	1	～ 12	民有林の伐採作業において、杉(樹高約17m)の伐倒のため、受口を取り追口を入れる前に伐倒位置から10.2m離れた場所で枝払いを行っていた者に退避するよう告げ、追口を入れて伐倒したところ、退避したと思われた者	712	6	1～ 9

			が伐倒木の下敷きになった。			
2001	1	7 ～ 8	前日までに伐倒したトドマツの伐倒木をブルドーザーで集材するため、牽引用ワイヤーロープをウインチから引き出そうとしたが重くて引き出せなかったため、ウインチを動かすため重機運転手が運転席に乗らずにエンジンをかけたところブルが後進し、ブルの後方に居た集材夫がひかれた。	141	7	1～ 9
2001	1	13 ～ 14	送電線直下の支障木の伐採作業で、伐採した木(直径30cm)が退避した方向に転がってきたため、既に伐採されていた木との間に足を挟まれ両下腿を骨折した。	712	4	30 ～ 49
2001	1	15 ～ 16	立木の伐採作業で、ナラの木(樹高19m)を伐倒したところ、伐倒木の枝が2m離れたトド松に当たって折れ頭部を直撃した。	712	4	10 ～ 29
2001	1	14 ～ 15	切り倒しておいた松を林内作業車を用いて搬出作業をしていたときに、林道から沢に林内作業車ごと転落し、作業車の下敷きになった。	229	1	1～ 9
2000	11	10 ～ 11	伐倒木の搬出のため林内作業車のウインチで伐倒木を牽引したときに、伐倒木が切株等に引っ掛かったため林内作業車の転倒防止のため緊結していたナイロン製ロープが緊張して切断し、林内作業車が横転しその下敷きになった。	229	6	1～ 9
2000	7	14 ～ 15	民間林の伐採作業で玉切り作業を行っていたところ、同僚の伐採した長さ16, 9m、胸高直径28cmの伐倒木が倒れてきて玉切りをした倒木との間に胸部を挟まれた。	712	6	1～ 9
2000	5	15 ～ 16	山側に重心が傾いている椎木(長さ約16m)の伐倒作業で、同僚がチェーンソーで伐倒したところ山側に倒れて杉木にかかり木となりチェーンソーが抜けなくなったので同僚が別のチェーンソーで「つる」を切ったところ、伐倒木が谷側に滑り出して2. 8m離れた場所に避難していた者がこの伐倒木と立木との間に胸を挟まれた。	712	6	10 ～ 29
		14	製材所の敷地においてトレーラー(最大積載荷重15t)から積荷の杉丸太を降			50

2000	1	15	ろす作業を行っていたときに、荷台から2本が落下して頭部に当たった。	522	4	199
2000	12	14 15	エンドレスタイラー式の機械集材装置を中土場で玉切りした杉丸太(長さ約4m)5本を下土場に運搬し地面に降ろしたところ、荷上索が中土場の地面まで降下し、中土場で次に運材する杉丸太をトビ口を使用して前屈みの姿勢で整理していた者の頸部に当たった。	217	4	199
2000	7	14 15	土場にいた同僚者が伐倒作業に従事していた者のチェーンソーの音がしないことに気づき、確認に行ったところ風倒木の上に仰向けに倒れていた。	711	1	199
2000	8	17 18	杉の伐倒作業中にかかり木となったのに、その直下で別の伐倒木の枝払いを行っていたときにかかり木が落下し、頭部を直撃された。	712	4	199
2000	7	16 17	木材伐出現場において、小さな尾根筋(約25度)で伐倒木の玉切作業をするため2mの尺棒でマーキング作業中、その木が不安定な状態であったため、尾根筋の横斜面(約20度)方向に滑りだし、逃げ切れずに、背後から滑ってきた木に頭部を挟まれた。	712	7	199
2000	4	9 10	チェーンソーで伐採した風倒木の枝打ち作業をしていたところに、4m上方に放置されていた桧の切株(重さ約1t)が転落してきて下敷きとなった。	712	4	5099
2000	2	9 10	伐採した杉の木(高さ24m)がかかり木となったのでその木の処理をしようとして、林内作業車のウィンチでワイヤロープを巻き取ろうとしたところかかり木が倒れ退避していたもう1人の作業者を直撃した。	712	6	1029
2000	5	13 14	集材機の設置でラインの邪魔になる松を伐採する前にかかり木にならないよう横にあるナラの木を切り倒すため移動していて、急斜面(約40度)で足を滑らせて約30m転落した。	711	1	149
2000	2	13	機械集材装置で集材作業中、集材装置の運転者に無線で搬器を上げるよう合図がないので同僚が作業現場に行ったところ、荷掛け作業者が倒れてい	217	4	50

		14	た。			99
2000	4	10 ～ 11	山林で伐倒した木材を自走式機械集材装置(無線操作)で搬送中に後頭部を打撲した。	217	6	1～ 9
2000	1	15 ～ 16	傾斜約30度の斜面において杉立木を伐倒したところ約12m離れた隣接の杉立木にかかり木になったため、かかられた木をチェーンソーで伐倒したところかかり木が落下して頭部に当たった。	712	5	1～ 9
2000	6	8 ～ 9	傾斜角40～42度の山林において集材作業中に、集材木(長さ約10mの桧を約3mに玉切りしたもの)とともに約9m下の作業道に転落した。	711	1	1～ 9
2000	4	11 ～ 12	桧(長さ約20m)をチェーンソーで伐採したところかかり木になったので、チルホール(かかり木を引っ張る工具)を取りに行くためかかり木の下を移動中、突然このかかり木が倒れ下敷きになった。	712	4	1～ 9
2000	3	10 ～ 11	伐出班4名で3箇所に分かれて伐木作業中、1人の作業者の方から聞こえていた楔の打ち込む音がしなくなったので不審に思い行ってみると、伐倒木の下敷きになっていた。	712	6	30 ～ 49
2000	9	11 ～ 12	高さ12.45mの松を伐倒したところ、松の上部と近くの松くい木がカズラでつながっていたため、松くい木が倒れてきて下敷になった。	712	6	1～ 9
2000	1	0 ～ 1	伐採現場において、集材のため伐木に玉掛けの作業を行っていた者の無線による応答が無くなったので同僚が駆けつけたところ、顔面から多量に出血して倒れていた。	522	1	50 ～ 99
2000	8	15 ～ 16	山林の斜面で自走式運搬機を使用して間伐材の集材を行う作業中、伐倒した木にワイヤロープをかけ無線操作で斜面下方へ向かって巻取りを行っていたところ、切り株に引っかかって止まっていた伐倒木(直径16cm、長さ855cm)が衝撃のため浮き上がって切り株からはずれて巻取りを行う木の上を滑落し、リモコン操作を行っていた者の脇腹に激突した。	217	6	30 ～ 49

2000	10	10 ～ 11	伐木作業を行っていたところ、代表者の伐木した桧(長さ21, 4m幹の直径42cm)が、直撃した。	712	6	1～ 9
2000	5	16 ～ 17	伐倒現場から集材現場へ集材してきた伐倒木の荷はずしを行っているときに、積み荷が崩れて伐倒木とともに斜面下方に流され、崩れた伐倒木の下敷きになった。	712	5	10 ～ 29
2000	1	10 ～ 11	伐木した桧を搬出するため支間50mの機械集材装置で2本吊り上げたところ、支柱(元柱)が倒れ、支柱の近くで玉切り作業を行っていた者の頭部を直撃した。	217	5	1～ 9
2000	8	9 ～ 10	国有林地で伐倒作業中に、約23m離れた位置で同僚が伐倒した桧(長さ23. 6m)の上の部分があった。	712	6	10 ～ 29
2000	11	11 ～ 12	リモコン操作による機械集材装置を用いて木材を伐採現場から搬出する作業で、搬器の巻上げ索のフックを立木の高さ7. 5mの位置に掛けて巻き上げを行ったために、搬器が巻き上げ索に引っ張られたことによって搬器を支える主索が支持金具から外れ搬器が顔面に激突した。	217	6	1～ 9
2000	9	15 ～ 16	機械集材装置の集材線を張るために支障木の伐倒を勾配約50度の斜面で行っていて、チェーンソーでヒノキの支障木を伐倒して退避しようとしたときに斜面で転倒し、たまたま支障木の根元に倒れていたヒノキの風倒木(高さ21m、胸高直径50cm)と斜面の間隙に潜り込むような状態になったが、支障木が風倒木の上に倒れてきたため風倒木の下敷きになった。	712	6	50 ～ 99
2000	7	8 ～ 9	勾配が約35度の斜面上で谷側へ伐倒し玉切りしたナラ材の集材作業で、3本目の原木を引き出したところ、支えを無くした原木が順に滑落を始め、そのうち1本が腰部に激突した。	712	6	10 ～ 29
2000	6	13 ～ 14	伐倒したヒノキの原木を機械集材装置で土場に集積する作業で、土場に集積している原木の上に吊ってきた2本の原木を下ろし、2本の内の1本の荷吊り索を外そうとしたときに、原木(長さ20m、質量約0. 6t)が崩れその下敷きになった。	522	5	10 ～ 29

2000	9	15 ～ 16	山の斜面で伐倒木の玉切作業中に、法面上部から直径約48cm、長さ約19mの杉の木が滑り落ちてきて、玉切り中の杉の木との間に頭部を挟まれた。	712	7	30 ～ 49
2000	7	9 ～ 10	法面での伐木作業において、3本目の杉の伐倒時に伐倒木の枝払いのため待機していたが、伐倒方向へ移動して伐倒木の直撃を受けた。	712	6	10 ～ 29
2000	10	15 ～ 16	山林において杉伐採作業中、伐採した杉(長さ29m)が近くの立木(杉)にかかり木となったので、杉に巻いていたワイヤーロープを機械集材装置で牽引したところ、立木の枝が折れて近くで集材装置の運転者へトランシーバーで連絡合図を行っていた者の頭部に飛来した。	712	4	1～ 9
2000	3	11 ～ 12	ナラの木(高さ6.8m胸高直径0.65m)の伐木作業中、チェーンソーで切った倒木に直撃された。	712	5	10 ～ 29
2000	2	14 ～ 15	高さ約30mの立木を伐木する作業で、直径約40cm、長さ約14mの枝を移動式クレーンで吊りながらチェーンソーで切断したときに、切断した枝が振られて背後から頸部に当たった。	611	6	1～ 9
2000	10	13 ～ 14	送電線下の杉(高さ21メートル)を伐倒していたところ、チェーンソーが喰われたので、ロープで引っ張ったときに倒れた杉がもみの木の最下部の枝に掛かかり、この枝が折れて約14メートル落下して激突した。	712	4	10 ～ 29
2000	10	9 ～ 10	送電線下の伐木作業で、チェーンソーで杉の木(樹高19メートル)を伐採したときに、伐倒した木に絡まっていた蔓が隣の木にも絡まっていたため、隣の木の上部が折れて直撃された。	712	6	10 ～ 29
2000	6	9 ～ 10	私有林内の斜面上部においてチェーンソーを使用して杉の雪害木の除去作業中、伐倒木の下敷きになった。	712	5	1～ 9
2000	2	9 ～	間伐作業現場において、土場へ運搬する丸太へのワイヤロープ掛け作業、伐倒木の玉切作業などを行っていたときに、同僚がチェーンソーで伐倒した	712	6	30 ～

		10	杉の立木が激突した。			49
2000	10	14 ～ 15	民有林を伐倒する作業において、木をチェーンソーで伐倒したところ既に伐倒済みの伐木材の上に倒れ、その弾みで近くの立木に接触しながら伐倒木が倒れてきて、胸部を圧迫された。	712	5	1～ 9
2000	4	11 ～ 12	チップ用雑木をチェーンソーで伐採していた作業者が昼食になっても戻らないため探したところ、木の下敷きになっていた。	712	6	1～ 9
2000	4	9 ～ 10	下り勾配約30度の作業道を林内作業車(トラクター)を運転してブナ4本とクルミ1本を全幹で牽引中、ブナの1本が林内作業車の左クローラ後部に乗り上げたため、車から降りて牽引用ワイヤーロープを掛け直そうとしたときに牽引していたクルミが転位してその下敷きとなった。	712	6	10 ～ 29
2000	9	13 ～ 14	伐木作業において、チェーンソーの燃料を補給して再び作業に取掛かるため移動中に、他の作業員の伐採した木が頭に激突した。	712	6	1～ 9
2000	11	14 ～ 15	立木伐採作業で胸径65cmの栓(セン)の木を伐倒し、退避区域に移動したが倒れた栓の木の枝が近くにあったトドマツに当たって折れ、その折れた枝(長さ5.6m、重さ約50kg)が頭部に飛来した。	712	4	10 ～ 29
2000	7	10 ～ 11	樹木(直径約50cm、高さ約19mの白樺)を切り倒すため約10分前にくさびを打ち込んだが倒れず、そのまま約20m程離れた場所で別の作業を行っていてチェーンソーの給油のため白樺の近くまで行ったところ白樺が倒れ下敷になった。	712	5	1～ 9
2000	2	0 ～ 1	伐採木の搬出作業を行っていたブル・ドーザーのオペレーターが、かかり木の処理を行うために林の中に入れて機体を反転させて後退を始めたときに作業者をひいてしまった。	141	7	10 ～ 29
1999	12	14 ～ 15	同僚が杉(樹高19.5m)を伐倒するためチェーンソーで受け口を作り、追い口を入れて倒そうとしたが倒れないので肩で押したところ、杉がねじれて別な方向に倒れて、7.5m先で杉の伐倒をしようとしていた者を直撃した。	712	6	1～ 9

1999	8	11 ~ 12	立木の伐採作業において、高さ約3メートルの立木から1メートル程離れた隣の立木へ移動するため、移動先の立木の枝を左手でつかみ移動先の40センチメートル程下がった枝に左足を掛けようとしたところ枝が折れ、その拍子に左足を踏み外して約4メートル下の公道の側溝(コンクリート製)に墜落した。	712	1	1~ 9
1999	12	13 ~ 14	木材の伐採搬出で、木材数本を束にして集材機に荷掛けし集材機の運転手に無線で巻き上げの連絡をおこなったのち運転手が下方を見たときに、山の斜面を駆け下りているような姿を見たので無線連絡をしたが応答が無いので探していたところ、谷底でうつ伏せに倒れているのを発見した。	711	1	1~ 9
1999	12	17 ~ 18	唐松の間伐をチェーンソーを用いて伐倒をしていて、ぶどう蔓がからんで倒れなかったので順次切断して行ったところ木がいきなり倒れ左側頭部に当たった。	712	3	1~ 9
1999	12	13 ~ 14	勾配約35度の斜面において風害木を伐採作業中に足を滑らせるかシダ等に足をとられて転倒し、そのときに保護帽が脱げて頭部を強打した。	711	2	1~ 9
1999	12	10 ~ 11	砂防ダム建設予定現場で、立木の伐採作業を行っていたときに、約25メートル上方の斜面から岩石(直径約2m)1個が落下してきて、下の材木集積場で玉切りをしていた者がその下敷きになった。	711	5	1~ 9
1999	6	13 ~ 14	杉丸太の搬出現場において、玉切後の杉丸太(直径24cm、長さ7.4m)を斜面を滑らせて搬出していたところ、斜面下の路上で大きく跳ねたため、路上でトラック積載型小型移動式クレーンを操作していた者の背部に当たった。	712	4	1~ 9
1999	11	11 ~ 12	林業架線作業において伐倒木の集材中に、引戻し索の台付けロープが切断して引戻し索が反発し、引戻し索の内角側にいたため引戻し索が激突した。	217	6	10 ~ 29
1999	12	15 ~	電話ケーブルに倒れ掛かった松の木(胸高直径40cm)を伐倒する作業において、ケーブルに掛かっていた部分から先と根元を切断してケーブルから外そうとしたが外れなかったため、木の先端にロープを結び付けて引き離す	712	1	1~

		16	ため、木に登ってロープを結び、降りているときに、ケーブルから木が外れて木と共に約5m下に落下した。			9
1999	11	10 ～ 11	勾配35度の地山上で杉並木の間伐作業中、伐倒木で押し倒された杉小径木にチェーンソーの歯が触れたため、この木が折損すると同時にはね上がり、その先端部が前額部に当たった。	712	6	1～ 9
1999	11	11 ～ 12	伐倒したをブル・ドーザーで運搬する作業において、20～25度の傾斜地にブルを停車させ中出した原木のワイヤーロープを外したときに、ブルが動き出したためこれを停止させようとブルに飛乗ったが振落とされひかれた。	141	6	10 ～ 29
1999	11	9 ～ 10	傾斜角23度の傾斜地から玉切りした倒木をドラグショベルのバケットに取り付けたフックにワイヤーロープで繋いでバックで土場まで引き降ろしていたときに、左後方キャタピラーが根株に乗り上げて右方向に横転し、さらに回転したため運転者がキャビンから放り出された。	141	1	1～ 9
1999	11	8 ～ 9	山の斜面に歩き道を作るための風倒木処理作業中、傾斜約45度の山腹の根株の上に重なっている木を切ったところ、根株が転がり落ちてその下敷きになった。	712	6	1～ 9
1999	11	1 ～ 2	高さ約19メートルのヒノキをチェーンソーで伐採していたところ、このヒノキが前方にいた作業員を直撃した。	712	6	1～ 9
1999	11	14 ～ 15	他の作業者の伐倒木(樹高約21メートル、胸高直径30センチメートル)が、伐倒木の枝払いをしていた者の頭部に激突した。	712	5	10 ～ 29
1999	10	11 ～ 12	樹齢60年程の杉・桧を伐倒中、伐倒した桧が「かかり木」となっていた桧に当たり、根元側が跳ねて回転したため、伐倒方向と反対側の立木のそばに待避していた者を直撃した。	712	6	1～ 9
		9	ブルドーザーでトドマツ材(径24cm×33cm、長さ5.45m)を斜面から運材道まで引き出して、ブルドーザーを停止させ運転席から降りようとしたと			1～

1999	10	～ 10	きに、誤って足を踏み外して落下し、傾斜のため動き出したブルドーザーにひかれた。	141	7	9
1999	10	～ 17	16 胸高直径25cmのヒノキを伐倒したところ、横にあった枯れたモミの木(胸高直径80cm)の枝が自重では支えられなくなって、真下に落下してきて激突された。	712	4	10 ～ 29
1999	9	～ 12	ブル集材作業で、午前中最後の作業となった胸高直径約40cm、長さ約14mのナラ材の荷掛け引き上げのOKの合図が傾斜約50度の斜面の下方約45mの位置からより出たので、ブル集材運転手がワイヤを引き上げたが、その後、合図者が戻って来ないので探しに行ったところ、荷掛け場所から約11m下方で倒れているのを発見した。	999	99	1～ 9
1999	9	～ 11	10 伐木現場において、伐採機械で伐倒した木が隣の木にかがり木となったため、機械のつめで揺らし倒したところ、倒れた木の先端が倒木方向にいた者にあたり跳ね飛ばされ、転倒した。	712	5	10 ～ 29
1999	8	～ 12	11 伐木作業を行っていたところ、誤って切り倒した木に挟まれ窒息死した。	712	4	1～ 9
1999	9	～ 10	9 山土場に仮集積していた木(15本)を、機械集材装置を用いて、土場に運搬する作業中、吊り上げた丸太の内の1本が落下し、荷掛け作業等を行っていた者に当たった。	217	4	30 ～ 49
1999	9	～ 17	16 チェーンソー用いて伐倒を行っていて、被災者が最後の1本を伐倒しようとして移動中に、「あけび」のつるに足を取られて後ろ向きに転倒して、斜度42度の斜面を8メートル滑落し、樁の木に一旦引っかかり止まったように思えたが、再び後方へ滑落を始め、約35メートル下でようやく止まった。	712	1	1～ 9
1999	9	～ 11	10 伐倒した木材を機械集材装置で、土場へ運ぶための荷掛けを終え待避場所で待機しているときに、転倒し木の切り株で頭を打った。	712	2	10 ～ 29
		9	高さ31.5mの杉の伐倒木がかがり木となったのでグリップルを使用して幹			

1999	8	～	10	を手前に引こうとしたところ、伐倒木が予定外の方向に倒れてきたため、枝払い作業をしていた者に激突した。	712	6	1～9
1999	8	～	14	13 集材作業中、ワイヤで引きずっていた杉(直径約20cm、長さ約12m)が地面で跳ね上がり、横で見ていた者に激突した。	712	6	1～9
1999	8	～	17	16 国有林の間伐作業を終え、ブルドーザーで林道を走行していたところ、路肩から約20メートル下に機体ごと転落し、その下敷きとなった。	141	1	10～29
1999	7	～	11	10 立木の伐採作業で、斜面下部に集積した伐倒木付近で休憩中、斜面の上部にあった伐倒木が転がり落ちてきて集積していた伐倒木との間に首を挟まれた。	712	6	1～9
1999	7	～	15	14 木材伐出現場において、グラップルで丸太2本を運搬するとき、丸太の端を揃えるため、丸太を地面に立てグラップルのつかみを緩めたところ、1本の丸太がグラップルより外れ、近くに居た作業者の背中等を強打した。	229	5	1～9
1999	6	～	16	15 民有林の伐採作業において、胸高直径38.5cmの杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、この伐倒木へかかり木となっていたと推定される栗の木が倒れてきて、その下敷きとなった。	712	6	1～9
1999	6	～	9	8 国有林で高さ約20m、胸高直径約30cmのヒノキの伐倒作業をチェーンソーで行っていたところ、ヒノキ材が風倒木に当たって、伐倒方向と異なる方向に倒れ胸部に激突した。	712	6	10～29
1999	5	～	10	9 会議室から事務所へ移動するため事務用キャビネットの上にカウンターとして置いていた銀杏の板の下をくぐろうとしたところ、そのうちの一枚が落下してきて顔面部が下敷きになった。	391	4	50～99
1999	6	～	16	15 造林地における雪害木の処理作業で、伐倒した木がかかり木となったので、これをあびせ倒しにより処理しようとしていたときに、かかっていた木が外れて落下し頭部に当たった。	712	4	30～49
			10				

1999	5	～ 11	山林にて間伐作業中、伐倒した杉が傍らの立木に当たって、跳ね返り、伐木した本人の頭部に当たった。	712	6	1～ 9
1999	5	9 ～ 10	山林で高さ21メートルの桧の伐木倒したところ、付近で伐木作業を行っていた者に桧が激突した。	712	6	1～ 9
1999	5	8 ～ 9	林業運搬機械のエンジンルームのカバーを閉めようとしてしていたときに、横付けされた別の林業運搬機械(車両系建設機械のアタッチメントを変えたもの)が旋回し、カウンターウエイト部と当該機械との間に挟まれた。	229	7	1～ 9
1999	4	11 ～ 12	同僚の2名でチェーンソーで松の伐採作業を行っていて、同僚がチェーンソーの燃料を補給するため現場を離れて戻ったところ、木に当たって苦しんでいたが、入院後死亡した。	712	6	1～ 9
1999	5	14 ～ 15	林内作業道開設のため、支障となる杉を伐倒したところ、かかり木となったので、かかられている木を伐倒したときに、かかり木が伐倒木に沿って落下し、伐倒作業していた者を直撃した。	712	4	30 ～ 49
1999	3	19 ～ 20	チェーンソーで伐採作業中、かかり木になっていた松の木が倒れてきてその下敷きになった。	712	6	1～ 9
1999	4	7 ～ 8	個人宅の防風林の間伐作業で伐倒する木に受口、追口を入れたのちブル・ドザーで押し倒したところ、立木が予定していた方向から約45度南側に倒れたため、通行していた者の背中にあたった。	712	6	1～ 9
1999	4	9 ～ 10	チェーンソーで伐木作業を行っていたときに、かかり木となっていた木が落下し首部に当たった。	712	5	1～ 9
1999	4	13 ～ 14	傾斜約40度の斜面で伐倒木の玉切り作業をしていたところ、玉切りした材に引っかかっていた別の伐倒木が滑り落ちてきて激突された。	712	6	1～ 9
		11				

1999	2	～ 12	伐採した木がかかり木となったので、手で押して倒そうとしたところ倒れてきて、との下敷になった。	712	5	1～ 9
1999	3	10 ～ 11	屋敷林の杉をチェーンソーで切り、伐倒の合図をしたのち楔を打ち込んだが、その間に待避していた労働者が接近し、伐倒木の下敷きになった。	712	4	10 ～ 29
1999	3	15 ～ 16	風倒木の処理作業現場で、傾斜角約45度の作業場所で長さ11.6mの風倒木の玉切り作業を行っていたところ、4.8m上方で伐倒してあった風倒木が転落してきて別の伐倒してあった風倒木との間にはさまれた。	712	6	1～ 9
1999	2	14 ～ 15	チェーンソーを用いて伐倒木の枝打ち作業を行っていたときに、後方にかかり木となっていた別の伐倒木が滑り落ちてきて上半身に激突した。	712	5	1～ 9
1999	3	9 ～ 10	不整地運搬車にチップ原木を約3.5立方m積載し、幅2.7m勾配約20度の林内作業道を土場へ向けて下っているときに、前日の降雨によるぬかるみで不整地運搬車がスリップし緩い右カーブを曲がれず作業道路肩より横転したので、運転席より逃げたが、そこに不整地運搬車の荷が落ちてきて荷の下敷きとなった。	227	6	10 ～ 29
1999	3	16 ～ 17	太さ約1メートル高さ約20メートルのもみの木を伐採し、法面を登っているときに伐倒木が倒れてきて、下敷きになった。	522	5	1～ 9
1999	3	11 ～ 12	神社の鳥居に支障となる立木の伐採作業で伐倒予定の木が偏心木のため上部から順次切断して伐倒方向を一定にすることにし、伐倒木を14.5m登り命綱を取り付けてチェーンソーで先端部分を切っていたときに、誤って命綱を切断したため地面に墜落した。	712	1	10 ～ 29
1999	3	15 ～ 16	山の斜面で杉の枝打ち作業中に、約7mがけ下に転落した。	711	1	1～ 9
		10				

1999	2	～ 11	木材伐採現場において、同僚の伐倒した立木が約20メートル離れて伐倒作業をしていた者の方に倒れた。	712	6	1～ 9
1999	2	～ 10	国有林内の杉立の採現場において、オノで伐倒した杉の枝払い作業をしていたときに山の斜面上方約4mのところから前に伐倒した径約44cm、長さ約32mの杉が落下してきて胸部に激突した。	712	3	10 ～ 29
1999	1	～ 9	杉の間伐作業で伐倒した杉が「かかり木」となったまま約11m離れた箇所の立木の伐倒作業を行っていたときに「かかり木」が突然倒れ前額部を直撃した。	712	5	1～ 9
1999	1	～ 15	杉の間伐作業で伐倒した胸高直径30cmの杉を「かかり木」となったまま伐倒したため「かかり木」が倒れてきてその下敷きになった。	712	6	10 ～ 29
1999	1	～ 16	伐倒木が他の立木のかかり木となったまま伐採を行ったところ、近くで別の作業をしていた者の頭部に伐倒木(タブ)が直撃した。	712	6	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.htmlに戻る。